藤代義雄著
日本刀工辭典
古刀篇

菊御作

畏くも後鳥羽上皇に置かせられては刀劍御鍛鍊に御興味を持たせられ給ひ全國から優秀鍛冶を御選拔相成り月番を定めて上洛せしめ御鍛鍊御相手を命じ給ふ、これ等光榮の刀工を世に御番鍛冶と唱ふ、最高貴の御身にして刀劍製作に當らせられ給ひしことは當時、青天の霹靂であつたに違ひない、後故へありて隱岐國に御遷幸の後も、この御鍛刀を以て御心を慰め給ひしと云ふ、世上にはその御作を拜することは至難であらう。

上皇御自から刀劍製作に御關心を持たせられ給ひしことは一般刀工の地位とその刀劍技術を高め、更に又一般諸將士の刀劍尊重の念を深めた、現代なほその精神が刀劍に拂はれてゐることは、實にこのゆへあるためである。

はしがき

古刀篇が漸くこゝに完成を見るに至つた。

本辭典は所謂辭典として相應はしからぬかも知れぬが、其内容も從來の刀書とは趣きを異にしたもので所謂私流の古刀新解譯であるが、こゝに此の書の特質があると思ふ。

これが努力は既刊新刀篇以上であつたが、果して讀者の皆様にどう響くか此の点一抹の不安を禁じ得ない。

日本刀工辭典は是を以て一先完了したが、自分年來の研究は決して古刀篇を以て終るものではなく、更に一層の精進を以てすべき決意を自覺してゐる。

昭和十三年七月十七日

藤代義雄

凡例

一、本書は作刀の實在を本位として編輯したものであつて、銘鑑のみ名を留め實在しないものは簡畧にした。

一、刄文圖は可成く之を掲げ、無銘古刀鑑別に便ならしめ、師弟關係は新解釋のものと、舊説に從つたものとがある、從がつてこれの時代的連絡の不合理はこの新舊の對立のために因ると御想像願ひたい。

一、本古刀篇は便宜上左記の三ツに頒ちた。

古　刀　（天慶……文保）
中古刀　（元應……長祿）
末古刀　（寛正……文祿）

一、刀工の位列は古書によらず現在著者の私見に基いて之を附したもの、御參考に御覽願ひ度い。
「最上作」「上々作」「上作」「中上作」「中作」

一、本書に收められた業前は山田淺右衛門吉睦の古今鍛冶備考撰に據るものである。
「最上大業物」「大業物」「良業物」「業物」

一、本辭典掲載の押形は何れも正眞と認めたものゝみである、御不審の点に付いては理由を附して御教示あり度い。

※

日本刀工辭典　古刀篇

◇一文字福岡　〔承元前後—備前〕　古刀　上々作

一を切るものは福岡一文字派中、誰彼とハツキリしたものではない、一を切るに鏨を用ひたものと鑽で切つたものと二色ある、前者こそ福岡一文字の起りをなしたものでその作も古備前の如き小亂錵付きと思はれる、後者はそれ以後の所謂福岡一文字の特徴を遺憾なく發揮したる丁子刄の時代に相當する、大丁子の華やかなもの程、一文字としてはその末期に近い文永、弘安時代であると考へられる。

刻銘「一」

一文字吉宗の丁子

一文字助眞の丁子

一文字助眞の丁子
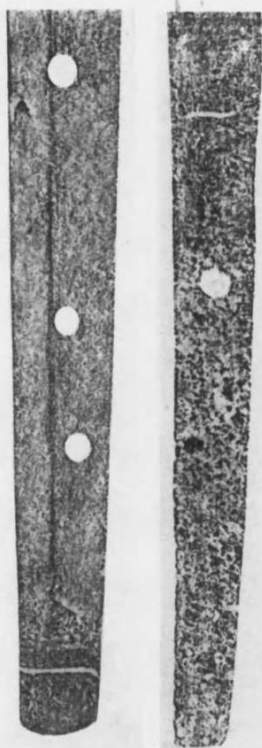
一文字初期時代は小亂錵つきの刄文で古備前の如きものであつた、一文字の華やかな丁子は後鳥羽院御番鍛冶を中心として發達したものである、ゆへに他工に比して極めて遜んだ技術を有つて居つた点は否み得ない、長船光忠、畠田守家などの丁子もこの一文字から受け繼がれたものであることは云ふ迄もない。

◇一文字吉岡　〔元德前後—備前〕　中古刀　上々作

吉岡一文字派は「一」の字の外に自己銘を長々と添へたるもの多く是が摺上の場合に「一」の字のみ殘れるものを往々見る「一」のみを見るに福岡一文字末期（文永、弘安）と變らない、其の作品直丁子又は直刄に足入り、福岡一文字に比して非常に淋しいものである、總じて此の時代の長船物に變らない。

刻銘「一」

この他一文字と稱する一派は、片山一文字、正中一文字がある、前者は一を切つたものは見ない後者は一を切りて備州岩名荘云々と切るも作刀は極めて尠い。

岩崎航介氏は一文字の「一」を「無敵」と說明してゐる、…「無敵」は刀工銘ではなく刀への贈名と云へる、…「無敵」の刀を帶びて戰場への臨んだ古武士、…如何に力强さを感じ士氣が鼓舞されたかは想像に難くない。

◇一乘 法華　〔應永—備後〕　中古刀　上作

法華鍛冶の名がある、出家とも云ふ、備後三原の一派であるが作品は極めて尠い。

刻銘「備後國住一乘」「法華一乘」「一乘」

◇一 海 九郎左衛門尉 〔嘉元―山城〕 古刀 **上作**

了戒は九郎右衛門、一海は九郎左衛門と稱し久信と銘することはこの押形を以て明らかである、古來久信は了戒子又は孫と云ふ、併し作品時代を同うするのと右衛門、左衛門と號するを以て見れば兄弟若しくは子の何れかであらう、その作柄はすべて了戒同様來一派と見るべきものである。

刻銘「一海九郎左衛門尉久信作」

一海は法名にして、久信は刀銘ならん、了戒の代銘代作をなしたと云ふ説がある、これは了戒晩年期に於てゞあらう、こうした問題は他工にも往々に見ることの出來る例であつて決して神經を尖らすべきではない、了戒、一海の場合これが表面化したと云へよう。

◇家 吉 加州 〔寛正―加賀〕 末古刀 **中上作**

越前家吉同人ならんかと考へられる。

刻銘「家吉」

◇家 吉 越前 〔文明―越前〕 末古刀 **中上作**

千代鶴一派、作風藤島友重に似る。（業物）

刻銘「家吉作」

◇家 能 了戒 〔文明―豊後〕 末古刀 **中上作**

初め山城住後豊後に移る、その作品は平安城長吉の風情がある。

刻銘「了戒家能作」

了戒の一族が豊後へ移つてこの地に榮えた、初祖了戒の名を姓の如く用ひて了戒何々と名乗る、其の作柄各工共大体に於て同様である。

◇家 忠 一文字 〔永仁—備前〕 古刀 **上作**

一文字家則孫に當る、その作品直丁子、又は直小足入りにして長船景光に似る。

刻銘「家忠」「家忠作」

銘鑑に因ると一文字、長船等がハッキリ區別されてゐるが、一文字がそれのみにて終つたのではなく、一文字時代から長船時代(長光、景光)へと繼續してゐるので、一文字の作風と長船の作風とがハッキリ區別を附し難いものがある、例へば一文字の大丁子は、光忠、守家の大丁子時代と接近してゐるし、又一文字の直丁子は景光の直丁子に接近してゐると考へられる。

◇家 次 青江 〔建久—備中〕

青江守次弟子であるが作品を見ない、加賀に同銘ありて世上青江家次と稱せらるゝ作品の多くは加賀家次と見て誤りはない。

刻銘「家次」

◇家 次 片山 〔應安—備中〕 中古刀 **上作**

片山一文字派、小反備前の如く小銘に「備中國住家次」と切る、吉房とも銘すと云ふ、作品逆丁子烈しきものがある。(大業物)

刻銘「備中國住家次」

◇家 次 加州 〔永正—加賀〕 末古刀 **中上作**

國次子、眞景を初祖とする此の一派は橋爪派と稱せられ又加賀青江とも云ふ、若州、越前にても造る。(業物)

刻銘「家次」

◇家 次 加州 〔弘治—加賀〕 末古刀 **中上作**

加賀青江とも唱へられるのは作柄に於て、銘に於て青江物を想像されるためであらう、故に加賀家次が備中家次に間違へられる事が屢々ある。(業物)

刻銘「家次」

よく「青江家次」があるとの照會に接するが十本が十本共、加州家次か或は僞銘である、世上稀れに見られる「青江家次」は殆んどみな小銘にて「備中國住家次」とある、尙加州家次は二人以上あつたらしい。

◇家 永 加州 〔享祿—加賀〕 末古刀 **上作**

橋爪に住す、加賀初代家次子又は弟子と云ふ、越前にも住し作風は宇多國宗等に似る。

刻銘「加州藤原家永」

刀工は「源、平、藤原、橘」の何れかの姓を持つてゐた様である、そして藤原は代々藤原を名乗る風があつたが、後世は勝手にこの姓を替へた、（例、新刀期の初代忠吉、津田助廣など）。

◇家永 大石　〔享祿―筑後〕　末古刀 上作

筑後大石に住し、左貞行流、大石左と云ふ、藝州にても造る、作品に短刀あるも左文字の風情は見られない。

刻銘「筑州住大石家永」

◇家則 一文字　〔貞應―備前〕　古刀 上作

一文字助則弟と云ふ、家眞、家忠等の祖をなす、作品直丁子など長船ものに近いものがある。

刻銘「家則」

◇家信 一文字　〔仁治―備前〕　古刀 上作

一文字宗家子、その作一文字風丁子であるが燒崩れありて異風に見ゆ。

刻銘「家信」

◇家貞 雲州　〔天正―出雲〕　末古刀 中上作

雲州忠貞一派、從つて刄文小五ノ目等作風相似る。

刻銘「雲州住家貞作」

◇家重 長船　〔應永―備前〕　中古刀 中上作

義景弟子にて、作風同時代の康光、盛光に似る。

刻銘「備州長船家重」

◇家重 小田　〔永祿―備中〕　末古刀 中作

三原もの一派にして備中小田へ移りしものか。

刻銘「備州小田住家重作」

◇家　秀　加州　〔文亀―加賀〕　末古刀　中上作

橋爪住家永等の一派であらう、刃文五ノ目丁子匂出来。

刻銘「藤原家秀作」

加州刀工には「藤原」を名乗るものが多い。

◇家　守　小反　〔明徳―備前〕　中古刀　中上作

義景弟子、小反備前派中最名高い、作品小五ノ目丁子が多い。（大業物）

刻銘「備州長船家守」

地板目、刃文小五ノ目丁子匂締りて淋しきもの多い、これは小反備前全般に亘る特徴である、兼光弟子筋にもこの作風がある。（小反備前＝成家、家守、光守、光弘、光重等）

小五ノ目丁子

◇家　助　畠田　〔文永―備前〕

畠田守家子、作品を見ない。

刻銘「家助」

◇家　助　長船　〔應永―備前〕　中古刀　**中上作**

應永と永享に家助があるが、これを初二代に區別するのは無理であらう、初期應永の十年頃から始る、作品小脇差、寸延短刀多く、刀は稀れである、刄文五ノ目丁子、大本目肌現はれ地映りつくと云つた風。（業物）

刻銘「備州長船家助」

一圖

家助に限らず應永備前は刀が極めて尠く小脇差又は短刀が多い、ゆへに刀の鑑賞のみが極めて厚い。

二圖
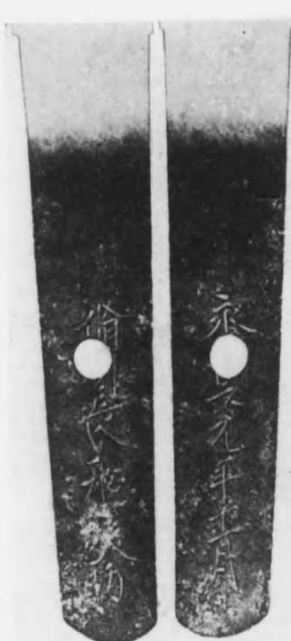
三圖

家助の押形を比較するに一、二、四圖の銘は同一であるが右三圖の銘は別個である、これは家助以外の者が家助に替つて入銘したと考へる、斯く決定出來得る所以はこの銘に不純（僞物特有のもの）さが少しもないためである。

四圖

五ノ目丁子

小反備前に比して大模様、華やかである、技術的にも進歩を見てゐることがわかる、應永備前全般の特徴である。

◇家助 長船 〔文明―備前〕 末古刀 **中上作**

作品尠く出來も亦應永家助には遠く及ばない。(業物)

刻銘「備州長船家助」

◇春風 〔弘安―下野〕

相模にも住すと云ふ、此工の如きは記錄にのみ名を留め、作品恐らく見ることは不可能であらう。

刻銘「春風」

◇春光 十郎左衛門尉 〔天正―備前〕 末古刀 **中上作**

享祿より天文初め迄新三郎と打、以後十郎左衛門と打つ、次郎兵衛尉治光男にして長壽なりと云ふ、作品刀、短刀寸詰り中心長い、兩刄造りなどもあり、刄文直崩れにて末備前風。(業物)

刻銘「備州之住長船十郎左衛門尉春光作」
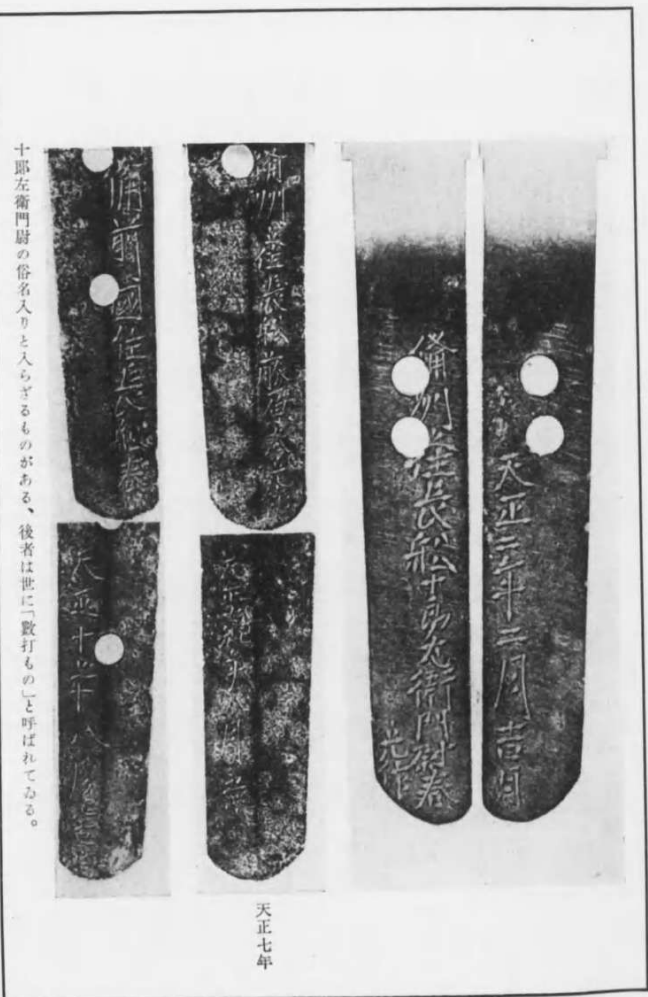
天正七年

十郎左衛門尉の俗名入りと入らざるものがある、後者は世に「數打もの」と呼ばれてゐる。

◇春　光　五左衛門尉　〔天正―備前〕

十郎左衛門春光の弟ならんか、作風は同様である。

刻銘「備前國住長船五左衛門尉春光」

末古刀　**中上作**

五左衛門尉は五「郎」左衛門の誤ならんか。

◇春　盛　〔建長―下野〕

斉盛とも打つ、相模、越後にも住すと云へど春風と共に作品は見えない。

刻銘「春盛」

◇治　國　菊池　〔天文―肥後〕

延壽の末、作品短刀多く同田貫上野介等に似たる風。

刻銘「菊池住治國」

末古刀　**中上作**

◇治　光　次郎兵衛尉　〔天文―備前〕

次郎左衛門尉勝光子にして父子合作が多い、其の作品五ノ目丁子、直刄等すべて父に似る、剣巻龍等の彫物もある。（良業物）

刻銘「備前國住長船次郎兵衛尉治光」「備前國住長船治光」

末古刀　**上作**

鑢の深いしつかりした彫物にて所謂刀匠彫である、末備前刀工は全般に發達した技術を有してゐるし、彫物の余技を有する者も相當にあつたことは考へられる、彫物が各工同じ調子であることは同流派なるがためであらう。

◇治　光　十郎左衛門尉　〔天正―備前〕

子治光にして十郎左衛門春光の兄ならんか。

刻銘「備前國住長船十郎左衛門尉治光」

末古刀　**上作**

◇日 乘 伯耆　〔不明―伯耆〕

刻銘「伯耆國一宮日乘」

◇入 西　〔永仁―筑前〕　古刀 上作

良西子、法師にして刀を打つ、一說良西同人とも云ひ、後安藝に移る、其の作品は地鐵板目肌荒く、刄文小亂淋しきものなるを常とす。

刻銘「入西」

刀工が佛門に入ると云ふことは古今を通じて澤山ある、一例としては刀工が自己職業から受ける影響に依るものと思はれる、精神を養ふことを忘れなかつたことが非常に良い。

◇寶 壽 奥州　〔貞應―陸奥〕　古刀 上作

その作品は地鐵大板目肌弱く荒い、刄文直ほつれ肌にからむ、劍卷龍などの彫物を多く見る。

刻銘「寶壽」

寶壽の作は眞の時代より古く見えることが普通であらう、それは僻遠の地に於ては時代の風潮に同化しきれないものがあるからである、かゝるものは多くは古くからの作風を繼續する。

◇寶 壽　〔應永―陸奥〕　中古刀 中上作

何代目の寶壽であるか、必ずしも代々の繼續と考へられない、古人の名を追慕して復活せるものであらうか、後備前、備後に移る、その作品綾杉肌立ち刄直肌にからむ、劍の彫刻が多い、地鐵弱きため中心朽込多く時代古く見ゆるものがある。

刻銘「寶壽」

◇友 吉 甘呂　〔至德―近江〕　中古刀 中上作

甘呂俊長門、時代貞治とあるも師の時代延文に對して此工を至德と見るが穩當。

刻銘「江州甘呂友吉」「友吉」

◇友綱 當麻　〔文和―大和〕　中古刀 **上々作**

當麻一派、友淸の子、作品尠い。（良業物）

刻銘「友綱」

◇友次 古宇多　〔永德―越中〕　中古刀 **中上作**

古宇多の一派である、則重の次に隆盛を見た一派であるが比較的認められてゐなかつた、刄文小亂、地鐵板目肌現はれ則重を偲ばしむ。

刻銘「友次」
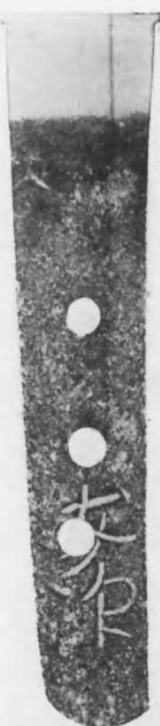
◇友成 古備前　〔寛弘―備前〕　古刀 **最上作**

父實成と共に一條天皇の御召に應じ、永延二年天皇の御劍を鍛へ奉ると云ふ、ゆへに通常時代を永延としてゐるが、只一つ嘉禎年號入りの友成がある、前述の傳を信ずれば明かにこれは別人であるが、銘振りから見ればそうとは考へられない、こゝに大なる疑問がある、其の作品反高く姿良い、地大板目肌現はれ、刄文は小亂錵付にして秀でたる作が多い。

刻銘「友成」「備前國友成」「備前國友成造」
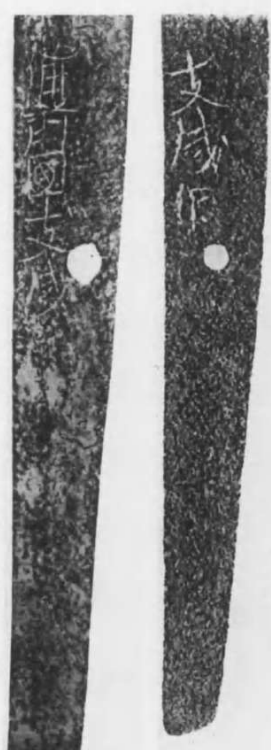
劍話錄、今村長賀翁談に「御維新の際、嘉禎李五月日友成とある刀を萬屋六兵衛（刀屋）と近江屋嘉助（質屋）等が買つて居りまして「嘉禎」の年號があると古備前になりませぬからとて惡いことに「嘉禎」の年號を潰して仕舞ひました……」と、この刀の上みの出來は小亂錵つきの古備前作風、銘字も從來の友成と變らない、ゆへに從來の友成は時代釣上げの疑が充分にある、刀劍書と「嘉禎」年號が相違あるためにこの作品が古備前友成でないと葬り去ることは出來ない。

疑問に對する解答＝假りに古備前の友成が嘉禎の時代に及んでゐたとすると、一文字則宗等の御番鍛冶時代と附合する、一文字の初期、卽ち御番鍛冶時代と云ふものは矢張り古備前の如き錵つきの小亂又は小丁子の場合が多い、そして一文字獨特の華やかなる丁子は御番鍛冶の一文字を中心として發達し、それ以後に及んだものではなかつたらうか。

古備前刀工全部が小亂錵付のものではない、この作風は古備前初期の刀工に多く、古備前刀工中にも丁子、直丁子などがある點は古備前の末期が長船長光、景光時代にまで及んでゐる證據ではあるまいか。

肌目に順應して砂流が躍り、錵が一面に働く、古備前全体の特徴である。

小亂刃

◇友長 當麻　〔正平―大和〕　中古刀 上々作

當麻友清子。（業物）

刻銘「大和國住友長作」

◇友則 古宇多　〔貞治―越中〕　中古刀 上作

時代建武宇多貞宗子と云ふ、その他種々の事情に基き此工時代建武を貞治と改めた。

刻銘「友則」

◇友安 遠州　〔應安―遠江〕　中古刀 上作

元暦頃御番鍛冶に遠州友安があり、此處に又同銘がある、一寸奇異の感じを受ける、これを同銘異人と見ることも出來得るが、時代の誤認からも生ずることがあり得る。

刻銘「友安」

◇友清 當麻　〔元應―大和〕　中古刀 上々作

當麻國行子、この一派は作品が極めて尠い。

刻銘「當麻友清」

◇友行 高田庄　〔貞治―豊後〕　中古刀 上々作

高田友光子と云ふ、作品年號は正平、貞治である、故にこの頃が鍛刀の中心時代であつたことが知られる、相州貞宗弟子は賛成出來難い、作品先反短刀のみあり、刄文小五ノ目丁子が多い。

刻銘「豊州高田庄藤原友行作」「豊州住藤原友行」

五ノ目の揃つた点は長船基光等に近いものがある。

小五ノ目丁子

◇友光 當麻 〔應永―大和〕 中古刀 **上作**

當麻友行子、古来有名なれども作品を余り見ない。（業物）

刻銘「和州住友光」

◇友重 藤島 〔應永―加賀〕 中古刀 **中上作**

來國俊門と云はれたるも此の説現在は認められない、友重實在刀の最古く見ゆるものが時代應永頃である、作品姿良く刄小五ノ目にして備前物に近い出來である。

刻銘「藤島友重」「友重」「賀州藤島友重」

應永頃の作品には脇差が多い、脇差はこの時代から積極的に造られた。（例、藤島友重、備前康光、盛光、長州顯國等）
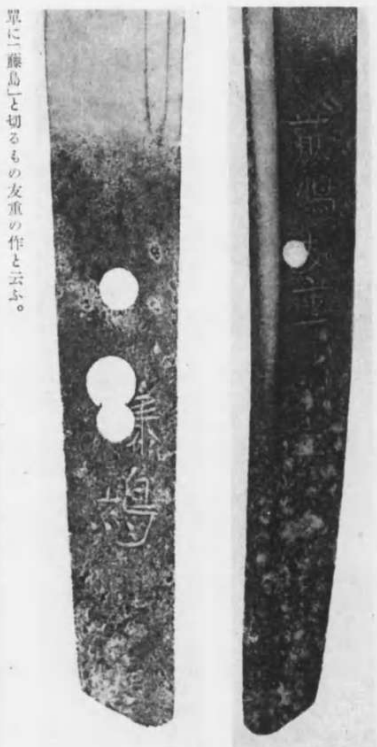
單に「藤島」と切るもの友重の作と云ふ。

直ほつれ

その喰違刄、二重刄などは大和、山城の刀工に見受ける出來である、末備前ものにもある、鑑定上大和に見へ又備前に見へるものは藤島であると。（類似工 長州顯國、宇多國宗一派）

◇友重 藤島 〔永正―加賀〕 末古刀 中上作

藤島友重二代目、作刀姿良く、その小五ノ目刄及五ノ目丁子は末備前に似る、但し幾分刄文崩れ氣味の處が異る。

刻銘「友重」「藤島」

◇俊次 青江 〔建暦―備中〕 古刀 上々作

青江守次子、三郎と稱し、頼の一字のみも銘ずと云ふ、小亂又は小丁子にて古備前風の作品を造る。

刻銘「俊次」

◇俊長 甘呂 〔延文―近江〕 中古刀 上作

天九郎、高木貞宗門と云ふも研究の余地がある、江州蒲生郡住、後越後にても造る、時代を元亨又は建武とするも押形の年號から見て時代延文が最適切である。

刻銘「江州甘呂俊長」「江州高木住俊長」

◇俊行 當麻 〔永仁―大和〕 古刀 上作

當麻國行弟である。

刻銘「大和國俊行」

◇利恒 古備前 〔元暦―備前〕 古刀 上々作

古備前正恒系、光恒子と云ふ、作品姿優美にして刄文小亂銑つく。

刻銘「利恒」

◇利延 三池 〔嘉保―筑後〕

元眞子、後豊州に住す、作品おそらく現在は見られないであらう。

刻銘「利延」

◇利　光 當麻　〔文安―大和〕　中古刀 中上作

當麻の系統と云ふも作風は同時代の手掻一派に近い。（業物）

刻銘「利光」

◇利　光 小反　〔至徳―備前〕　中古刀 中上作

長光系、倹光子と云ふ、作品杢目肌、小五ノ目丁子に焼く總べて小模様である。

刻銘「備州長船利光」

◇利　光 長船　〔永享―備前〕　中古刀 中上作

小反利光子ならん、家助の作風に似る、祐光の父と云ふ。（業物）

刻銘「利光」「備州長船利光」

◇倫　國 來　〔元應―山城〕　中古刀 上作

來國俊子、作品は尠い。

刻銘「來倫國」

◇倫　光 長船　〔貞治―備前〕　中古刀 上々作

兼光子と云ひ、俗にリントモと稱せられる、康安、貞治、應安頃盛んに鍛刀せしものである、古刀銘盡大全に文保二年生、康暦元年死六十二歳とあるは注目に値する、作品刀もあるが短刀多く刄文五ノ目丁子匂締る。（良業物）

刻銘「備州長船倫光」

後期銘
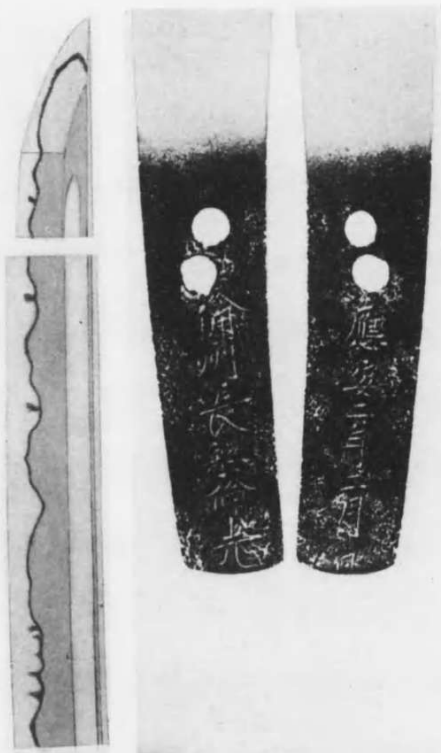
五ノ目丁子

五ノ目丁子匂締る、淋しき風これ兼光後期よりその一門に見られる作風である。

◇**朝忠** 古美作 〔元暦—美作〕

後鳥羽院御番鍛冶奉仕の一人と云ふ、備前にも住すと云ふが作品を見ない。

刻銘「朝忠」

◇**朝助** 一文字 〔建仁—備前〕

後鳥羽院御番鍛冶の一人と云ふ、作品が見られない。

刻銘「朝助」

◇**具衡** 岐阜 〔大永—美濃〕 末古刀 **中上作**

刻銘「濃州岐阜住具衡」

◇**遠近** 古備前 〔建久—備前〕 古刀 **上々作**

古備前正恒系、恒遠子、作品姿優しく刄文小丁子足入り。

刻銘「遠近」

◇**外藤** 濃州 〔建武—美濃〕 中古刀 **上作**

古美濃刀工として著名、時代を随分古い所へ持つて行つた書もあるが實物に接すると精々延文、貞治頃である。

刻銘「外藤作」

或人曰く「君の見た外藤は銘鑑にある外藤ではない」と、かくして外藤の時代を異にし同銘別人が創作されるおそれがある。

◇道　印　千手院　〔文明—美濃〕　末古刀　上作

赤坂國長の子と云ふ、時代文暦頃に道印、國長あるも、時代的に不審である。（業物）

刻銘「濃州千手院道印」

＊虎　明＝高天神兼明參照

◇近　包　古備前　〔正應—備前〕　古刀　上々作

古備前近房系、近則子と云ふ、時代的に見れば長光時代である。

刻銘「近包」

古備前、一文字、長船もの等の區別は余り明瞭でない、明瞭でないことが本當であるかも知れない、丁子亂が一文字の專賣ではなく、古備前にも、長船鍛冶にも立派な丁子がある、それは弘安、正應頃の備前鍛冶一体である。

◇近　景　長船　〔元應—備前〕　中古刀　上々作

三郎左衛門尉と稱し、近恒子、長光弟子となる、その作品文保から暦應頃まで見る、小丁子又は直足入り刄文淋しく同門景光よりは寧ろ元重に似たる点が多い。（良業物）

刻銘「備前國長船住近景」「備州長船住近景」
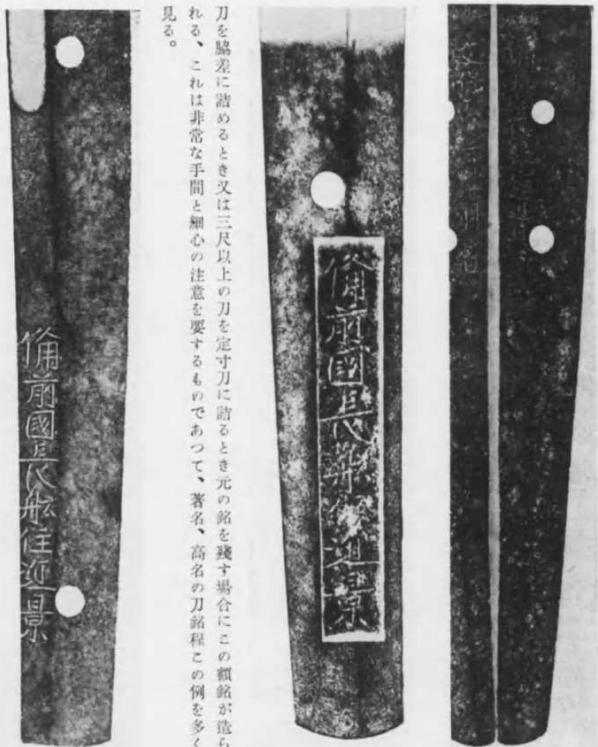
刀を脇差に詰めるとき又は三尺以上の刀を定寸刀に詰るとき元の銘を殘す場合にこの額銘が造られる、これは非常な手間と細心の注意を要するものであつて、著名、高名の刀銘程この例を多く見る。

延武前後
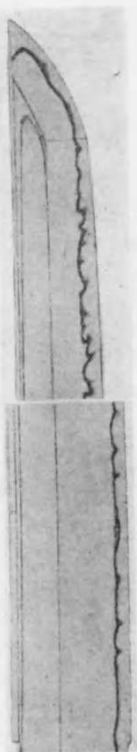
直小丁子

この刄文はこの時代の仕儀である、ゆへにこの作風（匂締りたる直小丁子）を具備したものはこの時代に相當した刀工と云へる、例へばこの時代の長船もの、正中一文字等又は鵜飼雲生、雲次などがこれに近い刄文を燒いてゐる。

◇近村 三條　〔長久―山城〕　古刀 **上々作**

三條吉家子、福岡一文字に同銘がある。

刻銘「近村」

◇近則 月山　〔永正―出羽〕　末古刀 **中上作**

作風末備前勝光の如きものあり、月山と二字に切る刀工に比して精錬された技術をもつ。

刻銘「出羽國住人月山近則」

◇周重 下原　〔天文―武藏〕　末古刀 **中上作**

山本氏、武藏恩方村に住し、下原鍛冶の初祖をなす。

刻銘「下原住周重」

◇了戒 山城　〔永仁―山城〕　古刀 **上作**

來國俊十七歲の子と傳へらる、作銘に九郎右衛門と切つたものがある、綾小路定利弟子と云ひ、來光重と切るもの同人なりと、もし然れば作品時代から見て光重は晩年のものである、作品太刀、無反短刀あり刄文直小足入りが多い。（大業物）

刻銘「了戒」「山城國住人了戒作」

刀劔の製作と云ふものは一個人では出來難い、助手卽ち協力者があつて速やかに造られる、要するに表面に立つもの、裏面に立つものがある、表面に立つものは大部分噺子系のものが多く、弟子筋は裏面に立つものが多い、かくして表面に立たるものは一個人の能力以上の作品を世に現す、裏面のものは銘鑑に名を留むのみにて終る場合の多いことが考へられる。

右了戒に三ツの目釘穴がある、内一生目釘穴」は中央である、銘を先に切り後から穴を開けることを本則とする、了戒もその例である、國と住、六と年の間が特別に開いてゐるのは後から開ける目釘穴を豫算に入れて刻銘した爲めである。

◇良西 筑州　〔文暦―筑前〕　古刀 **上作**
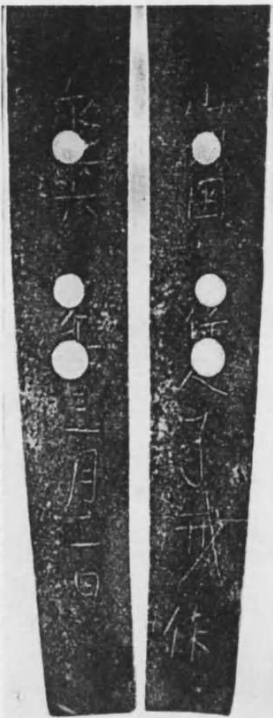
筑前高綱子、是介とも云ふ、一説入西同人とも。

刻銘「良西」

◇力王 千手院　〔承元―大和〕　古刀 **上々作**

千手院金王子、力直とも銘すと云ふ、その作刀反高く刄文直足入又は小亂がある、短刀もある、時代承元とあるが正應時代より古くは見へない。

刻銘「力王」「大和國作人力王」

今日傳はる姿の短刀の起りは弘安頃以降に渉つてゐる、力王もその範圍である。

◇勝家 加州　〔元亀―加賀〕　末古刀 **中作**

元祖は越前来國安の流れと云ふも實際はこの元亀、天正の頃のものが多い、作刀身巾あり姿良い、刄文五ノ目丁子末備前の如くなるも心持崩れる風がある。（良業物）

刻銘「勝家」

◇**勝　貞** 雲州　〔永祿―出雲〕　末古刀 **中作**

刻銘「雲州住勝貞」「勝貞」

◇**勝　光** 加州　〔天正―加賀〕　末古刀 **中作**

勝光と二字、一見末備前風、幾分身巾の廣いものもある。

刻銘「勝光」

◇**勝　光** 右京亮　〔文明―備前〕　末古刀 **最上作**

右衛門尉勝光子と云ふ、右京亮勝光と稱し文明から延德にかけてその作を見る、美作兒島、備中草壁等諸方にて造る、弟左京進宗光との合作あり、刄文五ノ目丁子多く、梵字、刻字、素劍等の彫物を見る。（大業物）

刻銘「備州長船勝光」「備州長船右京亮勝光」「備前國住長船右京亮勝光」

この刀は俗名（右京亮）が添記なくも快心作たることは銘字を通じて判明せられる、この反對に四十一頁の明應勝光は仕入れ打である、それは銘字の勢が過ぎ稍亂暴に近い。

富貴萬福皆令満足
天下泰平國土安穏

昔の文字は非常に立派なものが多い、とりわけ右京亮にはそれがある、こゝに揭げた文字は刀身にある彫物にて、その文字及彫刻も右京亮自身のものであらう。

五ノ目丁子

則光、祐光等が文安から寛正頃へかけて盛んに鍛刀してゐた、文明頃に至り右京亮勝光、彦兵衛祐定等が興り、この頃が末備前鍛冶發達の先驅をなしたのである、思ふに應仁、文明の亂などが刀工の隆盛を導いたのであらう。

大量打

◇勝　光　次郎左衛門尉　〔大永―備前〕　末古刀　**最上作**

右京亮勝光孫と云ふも子ならん、(時代的に、そう考へることが出來る)、父勝光沒後に叔父左京進宗光の協力を得たるものゝ如く、初期永正五年の頃左京進との合作を見る、この銘は宗光が之を切り、永正八年の作品に獨力自作をなしたるもの有り、作風父勝光に比して刄文五ノ目丁子細かくなる、又劍卷龍、獨鈷劍、梵字、刻字等の彫刻がある。(良業物)

刻銘「備前國住長船次郎左衛門尉勝光」「備前國住長船勝光作」「備前國住長船二郎左衛門尉勝光」

五ノ目小丁子

次郎左衛門尉に五ノ目小丁子が多い、これも末備前全体に及ぶ作風であらう、地刄の非常に强いもの卽ち健全なものと地刄の弱いものとがある。
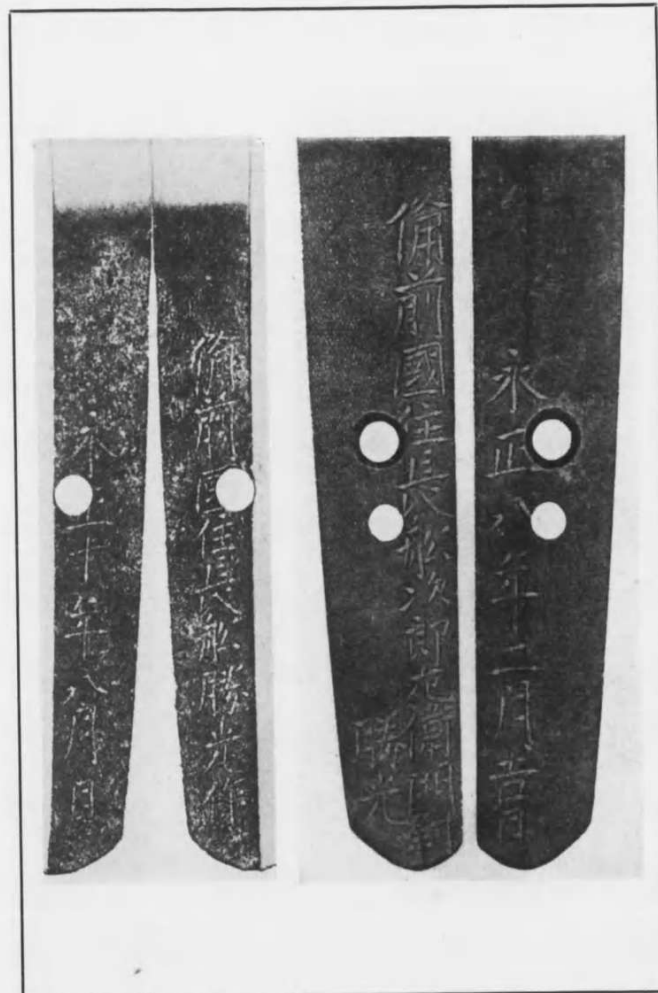
親次郎左衛門尉と子修理亮勝光との合作である。

合作（全部次郎左衛門の切銘）

文明頃から始まる備前刀工に彫刻入りの刀が比較多い、自身彫か、別に彫物師があつたかと云ふ問題であるが、私は刀工にして彫物の余技をも心得てゐたものと考へる。

◇勝　光 修理亮　〔天文―備前〕　末古刀 **上作**

次郎左衛門尉勝光子、父との合作がある。

刻銘「備前國住長船修理亮勝光作」

◇勝　光 彦兵衛尉　〔大永―備前〕　末古刀 **上作**

右京亮次郎左衛門を正統とする勝光の一族である。（業物）

刻銘「備前國長船彦兵衛尉勝光」「備州長船勝光」

◇勝　光 太郎兵衛尉　〔永祿―備前〕　末古刀 **上作**

正統勝光の一族である。

刻銘「備州長船勝光」「備州長船太郎兵衛尉勝光」

◇包　俊 手掻　〔享德―大和〕　中古刀 **中上作**

手掻一派、短刀のみ多く造る、刄文直刄など。（業物）

刻銘「包俊」

大和鍛冶は美濃鍛冶と同様年號入りが尠いため推定時代が概して古くなつてゐる、これは古來「古きもの程貴ばれた」観念に大いに支配されたのであらうと思ふ。

◇包　近 古備前　〔承久―備前〕　古刀 **上々作**

後鳥羽院御番鍛冶奉仕の一人と云ふ、作品姿優しく刄文小亂錵崩れる。

刻銘「包近」

◇包　吉 手掻　〔永和―大和〕　中古刀 **上作**

手掻包永弟子、文珠四郎と稱す、包次とも打と云ふ。（大業物）

刻銘「包吉」

◇包　吉 手掻　〔明應―大和〕　末古刀 **上作**

前項包吉の續きならん、世上包吉作品の多くは本工に屬すと思はる。

刻銘「包吉」「藤原包吉作」

◇包　次 手掻　〔建武―大和〕　中古刀 **中上作**

時代手掻一派初期に當り、後包吉と銘すと云ふ、作品無反短刀などあり包永と作風が近い。

刻銘「包次」

◇包 次 靑江　〔建暦―備中〕　古刀 上々作

守次子、銘太く、作風は古備前のやうである。

刻銘「包次」

◇包 永 手掻初代　〔正應―大和〕　古刀 上々作

手掻の名稱に付て內田踈天氏は「古書には天蓋、轉磑、輾磑、手貝とも書いてある、もと奈良東大寺の西大門を輾磑門と云ひ、其門前に住したから訛つて手掻派と云ふ、もとは東大寺所屬の劍工團であらう」と云はれてゐる、包永は手掻一派の祖にして平三郎と稱す、古書は例の如く時代釣上げが感じられる、包永の時代は先づ備前で云へば景光時代であらう、作品鎬高いものもあつてそれは特に鎬巾が廣い、地鐵板目柾交り、刃文は直にして銚崩れる、又五ノ目足入り所々揃ひたるものなどあり玉垣刃との別稱がある、鋩子燒詰、砂流交りたるものもある。（大業物）

刻銘「包永」

包永に鎬の巾廣いものがある、これは鎬が高いために鎬巾の原型が維持されたと云へよう、刀は砥數に當る程鎬巾が狭まつて行く、其が鎬の低いもの程著しい、鎬（鎬筋）の高いものは鎬が移動し難いから原型のまゝの廣さで今日に傳はる。

右包永は額銘である。

包永が何れも磨上つてゐることは包永の原寸が一様に長かつた爲めである。

通說包永は初代貞應、貳代正應、參代建武と同銘が三代續くとなつてゐるが、實物に因ると二字銘の刀（右三圖）と貞和頃の年號入り短刀（四八頁參照）との二種の樣である。

直小亂

小亂の裡に喰違刄ある刄文が地鐵に關係してゐることは云ふ迄もない、卽ち喰違刄は地鐵が柾目であるためにその肌目に添つて生ずる、これは包永初め大和ものに多く見受ける。

◇包 永 手掻貳代 〔貞和—大和〕 中古刀 **上々作**

刻銘 「包永」

從來の刀劍書が初代包永の時代と云ふものを裏年號を以て決定したのではない、而して貳代包永と稱せられるものには貞和年號入りの無反短刀作品が多い。（良業物）

右銘字は「貞和〇年五月日包永」この作に僞物の有るのが注目される。

◇包 永 末 〔大永—大和〕 末古刀 **中作**

刻銘 「包永」

古包永の俤は微塵もない、末手掻の風情を見るのみ。

この末包永は他のこの時代の手掻ものより出來劣る、銘字に於ても嫌味多分にして「作が若いから代下り」と簡單に云へないものである。

◇包 長 雲林院 〔天文—伊勢〕 末古刀 **上作**

刻銘 「勢州雲林院住包長」「包長」

本國大和手掻、後離れて伊勢雲林院に住す、作風大体同時代の手掻物に似る。

◇包 貞 手掻 〔文明—大和〕 末古刀 **上作**

刻銘 「包貞」

手掻一派、この派の隆盛は文明頃からであらう、作品短刀が多く不動尊の彫刻など。

不動尊などの小締りした彫物がある、包貞自身のものであらう、この時代は他國でもこの彫刻と云ふ業に精進してゐる者が多い、目的は神佛を刀に安置する觀念であらう。

◇包貞 南都 〔永正—大和〕 末古刀 **中上作**

手掻包貞の子ならんか。

刻銘「南都藤原住包貞」「包貞」

◇包眞 手掻 〔永享—大和〕 中古刀 **中上作**

包長子又は包吉弟子と云ふ、包貞と共に榮ゆ、作品短刀が多く、白けうつりがある、細直に砂流交り、又は小足入り。

刻銘「包眞」

◇包眞 南都 〔享祿—大和〕 末古刀 **中上作**

手掻包眞の子ならんか、和泉にても造る、作品手掻包眞に似る。

刻銘「南都住藤原包眞」「包眞」「泉州住包眞作」

南都から和泉へと需要の地へ移りし事實を作品によつて窺ふことが出來る、斯く刀工が轉地を行ふ例はこの時代以降に多く、古い時代には余りこの居住地を替へなかつた樣である。

一刀書に大和包眞と泉州包眞と別人に載録してあるために別人となつてゐるが、兩者の銘比較に依つて同人たることが明白である。

◇包清　手掻　〔永正―大和〕　末古刀　上作

作品刀もあり、直刃尋常なるもの。

刻銘「包清」

◇包行　手掻　〔永享―大和〕　中古刀　中上作

手掻包光子と云ふ、作品短刀多く、寸延びたるものもある。

刻銘「包行」

◇包平　古備前　〔永延―備前〕　古刀　最上作

助平、高平と共に備前三平の名がある、後河内へ移る、一説に河内秦包平とも切ると云ふ、時代永延とされるがそんな古いものではないと思はれる、作品太刀姿優しく反高い、刃文小亂錵つく。

刻銘「備前國包平作」「包平」

左の中心の製を雉子股と云ふ、刃棟の部分が外装の金具と一致しないために摺られたもので後天的の場合も有る、決して作者自身の好みから生れた中心ではない。

◇包平 秦 〔不明―河内〕

河内國秦包平と切るものが往々にしてあるが正作と思はれない。

刻銘「河内國秦包平」

◇包久 手掻 〔文明―大和〕 末古刀 **上作**

手掻一派、作品短刀多く刀は尠い、刄文は匂締りたる直ほつれ白けうつりなどがある。

（良業物）

刻銘「大和國住藤原包久作」

◇包元 手掻 〔元亀―大和〕 末古刀 **中上作**

末手掻一派ならんと思はれる。

刻銘「包元」「包元作」

◇包守 手掻 〔元亀―大和〕 末古刀 **上作**

刻銘「包守」

◇包氏 大和志津 〔延文―大和〕 中古刀 **上々作**

古刀銘盡大全には後美濃志津住兼氏と打、弘安七生康永三死六十歳とあるが、光山押形にその後の年代に於ける觀應元年と延文〇年の年號入り包氏銘の二刀がある、又兼氏銘に康永〇年の作がある、「大全」記載の生年沒年が信じられるもの、信じられぬとがある、この場合私は包氏、兼氏は之を別人と見たい、……包氏は包永の一派であらう、作品は稀である、先反巾廣の短刀を造つたのもその時代が觀應延文頃であるため、時代の一般的要求になるものであると思はれる。

刻銘「包氏」

◇兼家 關 〔永祿―美濃〕 末古刀 **中作**

末關の一派である、作品短刀が多い。

刻銘「兼家」

◇兼 岩 關 〔天正―美濃〕 末古刀 **中作**

刻銘「兼岩」

◇兼 春 關 〔弘治―美濃〕 末古刀 **中作**

末關一派の末、作品地杢目、鍛粗なるものが多い、刄文匂出來小亂尖り刄を交へる。

刻銘「兼春」

◇兼 辰 關 〔永祿―美濃〕 末古刀 **中作**

刻銘「濃州關住兼辰」「兼辰」

◇兼 俊 直江志津 〔應安―美濃〕 中古刀 **上作**

志津三郎兼氏弟子、時代建武と云ふが、師の兼氏がその建武以後の康永であるから、順序としては本工時代應安頃と想像される、さて本工の在銘が一本も見えない、無銘にて直江志津と鑑定の付たものを澤山見るが疑はしいものが多い、しかし延文、貞治頃に多く見る、三尺以上の豪刀のみを多く造つたと考へれば兼俊無銘は肯定出來得る。

刻銘「兼俊」

◇兼 利 關 〔天文―美濃〕 末古刀 **中作**

直江志津の系統であるがこの時代となれば末關の作風と變らない。

刻銘「兼利」

◇兼 友 直江志津 〔應安―美濃〕 中古刀 **上々作**

志津兼氏弟子、豪刀又は先反短刀のみが稀れにある、作品は極めて勘い。（大業物）

刻銘「兼友」

◇兼 友 關 〔寛正―美濃〕 末古刀 **中上作**

時代寛正頃かと推定せられる、直江兼友の續きならんか、兼圀等と共に末關一派の原流をなす、身巾の優しいものが多い、刄文は小五ノ目亂。

刻銘「兼友」

◇兼 友 關 〔大永―美濃〕 末古刀 **中作**

純然たる末關の作柄、短刀が多い。（業物）

刻銘「關住兼友作」「兼友」

◇兼音 衛門尉　〔文明―美濃〕　末古刀 **中上作**

兼圀の子と云ふ、末關初期に活躍せる刀工の一人である、刄文直刄など。

刻銘 「兼音」「濃州關住衛門尉兼音」

七十四歳の作

◇兼若 四方助　〔天正―美濃〕　末古刀 **中上作**

時代天正前後頃の人、志津三郎兼氏の末と云ふ、美濃關に住し、後尾州犬山に移住す、加州甚六兼若の父親、作品若狭守氏房などに近い。（大業物）

刻銘 「兼若」

◇兼涌 關　〔元亀―美濃〕　末古刀 **中作**

末關末期の刀工、作風純然たる末關一門の出來、兼房風の短刀が多い。

刻銘 「兼涌」

◇兼門 關　〔永祿―美濃〕　末古刀 **中作**

末關末期、作品先反短刀、刄文小亂匂締り尖刄を見せる、地藏鋩子に成る、兼門のみならず一体に末關にはこの地藏鋩子が多い。

刻銘 「兼門」「濃州關之住兼門作」

末關末期、即ち兼房、兼常、兼春時代は末關の一番發達した時代である、しかし刀の作品が尠く先反短刀の多いことは殘存せる先反短刀の不足を補つたゝめであらう。

◇**兼方** 關　〔永正―美濃〕　末古刀 **中作**

末關中期の刀工、後甲州へ移りしかと思はれる節がある、作風兼常の如くである。

刻銘「濃州關住兼方作」

◇**兼景** 小十郎　〔天正―美濃〕　末古刀 **中作**

末關末期の刀工、後作州へ移りしものと思はれる。

刻銘「濃州關之住兼景」「兼景」「濃州岐阜兼景作」

◇**兼吉** 善定　〔文明―美濃〕　末古刀 **中上作**

古來の手搔包吉の子と云ふが「末關初期」に興りし刀工である、短刀の作多く刄文匂締りたる直刄、白けうつりあるものが多い。（業物）

刻銘「兼吉」「兼吉作」

末關初期とこゝに云ふは文明から明應頃迄の時代である、兼國、兼吉、初代兼定、兼延、それに兼吉等がその末關初期の刀工である、末關中期（和泉守兼定、孫六兼元等）に於けると同様に良工が多くよい作品がある。

◇**兼義** 關　〔永正―美濃〕　末古刀 **中作**

刻銘「兼義」

◇**兼善** 關　〔天文―美濃〕　末古刀 **中作**

刻銘「兼善」

◇**兼谷** 善定　〔明應―美濃〕　末古刀 **中上作**

善定兼吉子、末關初期末期の一派に比して流石に上手である。（業物）

刻銘「濃州關住兼谷」「兼谷」

◇兼常 關 〔永正―美濃〕 末古刀 **中上作**

關兼音の子、兼元、兼定に次ぐ末關中期に於ける良工、直刃が得意である。（業物）

刻銘 「兼常」「濃州住兼常作」
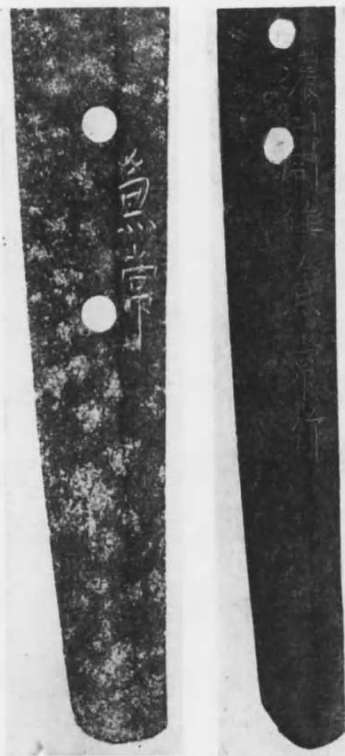
末關中期と云ふは永正、天文頃の時代を指す、本工兼常、孫六兼元、兼定（之定）等これを代表する、優秀なる刀工の輩出したる時代である。

他國に於ても永正、天文頃は同様優秀なる刀工が現れてゐる、こゝにそれを上げれば山城の平安城長吉、大和の包貞、包眞、伊勢の村正、備前の與三左衛門祐定、次郎左衛門勝光、越中の宇多國宗、豊後の平長盛、相模の康春、綱廣、駿河の義助等がある。

直五ノ目

末關獨特の刃文であるが同時代の伊勢正重等、相州康春等、又は下原康重等にもこれがある、何れも先反短刀に多く見受ける。

◇兼常 關 〔天正―美濃〕 末古刀 **中作**

作中直刃、尾張に移りし政常の前銘ならんか。

刻銘 「濃州關住兼常作」「兼常」

◇兼綱 石州 〔不明―石見〕

直綱弟と云ふ、作品を見ないが周圍の事情から見ると建武時代のものではなく、もつと時代は下ると思ふ。（業物）

刻銘 「兼綱」「石州出羽兼綱作」

◇兼綱 關初代　〔明應―美濃〕　末古刀 中上作

末關初期時代の刀工、作品に大和風の古雅な直刃がある。

刻銘「兼綱作」

◇兼綱 關貳代　〔天文―美濃〕　末古刀 中作

作品短刀多く刀もある。五ノ目尖刄等すべて末關の作柄を具備する。

刻銘「美濃關住兼綱」「兼綱」

◇兼次 直江志津　〔應安―美濃〕　中古刀 上作

志津兼氏子、たま〳〵短刀がある、直江志津中では作品の有る方である。

刻銘「兼次」

短刀に無反と先反がある、前者は建武頃迄造られ後者は吉野朝以降に造られる、笱反は無反短刀から變化した後天的のもので共に身巾狭目の所謂山城傳である、又先反は寸が延び巾も廣くなつてゐて所謂相州傳である、この兩者の造込みの變化も以上の如く時代的に見ることが出來る、ゆへに建武以前から出發した作者は無反から先反へ移つてゐる＝一例として來國光、志津兼氏、長船兼光、元重等。

◇兼辻 關　〔弘治―美濃〕　末古刀 中作

末關末期の刀工、作品短刀が多い。（業物）

刻銘「濃州關住兼辻」「兼辻」

◇兼榮 關　〔永祿―美濃〕　末古刀 中作

刻銘「兼榮」

◇兼長 長船　〔貞治―備前〕　中古刀 上作

長義系、作品巾廣にして重ね薄、寸延先反短刀多く、刄文五ノ目丁子崩れたる異風のもの。（大業物）

刻銘「備州長船住兼長」
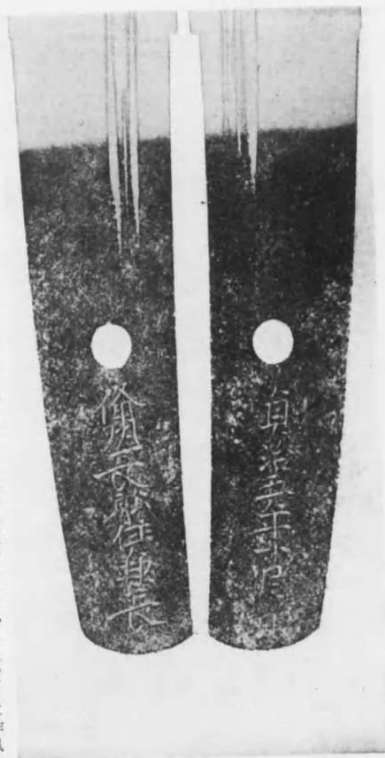
當時の多くの備前刀工は北朝方に終始したが長義一門が南朝年號を使つてゐる、それだけに作風と銘字が備前刀工と異つた感を受ける、長義一門も正平終り頃から北朝年號に變つてゐる、これは長義一門の問題ではなく當時の大勢が北朝に移つて行くことを物語るものと云へるであらう。

◇兼永 五條 〔長元—山城〕 古刀 **最上作**

三條有國子、山城五條住人、時代長元と云ふも古備前物と同じ時代と思はれる、作品姿優しき太刀多く地板目、刄文小亂銲付足入り。

刻銘「兼永」

◇兼永 關 〔天文—美濃〕 末古刀 **中作**

作柄末關一流、關兼光の子、作品直刄又は五ノ目亂刄が有る。

刻銘「兼永」

◇**兼 永** 雲州 〔天正―出雲〕

生國美濃、後出雲に移りしならん、作柄末關同様。

刻銘「雲州住兼永」「兼永」

末古刀 **中作**

◇**兼 氏** 志津三郎 〔康永―美濃〕

大和包氏とは同人に非ざる点「包氏」の項に説いた、志津三郎と稱し正宗十哲の一人と云へる説は疑はしい、時代建武と云ふも裏銘に唯一「康永年號」が見られる、又この短刀作品が巾ある先反りの造込みから判斷して、年代は康永以降に多く作品が造られたと考へる、刀もあり、地板目、刃文五ノ目尖りたる刃、砂流も交るが古書に喧傳せられる如き華やかなるものではない、兼氏に貳代有りとの説は信ぜられない。(大業物)

刻銘「兼氏」「美濃國住兼氏」「美濃國住人兼氏」

中古刀 **最上作**

昔聞いた話「刀を強く物に打込んだ所が上みには少しも異常を認めなかつたが、柄木の潰れしを發へた、中心を外して見ると、中心刃棟に割が這入つて少し口が開いてゐた、即ち中心の刃切れである、大体この中心の銘字が太く大きく中心一杯に取ひろげられてあつて、「刃棟の割れ」もその銘の横線の一つへ這入り込んでゐたのを發見した、銘は中心の刃切を誘導する場合もあるから刀工もこの点に留意する必要があるだらう」とこの点から考へて見て吉野朝時代に於ける兼氏、及兼氏一門、大左、長義、長義一門の細銘や兼光一門、小反備前の小銘は既にそうした点に注意を拂つた銘であると考へることが出來る、又總じて業物の發達した時代である。

五ノ目

所謂相州傳は吉野朝時代、全國に起つた必要上の作風なのである、要は造込みの變化であつて卽ち「巾を廣目、寸長めに、重ねは薄目」に造ることは鍛冶修得者にあつては極めて容易であらう。

五ノ目亂

五ノ目亂尖り匂締り刄文大模様である、末關初期、中期にこの作風見られるも小模様となる。

◇兼氏 赤坂

〔永正—美濃〕　末古刀　**中上作**

赤坂千手院一派、兼氏とあるも志津兼氏からの連續ではない。（業物）

刻銘「兼氏作」

美濃鍛冶にあつては延文、貞治の頃志津三郎兼氏等起りて盛んに鍛刀した、その後應永時代から應仁頃迄の刀工は余り振はなかつた、文明頃から兼吉、兼定、兼延等が起り再び隆盛を見るに至つた、元亀、天正には非常な勢ひをもつて美濃刀工の大發達を見た、これを歴史の上から見ると兼氏は吉野朝時代、兼吉等は應仁の亂以降の發達、元亀、天正は戰國時代。

◇兼氏 末

〔天正—美濃〕　末古刀　**中作**

赤坂千手院の一派と云ふ、志津三郎兼氏の名聲が末關刀工をしてこの名を復活せしめたと考へられる、作品刀もあり、短刀は先反短刀にて、五ノ目亂匂出來締りて所謂相傳上位を偲ばしむ。

刻銘「兼氏」

◇兼則 關

〔永正—美濃〕　末古刀　**中作**

末關中期の刀工、兼房に似、兼房に優る。

刻銘「兼則」

◇兼則　關　〔天正—美濃〕　末古刀　**中作**

末關末期、越後へ移りたるは本工ならんか。

刻銘「兼則」「越後國春日住兼則」

◇兼法　關　〔文祿—美濃〕　末古刀　**中作**

兼常子とも又は孫とも云ふ、越前兼法の父である。（良業物）

刻銘「兼法作」

末關と單に輕視される美濃關刀工が古刀末期から新刀初期にかけて各地へ移り新刀鍛冶の源となつたことを考へれば美濃鍛冶の意義は非常に深い。

◇兼信　關　〔文明—美濃〕　末古刀　**中作**

刻銘「兼信」

◇兼延　志賀　〔明應—尾張〕　末古刀　**上作**

尾州志賀住（現西春日井郡金城村と云ふ）、美濃より此の地に移る故志賀關と稱せられる、作柄矢筈亂又は直、直に腰刃などあり末關一門の風なれども出來共等に優る。

刻銘「兼延」

初め　　後ち

◇**兼　國**　關　　〔永享―美濃〕　中古刀　**中上作**

この頃美濃ものは兼吉を初めとし本工并びに兼友など、質に於てよいものがある、併し數に於て振はない。

刻銘「兼國」

◇**兼　國**　關　　〔弘治―美濃〕　末古刀　**中上作**

末關一派の作風、一見大和風の細直刄などもある、總じて兼國の作品は尠い。

刻銘「兼國」

裏の「**慶應二年八月藤原是一磨上之**」は藤原是一が兼國の刀を摺上げたときそれを記したもので藤原是一は運壽是一のことである。

◇**兼　宿**　關　　〔天文―美濃〕　末古刀　**中作**

末關中期、兼門等と作風似る。

刻銘「兼宿」

◇**兼　安**　五條　　〔永承―山城〕

山城五條兼永門、實物の見られない刀工の一人である。

刻銘「兼安」

◇**兼　安**　三原　　〔應安―備後〕　中古刀　**中上作**

作品寸延巾廣き短刀多く刄文直匂締る、時代を同じうするだけに備前秀光等に似たる風がある。(業物)

刻銘「備州住兼安」

備州住と切るものは備前、備中、備後の何れかと迷はされるが單に「備州住」の場合は備後、備前は備州長船住、備中は備中國住と切る場合の多いことを心得て置くと好都合である。

◇兼町　關

〔永祿―美濃〕　末古刀　**中作**

末關末期の刀工、兼房の如き五ノ目亂を燒く。

刻銘「兼町」

◇兼正　關

〔文明―美濃〕　末古刀　**中作**

末關としては初期時代である、小振りの短刀が多い、小銘に切る。（良業物）

刻銘「兼正」「兼正作」

◇兼正　關

〔永祿―美濃〕　末古刀　**中作**

刻銘「兼正」

◇兼房　關

〔永祿―美濃〕　末古刀　**中作**

兼常門、若狹守氏房父と云ふ、この他にも兼房數人ありて鑑別し難いが作柄そのものゝみを尋ねれば何れも同一である、平造小脇差多く、刄文は匂締りたる五ノ目亂、俗に云ふ兼房亂とて獨特の風情がある。

刻銘「兼房」

匂の締りたる五ノ目亂刄文が明瞭である、兼房亂とも云はれ末關末期にこの作風が多い。
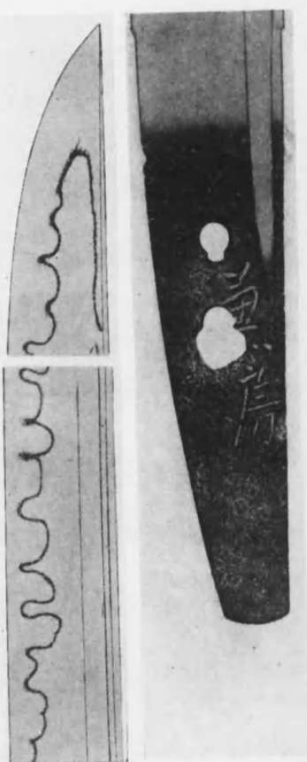
五ノ目亂

◇兼明　高天神

〔文明―遠江〕　末古刀　**上作**

美濃から移る、作品姿やさしく、刄文小亂末關風なれども出來優る。（業物）

刻銘「兼明作」「兼明」

◇兼 明 高天神 〔天文—遠江〕 末古刀 **上々作**

右衛門四郎と稱し駿河にも住す、武田信虎より一字を授けられ虎明とも切ると云ふ、作品文明兼明の如く、又平造脇差の五ノ目亂尖りたる純末關風のものもある。

刻銘「高天神兼明」「兼明」

◇兼 秋 關 〔天正—美濃〕 末古刀 **中作**

刻銘「兼秋」

◇兼 定 初代 〔文明—美濃〕 末古刀 **上作**

志津一派の流れ、赤坂に住す、初代兼定即ち和泉守兼定（之定）の父也、本工も和泉守を切ると記されてゐるがこれは子の之定から始まつたものでこの初代兼定は和泉守とは切らないと思ふ。（大業物）

刻銘「兼定」「兼定作」「濃州住兼定」

晩年か

◇兼定 和泉守

〔永正―美濃〕　末古刀 **最上作**

初代兼定子、吉左衛門と稱したらしい、明應の頃兼定と眞に切ると云ふ、永正の始めより定の字を草に切る、是は冠下が之の字の如くなる故「之定」と稱せられる、和泉守受領はその後である、孫六兼元と共に美濃關を代表する刀工、勢州山田にても造りしことありと、作品匂縮りたる直に元五ノ目亂の腰刃あるもの、濤心の大亂もありて作風多様なれども尖刃心は免れ得ない。(最上大業物)

刻銘「濃州關住兼定」「和泉守藤原兼定作」「和泉守兼定作」「兼定」

初期銘　初期銘

以上の兼定は楷書に切り、これより後は(次頁)草書に切る、定の字の冠下が「之」の如くなるためにこの銘字を「之定」と稱す、和泉守受領は後々のことでありて、守受領は作品を通じての事實は之定を以て嚆矢とするであらう。

中期銘　中期銘　中期銘

和泉守受領は既に永正八年頃なること作品を通じて知られる。

後期銘

後期銘

この銘を見るに銘極めて弱い、これは兼定の老齢なるがゆへである、大永年間が終年であつたらうか。

◇兼定 參代

〔天文―美濃〕 末古刀 **中上作**

三代目兼定、定の字ウ冠下を疋と切る故「疋定」と唱ふ、作品享祿、天文頃、和泉守を受領とあるがその作品を見ない。(大業物)

刻銘 「濃州關住兼定作」「兼定」
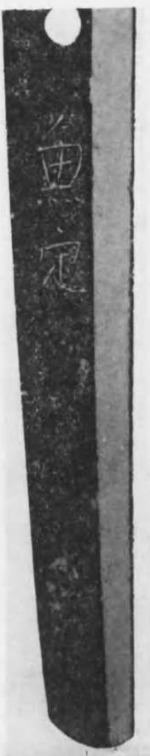
和泉守受領銘は「之定」以外に見られない、そして仕入れ僞銘に和泉守兼定の五字銘がある、これを混合してはならない、若し「之定」以外に「和泉守」受領があつたとしたら、その受領銘が刀の銘字を通じて現れなければならない。

◇兼定 關

〔天文―美濃〕 末古刀 **中上作**

和泉守、兼定門と云ふ初め利隆と云ふ。

刻銘 「濃州關住兼定」

◇兼　貞　蜂屋　〔永正―美濃〕　末古刀　**中上作**

この蜂屋一派はもと京の達磨一派から出たと云ふ、末關中期の兼元、兼定、兼明に次ぐ良工である。

刻銘「兼貞」

◇兼　先　關　〔大永―美濃〕　末古刀　**中作**

作柄末關中期、關兼永の續きと云ふ、後因州へ移りしか、兼先はこの流れならんか。

（業物）

刻銘「兼先作」

◇兼　岸　關　〔大永―美濃〕　末古刀　**中作**

刻銘「兼岸」「濃州關住兼岸」

◇兼　幸　關　〔天文―美濃〕　末古刀　**中作**

刻銘「兼幸」

◇兼　道　關　〔天正―美濃〕　末古刀　**中作**

末關一派、天文兼道の子であらうか、伊賀守金道、丹波守吉道等の父にして、志津三郎兼氏九代之孫と云ふ、後上京して洛陽に住す、作品末關風。

刻銘「兼道作」「濃州關住兼道」

裏の「菊月日」陰暦九月を云ふ。

◇兼光 長船 〔建武―備前〕 中古刀 最上作

景光嫡男として生れ、孫左衛門と稱す、「弘安元年生、延文五年死、八十三歳」と古刀銘盡大全に記載せられたるは傾聽すべきである、從來延文時代の兼光を貳代とせるもこれは初代建武頃からの延長であり同人であると思はれる、「相州正宗弟子四十二歳時元應に歸る」は信じ難く、むしろ所謂相州傳は兼光がその魁をなせると思はれる諸事實がある、作品姿優しい太刀が多い、短刀は無反筍反にして、康永頃より先反の短刀を造る、又長卷、豪刀もある、身巾廣き摺上げ無銘の多きは三尺以上の豪刀を摺上し結果に因る、刄文は多く鍇刄、晩年は五ノ目丁子、兜割、石切、鐵砲切等の異名の如く古來業物を以て名高い。（最上大業物）

刻銘「備前國長船住兼光」「備州長船住兼光」「備州長船兼光」

初期銘

兼光の作品時代は正中又は嘉暦から初まつて延文年間に及んで居る、右押形を嘉暦時代と推定したことは銘の變遷を基礎とした爲めであり、兼の字の變化は六種に分つことが出來る。（名刀圖鑑第卅二輯兼光の銘の變遷參照）雲智明集に兼光時代文永頃のが掲げられてあるが裏年號通じてこれを見ない、多分この兼光初期作の時代釣上りに基因する想像より起るものであらう。

晩年銘

吉野朝時代が所謂相州傳の起りし時代である、兼光は無反短刀を造つてゐたが吉野朝時代に至つて先反短刀(巾廣寸延重薄)に一變した、太刀も同時に巾廣のものが造られ、長卷(刄長二尺七八寸)豪刀(三尺二三寸)も造られた、この要求は全國に及んだ、兼光などは他に先じて造つた、その事實はこの頃の刀工作品を通じて知るわけである。

錵刃

逆五ノ目、錵の刄に似てゐるので錵刄とも云ふ、兼光の最も得意としたもので兼光一門にその作風が及んでゐる、この刀身は長卷直しである、即ち吉野朝時代(建武以後)の作品である、一見所謂相州傳の造込の如く見へるのもそのためである。

逆五ノ日

この刄文淋しき逆五ノ日であるが順次完全な逆五ノ日錵刄となる、この作風は父景光から傳はつたもので、この作は景光に近い兼光と云ふことが出來る、兼光初期のものである。元の鋩子は猪の首造りである、それが後世改造され現在に至る、横手も引下げられてゐる、これ等は刄文の狀態で斯く想像することが出來得る。(名刀圖鑑第三一輯刀型の改變參照)

◇兼光 關

〔明應—美濃〕 末古刀 **中上作**

末關初期、此の兼光を備前兼光にもつて行き度がるが注意すべきである。

刻銘「兼光」「濃州關住兼光作」

◇兼光 關

〔天文—美濃〕 末古刀 **中作**

末關中期、明應兼光子ならん、貳代孫六兼元に似る。

刻銘「兼光」

◇兼重 山田　〔享祿―尾張〕　末古刀 **中上作**

兼延子、志賀より山田に移りしか、山田關とも、志賀關とも。

刻銘「兼重」

◇兼重 長船　〔應安―備前〕　中古刀 **上々作**

光長子、長義の兄と云ふ。（古今銘盡所載）

刻銘「備前國兼重」

◇兼久 關　〔文明―美濃〕　末古刀 **中上作**

直江志津兼久續きならん、兼久中にて此工最古いと思はれる、文明頃の所謂末關初期に當りすぐれたものを造る。

刻銘「兼久」

◇兼久 關　〔天正―美濃〕　末古刀 **中作**

末關末期である、文明兼久の續きならん。

刻銘「兼久」「濃州關住兼久作」

◇兼基 關　〔享祿―美濃〕　末古刀 **上々作**

孫六兼元の弟と思はれる、兼元同人との說あれど銘字の連絡なく別人たることは確い、作風五ノ目尖り小亂、三本杉風にて眞の三本杉にはならない。

刻銘「兼基」

◇兼 元 關　〔明應―美濃〕　末古刀 **上作**

兼國子とも、兼宗子とも云へど不詳、作刀身巾優しきもの多く、地板目立ち、刃文小五ノ目尖り刃。（業物）

刻銘「兼元」

從來兼元の代々と云ふものは孫六兼元のみは明瞭なれど他は腑に落ちないものがある、孫六でないから孫六貳代であらう…は心細い、こゝに掲げた小銘兼元は在來別人兼元と見なされたものであるが、孫六同樣に濃州赤坂住兼元と切り明應、永正年號がある、即ち孫六の始る前に作品が在る故孫六より明らかに一代先輩である、こゝに孫六の親也と記す理由の一半である。

◇兼 元 孫六初代　〔享祿―美濃〕　末古刀 **最上作**

初代兼元子、俗名孫六と稱す、ゆへに兼元貳代、孫六初代と區別されて呼ばれる、兼元作品の名聲も本工に基因する、和泉守兼定と兄弟の約を結んだと云ふ傳說もある、濃州赤坂に住した、刃文三本杉で有名であるがむしろ眞の作は五ノ目尖り刃が多く、眞の三本杉には到らない、刃が駈出してても切れると云ふ程業物の名聲は大きい、が事實そうである。（最上大業物）

刻銘「兼元」「濃州赤坂住兼元」

和泉守兼定(之定)と兄弟の約を結んだと云ふことは美濃刀工として名聲が併び鑑賞せられしために基因するならんか、之定の作品年代は明應…大永間に及、終りの大永年間は相當なる高齢者である、孫六の隆盛はむしろこの以降に渉ってゐる。

初期銘
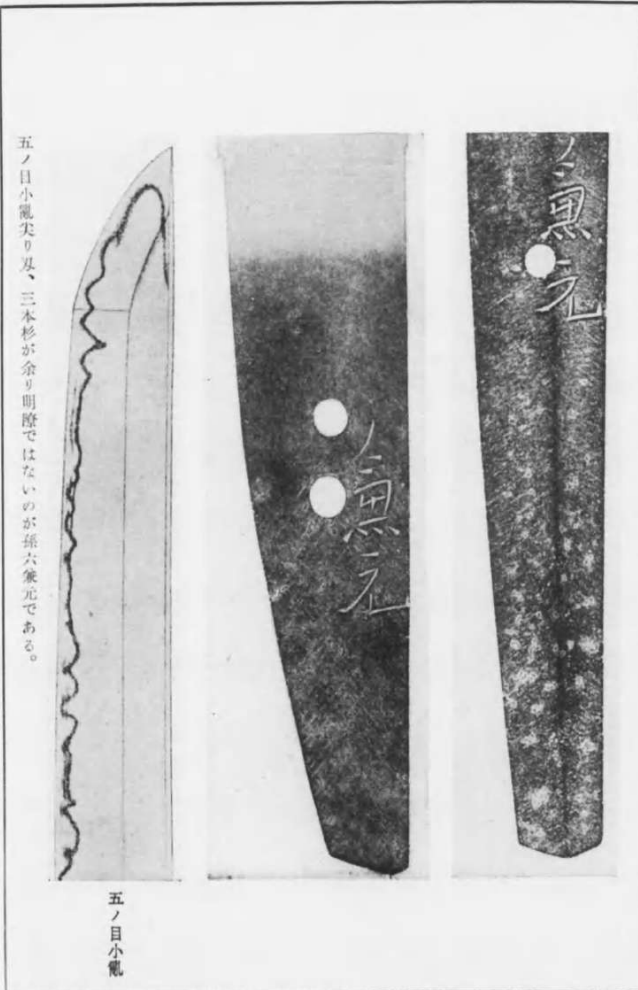
五ノ目小亂尖り刄、三本杉が余り明瞭ではないのが孫六兼元である。

五ノ目小亂

兼元一門は美濃赤坂（不破郡赤坂村）に住したことは明白である。

折返し銘は磨上げに際しての本銘保存の意味から出たもの、斯くして高作もの程これを見る。

◇兼　元　孫六貳代　〔天文―美濃〕　末古刀　**上々作**

兼元銘三代、孫六兼元から見て貳代である、刄文三本杉は孫六初代よりハツキリしたものが多い。（大業物）

刻銘「兼元」

一流所の刀銘には僞物が多いことは當然であるが、中にも最も僞物の多い刀銘は古刀期全幹を通じて一文字の「一」と「正宗」「貞宗」「郷義弘」「長光」「兼元」「村正」の七工であらう、兼元の僞物は蓋く程である、その多くが孫六初代を狙つて僞作をしたものと思はれる、その内の最もよく出來たものが「孫六貳代であらう」「參代であらう」「別人であらう」と極く簡單にあてハメる風がないでもない、この問題はもつと深く、正確にしたい事である、こゝに揭げた押形の兼元こそ、個性のある眞實の兼元と云へる、孫六貳代としたことは時代的からそう見るの他はないからである。

額銘、これは大摺上の場合、銘を切取つて磨上中心にハメ込む、手間のかゝつた工作である。

◇兼　元　參代　〔元亀―美濃〕　末古刀　**中上作**

この工（左圖）を三代兼元と認めたのは時代が元亀頃と見た爲に因る、刄文三本杉は孫六初代に比して完全なる三本杉である。

刻銘「兼元」

◇兼　元　後代　〔天正―美濃〕　末古刀　**中上作**

三代兼元と認めたものと殆んど同時代である、刄文三本杉又は直が多い。

刻銘「兼元」

孫六初代兼元は赤坂に住し、後代は關町へ合流したか。

◇金 行

〔至徳—美濃〕 中古刀 **中上作**

金重子、父金重が貞治頃の作品あることより見て、本工はそれ以後の時代至徳頃と見たい、先反短刀あり、五ノ目刃淋しき刃文。

刻銘「金行」

◇金 光

〔至徳—美濃〕 中古刀 **中上作**

金重子と云ふ、先反短刀を造る、後備後に移ると云ふ、刃文五ノ目砂流交る。

刻銘「金光」
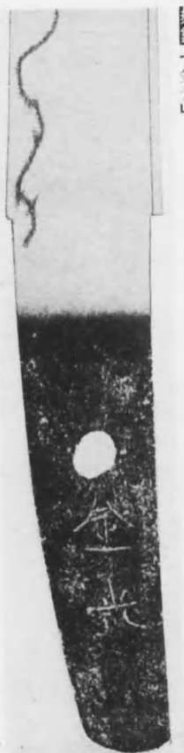
◇景 依 長船

〔嘉元—備前〕 古刀 **上作**

景秀子、作品太刀多く、刃文直小足入り匂締りたるものが多い。（良業物）

刻銘「景依造」「景依」

作品を通じて極めて多く接する銘と、又尠い銘がある、嘉元前後の長船鍛冶でこれを考へて見ると、嫡系のものゝ作品が多く、傍系のものが尠ない、傍系が嫡系に比して作品が尠いと云ふことは自作の他に嫡系の作品に協力したに相違ない、ゆへに長光景光と云へど優秀な協力者が居なければよいものは造れなかつた。

◇景 長 因州

〔至徳—因幡〕 中古刀 **上作**

因幡小鍛冶の稱がある、古書によると粟田口吉正此の國に來りて景長と改む、是を初代とし時代正應頃（或は吉正子を初代となす）と云ふ、是によれば此の二三代ならんも本書は此說を採らず時代至徳頃のを最古いものとしてあげるに止める。（業物）

刻銘「因州住景長」

◇景 長 因州

〔應永—因幡〕 中古刀 **中上作**

備前にても造る、平造脇差多く直刃なるは應永備前に似る、或は至徳景長の晩年か。

刻銘「因州住景長」

◇景　則　吉井　〔貞和―備前〕　中古刀　**上作**

吉井爲則子、刀及び先反短刀あり、小五ノ目刄揃ひて焼巾狭い。

刻銘「景則」「備前國長船住景則」

◇景　國　粟田口　〔建保―山城〕　古刀　**上作**

粟田口久國門、後鳥羽院隠岐國の御番鍛冶と云ひ傳ふ。

刻銘「景國」

◇景　安　長船　〔永仁―備前〕　古刀　**上作**

光忠弟と云ふ、作品太刀多い、刄文丁子又は元丁子にて順次直足入となるもの、地映りつく。（良業物）

刻銘「景安」

◇景　政　進士三郎　〔文保―備前〕　古刀　**上作**

長光子、景光弟、進士三郎、右衛門尉と稱すと云ふ、その作品丁子は切先へかけて順次淋しくなる、短刀は筍反、鍜刄になる、是古長船派獨特の刄文と云ひ得る。（大業物）

刻銘「備前國長船住景政」「備前國長船住右衛門尉景政」

◇景　眞　長船　〔正中―備前〕　中古刀　**上作**

刻銘「景眞」「備州長船住景眞」

◇景　光　左兵衛尉　〔元應―備前〕　中古刀　**最上作**

長光子、左兵衛尉と稱した、一説左衛門尉と云ふ、作品嘉元頃より建武頃までを見る、約三十年間の鍜刀である、太刀無反短刀多く、刄文元丁子、順次直丁子となりて足入る、短刀は鍜刄を最も得意とする、地映り盛んにつく。

刻銘「景光」「備州長船住景光」「備前國長船住景光」「備前國長船住左兵衛尉景光」

初期銘

全國鍛冶中一番發達した國は備前である、現在目にふれる古刀名作の三分の一は備前刀工の作であると云つても過言ではあるまい、この備前刀工中で最も繁榮したるは光忠、長光、景光、兼光の長船嫡系四代である。

私は建武頃以前の刀工の襲名と云ふ習慣はなかつたと信じる、景光の子に景光はない、卽ち親父は師より一字を讓られ、景光の子は兼光であるとの持説である、これを他の同時代一般譜系圖と對照して見てもそれが立證されると思ふ、以上の主張の下に次の如く長船鍛冶の主要工の系圖を揭げた。

正和以降

後期銘

後期銘
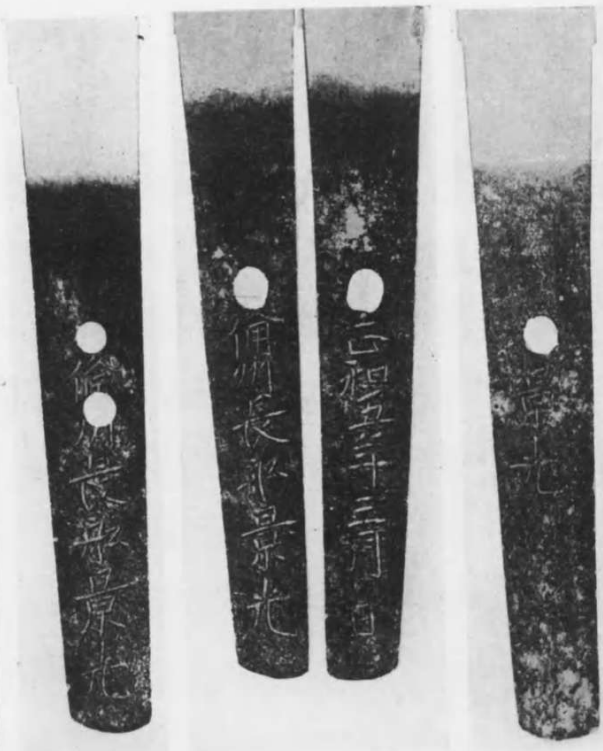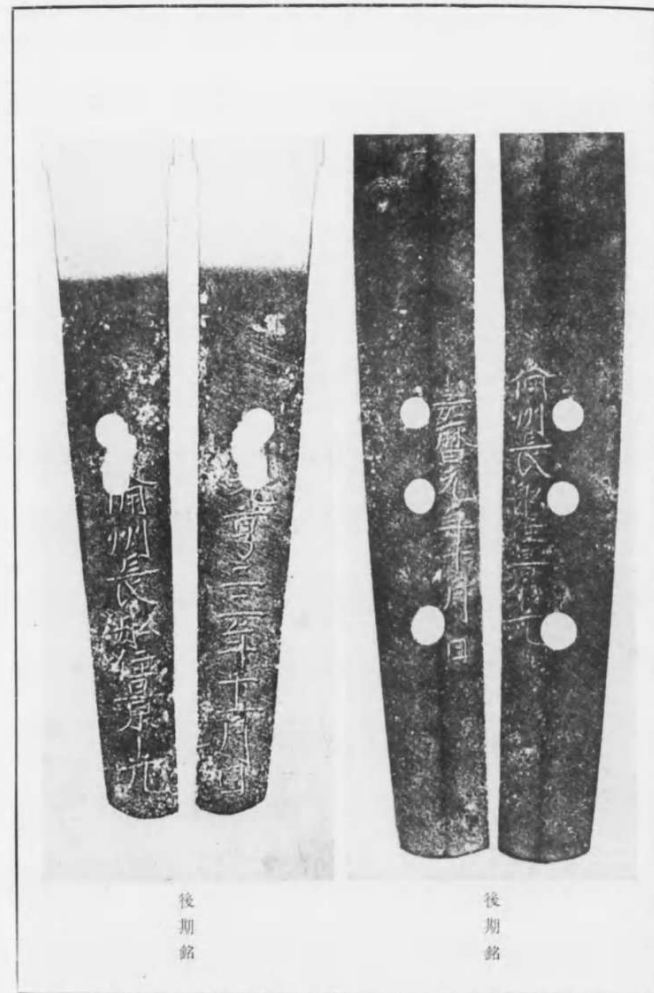
地移りが備前ものゝ特徴の如く傳へられるも、決して備前ものゝ專賣ではなく、他國のそれに比して多いと云ふにとゞまる。

逆五ノ目

直丁子

直丁子

景光の丁子刄、五ノ目等は逆心を持つことが特徴である、長光の後期にもそれがある、刄文が總じて逆になることは景光以降に多く發達したものゝ如くである、實用を第一と考へられたこの當時としてこの逆に燒くと云ふことは、切味の点から見ても、一つの進歩であつたらしい、逆丁子等が一文字にもあるがそれは長光、景光に近い時代の一文字派作風であると考へる。

◇景光 加州 〔文明―加賀〕 末古刀 **中上作**

眞景の流れ、橋爪派と云ふ、姿優しく刄文小五ノ目あり吉井備前を偲ばしむ、往々に備前景光の後代で通つてゐる場合がある。

刻銘「景光」「景光作」

眞景子に「加州住藤原景光」と切る刀工がある、本工はこの續きならん。

◇景重 上州 〔天文―上野〕 末古刀 **中作**

長谷部國重の末と云ふ。

刻銘「上州住景重作」

◇景秀 長船 〔弘安―備前〕 古刀 **上々作**

光忠弟と云ふ、太刀多く丁子刄華やかなるものが多い、一書に時代康元とあるも、弘安時代を中心として作品が造られしと思はれる。

刻銘「景秀」

◇岩捲 氏信 〔天文―美濃〕 末古刀 **中作**

菖蒲造り脇差多く作風幽風の五ノ目刄又は若狭守氏房に似る。（業物）

刻銘「氏信岩捲」「岩捲」

岩捲が姓であつたか、新刀期に續き單に岩捲とも切つてゐる。

◇吉 家 三條　〔寛弘—山城〕　古刀 **最上作**

三條宗近子、小狐又は薙田丸、鳥井とも銘ずと云ふもその作品は見えない、作品姿優しく地板目肌、刄文直小亂又は小亂、「吉家作」の三字銘が無條件にて三條吉家とされてゐるが、腑に落ちない点がある。

刻銘「吉家」「吉家作」

◇吉 家 一文字　〔承久—備前〕　古刀 **上々作**

一文字宗吉子、作刀姿優しく地鐵板目、刄文小亂又は小丁子、丁子がある、父宗吉が宗吉作と切る場合の多いのを考へて通常「吉家作」も一文字吉家であると考へたい。

刻銘「吉家」「吉家作」

この二字銘吉家を一文字吉家に定めたのは宗吉一家の嫡流であり吉家前後の刀工が盛んに鍛刀してゐた、三條吉家の場合と違つて可成り實際的であると考へたからである、卽ち「宗吉—吉家—吉平」上みの出來に於ても立證することが出來る。

◇吉 家 岩名一文字　〔元徳—備前〕　中古刀 **上々作**

正中一文字吉氏の一派、備前岩名住、左兵衛尉と稱す、作品刄文直に足入逆心になる。

刻銘「備前岩名住人左兵衛源吉家」

◇吉 包 古備前　〔永承—備前〕　古刀 **上々作**

古備前永包子、作品太刀のみ、時代に見て刄文小亂錵つく。

刻銘「吉包」

◇吉 包 一文字　〔建長—備前〕　古刀 **上々作**

是助子、左近將監と稱す、太刀のみ造り、刄文丁子匂出來のものが多い。

刻銘「吉包」

問題は同銘が古備前と一文字とにあることである、「古備前吉包」はよく聞くが「一文字吉包」は余り聞かない、吉包と銘がある場合無條件に古備前へ持つて行くのが人情であるらしいが、こゝは充分その相違点を比較すべきである、刄文小亂錵付の場合は古備前、丁子刄匂出來の場合は一文字と見ることが穩當であるのと同時に斯くするの他はない、銘字に因つて云々せられるも確實な根據は認められない。

◇吉 包 信國　〔大永—豊前〕　末古刀 **中上作**

京信國の末、信國を姓の如く用ひたらしい、豊後にても造る、作品姿やさしく、刄文小五ノ目揃ふ又は直ほつれ刄。

刻銘「信國吉包作」「信國」

右「信國」は吉包と推定、筑前の「信國」であることは確い。

◇吉 次 鞍馬　〔明應―山城〕　末古刀 **上作**

本國美濃なるも山城に移り、愛宕郡鞍馬村に住す、故に鞍馬關と稱せらる。（良業物）

刻銘 「吉次作」「鞍馬住吉次」

◇吉 次 右衛門尉　〔嘉暦―備中〕　中古刀 **上々作**

右衛門尉と稱す、中青江前期の作者、作品刀及筍反短刀多く、刄文直に足入り青江特有の作風である。（大業物）

刻銘 「備中國住吉次」「備中國住右衛門尉平吉次」

右押形は「右衛門尉平吉次」とあり上部磨られて幾分消ゆ。

「右衛門尉」とは一つの官名である、これのある刀工には生存當時に於て一權式があつたことが想像される。

青江の作としてその特徴を最もよく現はした刀工は中青江である、中青江は文保、元應頃から永德、至德頃に及んでゐる、これを建武中興を界とし前期、後期に分つことが出來る、作品の實際から見ると次の如くである、中青江前期＝吉次、守次、久次、中青江後期＝次吉、次直、貞次。

直刃
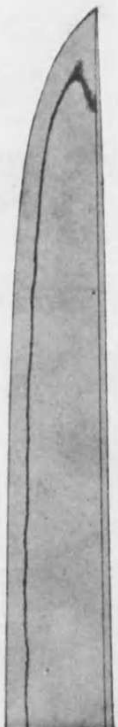
匂の締つた直刃、逆心の足入り交りたるもの、交らざるもの有り、地鐵杢强き内に澄んだ無地鐵現る、青江の澄肌として心鐵の現れが、中青江全体の特徴とされてゐる、類似工として、來國俊國光、了戒等がある。

◇吉宗 一文字　〔承久―備前〕　古刀 **上々作**

宗吉子、左衛門允と號すと云ふ、その作刀反ありて姿よく刄文丁子華やかなるものが多い。

刻銘「吉宗」

◇吉氏 正中一文字　〔元弘―備前〕　中古刀 **上々作**

左衛門尉と云ふ、作品正中年間を中心とするため正中一文字の名あり、吉氏はこの派の組をなす、作品稀れにて、刄文直足入り又は直小丁子烈しきもの。

刻銘「一備州岩名莊住地頭源吉氏」

◇吉則 三條　〔明應―山城〕　末古刀 **上作**

平安城長吉一派と思はる、後和泉にても造る、作品脇差多く、刄文直、樋も好みて掻く様である。（良業物）

刻銘「吉則作」「三條吉則」「平安城三條住吉則作」「三條吉則和泉國作」

この吉則が建武前の吉則に納まつてゐる場合がある。

◇吉則 吉井　〔應永―備前〕　中古刀 **中上作**

吉井景則子と云ふ、寸延短刀多く刄文直又は小五ノ目。（良業物）

刻銘「吉則」「備前國吉井吉則」

◇**吉則** 吉井　〔永享―出雲〕　中古刀　**中上作**

父存命中は清則と切ると云ふ、短刀、脇差多く、刄文直刄は小五ノ目。（業物）

刻銘「藤原吉則」「清則」

◇**吉安** 一文字　〔寶治―備前〕　古刀　**上作**

福岡一文字の一派ならんと思はれる。

刻銘「吉安」

福岡一文字時代の銘字の多くは「大膽にして豪放」であると思ふ、それが正作としての生命なのである、その銘が「いかにもつゝましやかに座りのよい銘」即ち「大膽になれない銘」は僞物である。

◇**吉安** 波平　〔享徳―薩摩〕　末古刀　**中上作**

波平行安の末、作風細直の他に五ノ目亂刄にして匂締る。

刻銘「波平吉安」

◇**吉正** 粟田口　〔建長―山城〕　古刀　**上作**

粟田口吉光門、後因州に下りて景長と改めたりと云ふ、又景長の父とも稱せられるが不詳。

刻銘「吉正」

◇**吉房** 平安城　〔元亀―山城〕　末古刀　**中上作**

平安城長吉の一派、作風長吉の如く、特に短刀の作が多い。

刻銘「平安城吉房」

平安城何々と切る作者は文明以降に多い、これは地名を添記する一つの習慣が及ぼした結果と思へる、文明ウラ銘の信國の銘に曰く「平安城信國」と、ゆへに平安城と切つたから平安城長吉一派とは限らない。

◇**吉房** 番鍛冶 〔承久—備前〕 古刀 **上々作**

直宗弟子、後鳥羽院御番鍛冶と云ふ。

刻銘「吉房」

◇**吉房** 一文字 〔寶治—備前〕 古刀 **上々作**

助房子、宗吉聟となる、古書に番鍛冶吉房とは別人となつて居り、更にこの吉房三代續くと云ふ。思ふに是は比較的多く殘されて居る吉房作品の推定時代と云ふものが種々唱へられる結果に因るものならんか、此の吉房と番鍛冶と別人登錄に付ても大いに研究の余地がある。

刻銘「吉房」

福岡一文字を初期、中期、後期と分つことが出來る、そして初期は小亂古備前同樣のものが多く中期は丁子刄、後期は直丁子が多いと考へる、吉房はその中期、後期に亘る作者である。

實物に依つて吉房の區別は附し難い、私の見た範圍では一人である、古書に初代大銘、弐代小銘は私の持論を以てすれば、結局初期大銘、後期小銘の同一人である。

丁子

丁子刄小模様である、畠田守家の如き風がある。（類似工、福岡一文字、長船長光、景光、景秀等、畠田守家等）

◇**吉貞** 石州 〔永正—石見〕 末古刀 **中作**

刻銘「石州吉貞作」

◇**吉貞** 左 〔正平—筑前〕 中古刀 **上々作**

安吉子とも大左の子とも刀劍書に兩樣あり、左の一門中最作品の多い刀工である、先反短刀多く刄文小五ノ目丁子である。

刻銘「吉貞作」「筑州住吉貞」

◇吉　定　信國　〔寛正―豐前〕　末古刀　**中上作**

豐前宇佐住信國と切る刀工の孫と云ふ。（業物）

刻銘「信國吉定」

◇吉　光　藤四郎　〔嘉元―山城〕　古刀　**最上作**

粟田口國吉子、藤四郎と稱す、時代正元と云ふも父國吉に弘安七年作の立派なものがあるゆへこれは當らないと思ふ、古刀銘盡大全に「吉光、ウラ德治元年三月日」の鵜の首造りの短刀が載せてあり、註に「土佐吉光に極る」とあるが、これも粟田口吉光の作品であると考へられる、而してこゝにも時代釣上が考へられる、此の工には刀稀有にして、短刀のみ多い作者である、無反短刀、刄文直小足入り、小亂刄もある、日本三作にあげられ、古刀期第一位に置かれる名工である。

刻銘「吉光」「藤四郎吉光」

吉の口の字に大口と小口がありてそれに依つて作品の優劣を論じられてゐるが、勿論これは時代的差違、卽ち銘の變遷に依るものである、何れが先で何れが後であるかは作品に多く接しないから、こゝには輕斷を避く。

吉光は國吉子とも弟子とも云ふが、私は「國吉子」であると固く信ずる、當時は親が刀工の場合、子も刀工である、二子も三子も刀工である、弟子なども一族のものなどが成る場合が多く、一職同族と云ふ風な大きい團体の樣なのがあつたのではないかと思ふ、他國ものが弟子入りすると云ふことは極めて尠いことである。

直刄
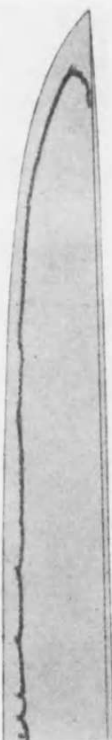
吉光はなぜ短刀のみ多く造つたか、大和保昌、當麻、新藤五國光等と同樣その頃の刀匠は時代の要求に應じて短刀を多く造り出したものである、決して吉光自身が短刀を好むがゆへに短刀を造つたのではない。

◇吉　光　土佐　〔大永―土佐〕

重ね厚め無反短刀、刄文直のものを造ると云ふもその多くは粟田口吉光を僞せたものが土佐吉光の正作と考へられる場合が多い。

刻銘「吉光」

◇**吉光** 信國 〔大永―筑前〕 末古刀 **中作**

信國吉包等の一族、作風吉包同様にして小五ノ目刄など。

刻銘「信國吉光作」

筑前信國は信國の名稱を姓或は姓の如く用ひてゐる。

◇**吉弘** 左 〔正平―筑前〕 中古刀 **上々作**

左文字の子、作品先反短刀多く、南朝年號を用ひたるは南朝方の刀工でありしためである、刄文小亂、小五ノ目亂ありて左文字に似る。

刻銘「吉弘」

◇**吉廣** 相州 〔康安―相模〕

相州廣光門或は秋廣門とも云ふも不詳、作品を見ない。

刻銘「相州住吉廣」

◇**吉平** 一文字 〔建長―備前〕 古刀 **上々作**

福岡一文字派、吉家子、この頃の一文字派は技術に於ても精錬されたと考へられ、吉平の華やかな大丁子が想像せられる。

刻銘「吉平」

◇**吉元** 一文字 〔暦仁―備前〕 古刀 **上作**

一文字助吉養子と云ふ、直丁子が多い。

刻銘「吉元」

◇**吉用** 一文字　〔文暦―備前〕　古刀 **上々作**

一文字助吉門、作品に小丁子、直丁子がある。

刻銘「吉用」

福岡一文字に二字銘が多いと云ふことは時代が長船光忠、長光以前であるからである、福岡一文字の後期は長船へ移つたものもあつて、福岡から長船へと備前刀工の發達徑路と云ふものがあると思ふ。

◇**吉守** 正中一文字　〔延文―備前〕　中古刀 **上作**

正中一文字吉氏子と云ふ、時代既に延文頃である關係から作風この頃の備前ものと大差ないと考へられる。

刻銘「備州長船住吉守」

◇**義景** 長船　〔應安―備前〕　中古刀 **上作**

長義聟とも云ふ、作品延文、應安頃に多く、大切先豪壯なる刀多きは長卷又は豪刀の磨上多き爲めにして、刄文は五ノ目丁子である。（大業物）

刻銘「備前國長船住義景」

◇**義清** 長船　〔貞治―備前〕　中古刀 **中上作**

長船義次門、作品先反短刀多く、重ね薄くして反あり刄文鋸刄。

刻銘「備州長船義清」

貞治、延文頃の長船ものを小反と云ふ、その境界、人選と云ふものは明瞭には行かない、本工も小反備前と見ることが出來る。

備前長船ものゝ銘字が各工共に同じ樣に感じられる所より銘切師と云ふものが別にあつたと云ふが決してそんな事はない。

◇**義光** 長船　〔貞治―備前〕　中古刀 **上々作**

備前景光二男左兵衛太夫と稱す、作品元亨、延文の間（三十數年）に及ぶ、兼光に似たる作風にして幾分五ノ目丁子小模樣である。（業物）

刻銘「備前國長船住義光」「備州長船住義光」「備前國長船住左兵衛太夫義光」
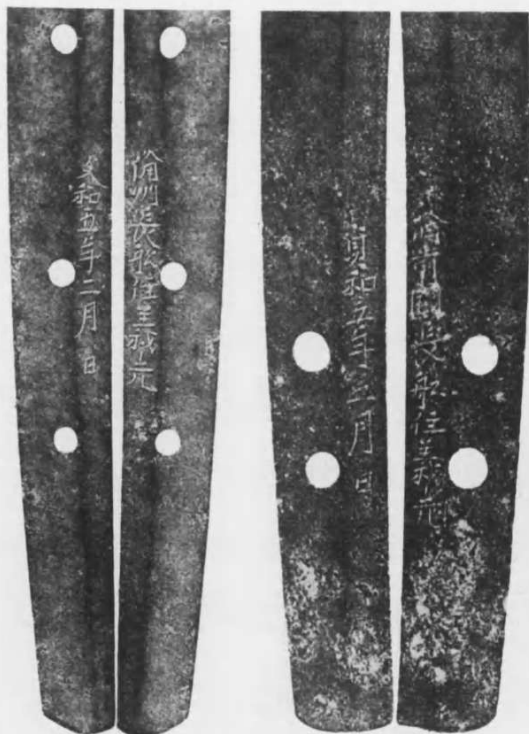
古刀銘盡大全に義光は「弘安四生、文和四死七十五歳」とある、が右押形は何れもそれ以後の作品であり、大全の記述は當つてゐない。

◇**義　弘** 郷　〔建武―越中〕

松倉郷右馬允と稱し正宗十哲の一人と云ふ、初め義廣又は善弘後義弘と改むと、郷は江とも云ふ、此の義弘は正宗弟子中随一の工とされてゐるが其の反面「郷と化物は見た事がない」と云ふ俗説がある、江の金象眼入り無銘刀は多くあるが、其等は砂流交りの派出なもので眞の相州傳とは信じ得ない、勿論在銘刀に至つては一本も見えない、自分は江の在刀は信じないものである。

刻銘「松倉郷住義弘」「義弘」

◇**義　弘** 千手院　〔文和―大和〕　中古刀　**上々作**

初銘善弘と云ふ、郷義弘と混同し易い名乘である、今迄の作品では本工は大和國云々の長銘に限られてゐるものゝ如くである。

刻銘「大和國添上郡千手院義弘」

◇**義　助** 島田初代　〔大永―駿河〕　末古刀　**上作**

作品小締りした短刀が多い、刄文皆燒、亂刄返り深きもの、又細直刄常にて、新藤五國光の如きものもある。

刻銘「義助作」「義助」

刄長五六寸の細い短刀、中心は刀身の割合としては長い、こうした作品の造られたその用途は、突くに便なためか、裏年號から見て大永前後に多い。

◇、**義 助** 島田貳代　〔弘治―駿河〕　末古刀 **中上作**

刻銘「義助」「義助作」

相州上位を偲しむる造込の先反寸延短刀が多い、皆燒刄、五ノ目亂刄等がある。

巾廣く寸延先反短刀、これは吉野朝時代に多く造られたものであるが、この頃に至つて再び造られ出したことは戰亂毎の不足から補充の爲めか、吉野朝時代のに比して巾が更に廣いこと、寸が延びたことなどは必要に應じそれだけ改革されたわけであろう。

＊**善 弘**＝**千手院義弘參照**

◇**能 定** 了戒　〔文安―豊後〕　中古刀 **中上作**

山城から豊後に移りこの地にて一門榮ゆ。

刻銘「了戒能定」

豊後了戒一門は了戒と二字に切るものと了戒何々と切るものがある、こゝに掲げた了戒は豊後了戒として古きもの、部類である、能定の作であるとはハッキリ云へない。

文明以降山城鍛冶が他の地へ移つたもの、轉々したもの、名を上げると、平安城長吉が三河伊勢、三條吉則が和泉、信國が豊前、了戒が豊後に及んで居る、これは應仁の亂に京都の市内が戰禍に遭うて、燒土と化し多くの人々が難を逃れて他國に移つたと云ふ時である、山城刀工も安住な鍛刀地を求めたことが考へられる。

◇**能 眞** 了戒　〔應仁―豊後〕　末古刀 **上作**

刻銘「了戒能眞作」

◇**能 秀** 了戒　〔永享―豊後〕　末古刀 **中上作**

刻銘「了戒能秀」

從來時代永享とあるが實見に依れば永正頃である。

◇賀　正　加賀四郎　〔貞治―和泉〕

加賀を生國とする光正より出、加賀四郎の流派名稱あり、越中、越後にても造ると云へど作品を見ない。

刻銘「賀正」

◇賀　光　長船　〔寛正―備前〕

則光、祐光等と共にこの寛正前後に作品を造る、この時代註文打も俗名を見ない。

刻銘「備州長船賀光」

末古刀　**上作**

◇賀　光　彦右衛門尉　〔文明―備前〕

寛正賀光子、多く造らず、數打ものもない様である。

刻銘「備前國長船彦右衛門尉藤原賀光作」「備州長船賀光」

末古刀　**上作**

註文打

◇祥　貞　石州　〔天文―石見〕

長濱は今の那賀郡濱田港に在る。（業物）

刻銘「石州長濱住祥貞」

末古刀　**中作**

註文打

◇祥　末　石州　〔天正―石見〕

祥末三代續くと云ふ、本工はその三代目、短刀、直刃がある。

刻銘「祥末作」

末古刀　**中上作**

◇仍 久 三條 〔文亀―山城〕 末古刀 **中上作**

三條吉則子、直刃は細直刄尋常なるもの。

刻銘 「仍久作」「三條吉則子仍久作」

京鍛冶として、時代の若い刀工である、京鍛冶が古刀末期に至つて俄に刀工が減少したのは、京の町が戦亂に因り至る所焼土と化し他國へ難を逃れしものが多かつたことなどが影響せし様に思はれる、仍久も父吉則同様和泉へ移りしならんか。

◇大 知 關 〔天文―美濃〕 末古刀 **中上作**

安藤長左衛門と號す、大道の祖。（業物）

刻銘 「濃州關住大知作」

◇大進房 〔永仁―相模〕

行光兄と云ふ、又一説には藤三郎行光同人にして豊後行平子とも云ふがこれなどは時代に矛盾がある、又初め法師後刀鍛冶となる、彫物の名人とも云ふ、何れにしても正宗、貞宗等と共に作品が見られない刀工の一人である。

刻銘 「大進房」「大進房師祐慶」

◇高 平 古備前 〔應和―備前〕

包平、助平と共に備前三平と稱せらる、但作品見えない刀工である、従つて時代も正否は検討出來ない。

刻銘 「高平」

◇忠 吉 油小路 〔建武―山城〕 中古刀 **上作**

油小路は西洞院の西、醒ケ井の東にあると云ふ。

刻銘 「忠吉」

◇忠 貞 雲州 〔天文―出雲〕 末古刀 **上作**

備前吉井の流れにして作品刄文直小亂、五ノ目等、出雲は地理的から備前とは關係が深い。（業物）

刻銘 「雲州住忠貞」「忠貞」

忠貞同銘三代ありて初代文明、貮代天文、三代永祿に區別されてゐるが實見の範園では天文永祿の間である。

◇**忠　光** 長船　〔延文—備前〕　中古刀 **上作**

長船倫光弟子、先反短刀がある、出來は兼光、倫光風のものである。

刻銘「備州長船忠光」

◇**忠　光** 彦兵衛初代　〔文明—備前〕　末古刀 **上作**

文明の初めから長享頃迄作品あり、刃文直刃足入りが多い。（良業物）

刻銘「備州長船忠光作」「備州長船忠光彦兵衛作」

註文打

應永以降やゝ天下泰平續きたりしも、應仁の亂となり、こゝに再び戰亂時代に入る、文明頃より右京亮勝光、彦兵衛祐定、彦兵衛忠光等刀工興りこれより備前鍛刀界は活氣を呈す。

◇**忠　光** 彦兵衛貳代　〔長享—備前〕　末古刀 **上作**

彦兵衛初代忠光子、文明頃中河彦三郎と稱す、後彦兵衛を襲名す、中河は忠光の姓ならん、俗名なき作にも良作を見る。

刻銘「備州長船忠光」「備州長船忠光彦兵衛作」

末備前には特に銘切師と云ふものが居て、そこで銘を切つてもらつたと云ふ説が十年ばかり前に傳はつた、著者もそれに關しその當否が決せられなかつたが、今日に至りこの説の間違であることがわかるやうになつた、銘切師の起りとしては「銘が余り似てゐる」「銘がどの工も上手である」ことが原因であるらしい。
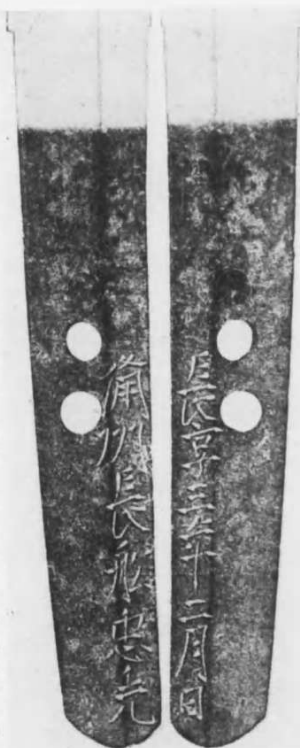
註文打

「銘が余りにも似てゐる」と云ふことは銘に對する研究の深さがないからである、「銘がどの工も上手である」と云ふことは末備前刀工が最も多く(數打ものを含む)の作品を造りしためである、「銘が似てゐる」以上に「上みの出來も似てゐる」のであつてこれ等は同時代の同流派に於ける一つの法則である。

◇**忠光** 九郎左衛門尉 〔天文―備前〕 末古刀 **上作**

勿論彥兵衛忠光の一族、作劣るものが多い。

刻銘「備前國住長船九郎左衛門尉忠光作」「備州長船忠光作」

◇**忠光** 修理亮 〔文明―備前〕 末古刀 **上作**

刻銘「備州長船忠光」「備州長船修理亮忠光」

註文打

◇**雄安** 舞草 〔應和―陸奥〕

舞草安房子と云ふ、この時代刀書の記錄に因る應和が眞なればおそらく作品は實在すまいと思ふ。

刻銘「雄安」

◇**武永** 大石 〔文明―筑後〕 末古刀 **中上作**

家永子左の末流と云ふ、作品脇差短刀多く刄文小亂、又は直ほつれ刄、浮羽郡大石村に住す、左の末なるを以てこの一派が大石左と稱せらる。

刻銘「筑後住大石武永」

武永、敎永には合作銘が多い、此處に掲げた切銘は各自であると思はれる。

◇**爲 吉** 大原　〔永延—伯耆〕　古刀 **上々作**

有綱子と云ふ、大原一派が比較的多く世にあると云ふことは時代が永延と云ふそんな古いものではないからである。

刻銘「爲吉作」

◇**爲 織** 越中　〔應安—越中〕

松倉郷義弘門、後美濃に移ると有るも、師義弘と共に疑問の存在である、二三實在する短刀も私には正作とは感じられない。（業物）

刻銘「濃州住藤原爲織」「藤原爲織作」

◇**爲 次** 青江　〔建暦—備中〕　古刀 **上々作**

青江守次子、古備前の如き作風、それだけに兩者時代の接近して居ることを感ずる。

刻銘「爲次」

◇**爲 清** 一文字　〔承久—備前〕　古刀 **上々作**

福岡一文字派と云ふ、古備前にも、文保頃の長船にもある、この區別は明瞭でない。

刻銘「爲清」

◇**恒 遠** 古備前　〔天喜—備前〕　古刀 **上々作**

古備前正恒子、奥州次郎と稱し遠近父と云ふ。

刻銘「恒遠」

◇**恒 次** 左近將監　〔嘉暦—備前〕　中古刀 **上々作**

銘字大きく太刀銘に切る、刄文は景光風のもの。

刻銘「備前國住左近將監恒次」

◇**恒 次** 青江　〔承元—備中〕　古刀 **最上作**

守次子、後鳥羽院光榮の御番鍛冶にして備中守に任ぜらると云ふ、作品は太刀多く、刄文は小亂銚付く。

刻銘「恒次」

青江恒次で通つてゐる刀、こゝには掲げてゐないが銘振り左近將監恒次に似てゐる、青江恒次と決する前になほ研究の余地があらう、それは青江の刀は多く刀銘（差表）との敎へあるためにも斯く考へられるのである。

◇**恒 次** 萬壽莊　〔元德―備中〕　中古刀 **上々作**

萬壽莊行次子、時代天福とある、時代釣上げも甚しい、この作には文保、嘉暦、元德等の年號入りの多い事によつて證明せられる、作品太刀多く、短刀は無反、刄文は直足入り又は逆心のもの。(大業物)

刻銘「備中國萬壽莊住人左兵衛恒次」

◇**恒 清** 古備前　〔元暦―備前〕　古刀 **上々作**

古備前もの、作刀反高く刄文丁子刄。

刻銘「恒清」

恒清の時代が元暦は釣上つてゐると思ふ、古備前が必ずしも小亂ではなく、一文字にしても古き所は古備前風のものであり時代的にこの作風が共通する場合が多い、むしろこの丁子刄の方が發達した作風と云ふべきである。

◇**恒 光** 長船　〔應永―備前〕　中古刀 **中上作**

小反備前の一派と見られる、作品は地板目刄文小五ノ目丁子。

刻銘「備州長船恒光」

應永初期は作品の極めて減少した時代である、吉野朝時代の戰亂がこの頃全く治まつたことに大いに關係が深い、そして應永の中頃より亦刀工の復活を見たが、それは備前の盛光、康光などが起つたまでゞ、吉野朝時代に比較して余り全國的には振はなかつた、これが應仁の頃迄續き應仁の亂以降を契機として亦刀工の活躍時代となつた。

◇**恒 弘** 長船　〔應安―備前〕　中古刀 **中上作**

小反物の小反とは反淺きものを云ふか、即ち長船長光、景光等の時代のものと比して反の淺くなつた處からかく稱したものであらうか、勿論明らかではない、先反寸延短刀多く刄文は概ね錵刄である。(良業物)

刻銘「備州長船恒弘」

◇**常遠** 青江　〔寶治―備中〕

古今銘盡には則常子、時代寶治とあるが、古今銘盡大全には則高子、時代元暦とあるこの訂正の眞意が不明である、本書は前者に依る、この作も正作の見えないものゝ一つである。

刻銘「常遠」

◇**經家** 長船　〔永享―備前〕　中古刀 **中上作**

長船光久子と云ふ（古今銘盡）、應永から永享に至る、作風本造平造の脇差多く、刄文直又は五ノ目丁子。（良業物）

刻銘「備州長船經家」
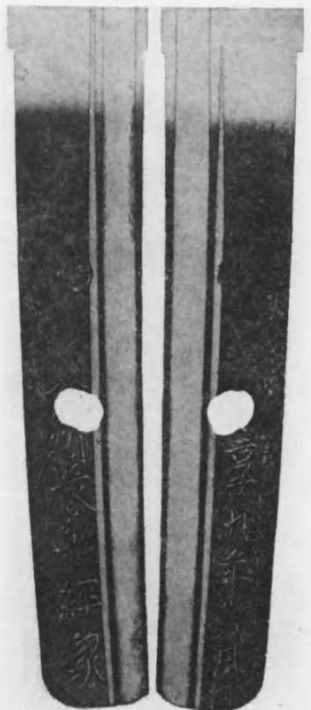
◇**經家** 長船　〔文明―備前〕　末古刀 **上作**

作風銘字共に祐光に似る、備中にても造る。（業物）

刻銘「備州長船經家」「備前國住人長船經家」

◇**綱家** 相州　〔天文―相模〕　末古刀 **中上作**

初代綱廣門、北條氏の刀匠となりて小田原へ移る、作品亂刄皆燒など多く、劍卷龍の彫刻もある。（業物）

刻銘「綱家作」「相州住綱家作」

相州鍛冶の末期は綱廣一家の他は余り、この地で發達してゐない、これは鎌倉の衰亡に基因するものならんか。

◇綱　家　奥州　〔文祿―陸前〕　末古刀　**中作**

陸前田村郡小野住、相州綱家續きならんか、奥州に榮ゆ。

刻銘「奥州住綱家作」

◇綱　善　相州　〔天文―相模〕　末古刀　**中上作**

綱廣弟子ならんかと考へられる、短刀が多い。

刻銘「綱善」

◇綱　宗　相州　〔天文―相模〕　末古刀　**上作**

綱家弟子と云ひ小田原刀工、師との合作ありと云ふ、總宗とも切る、作品匂締りたる五ノ目亂短刀が多い、美事なる劍卷龍の彫物を見る。

刻銘「綱宗」「總宗」「相州住總宗作」
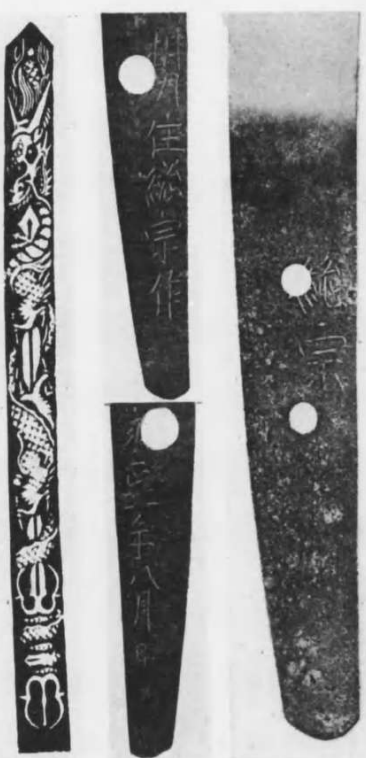
末相州の彫刻は素晴らしい、とりわけ綱宗は優秀である、額の内へ劍卷龍は緻密である、新々刀の名彫工義胤などもこの彫刻の模倣に過ぎない。

◇綱　廣　初代　〔天文―相模〕　末古刀　**上作**

山村姓、初銘正廣と云ふも作品見えない、後小田原の北條氏綱鶴岡八幡宮へ奉納の太刀を造り、此時一字を賜りて綱廣と改銘すると云ふ、對馬守受領と云ふも不詳、小縮りした短刀多く、劍卷龍、梵字、素劍の彫物あり、刄文は亂又は皆燒刄。(良業物)

刻銘「相州住綱廣作」

◇綱　廣　貳代　〔永祿―相模〕　末古刀　**中上作**

山村姓、法名宗臺と云ふ、作品脇差多く、刄文亂刄、皆燒、行の倶利迦羅などと云ふ。

刻銘「相州住綱廣」

貳代と思はれる作品を見ない、ゆへに「新刀篇」には古刀綱廣を二人として通算し三代目から始まつてゐる、御含み下さい。

◇綱　廣　參代　〔文祿―相模〕　末古刀　**上作**

山村宇右衛門と稱す、鎌倉扇ヶ谷に住す、後津輕藩主の招きによりその地へ移り大小三百刀を打ち、慶長十一年業終りて歸國す、作品亂刄、皆燒刄、直小亂刄あり、彫物もあり、作品極めて多い。

刻銘「綱廣」

五ノ目亂

比較的匂銑の締つた五ノ目亂、末相州一体の作風、新刀期の所謂相州傳の方が匂銑が深く華やかである、概して古刀は締つたもの、新刀は深いものと見て間違はない。

◇貫　光　長船　〔長享―備前〕　末古刀　上作

作品稀れなるも銘字など立派なものがある、即ち右京亮勝光の銘字と殆ど同一である故同工との關係が有つた事を知る。

刻銘「備前國住長船貫光」

◇次　家　青江　〔承元―備中〕　古刀　上々作

守次子、後鳥羽院御番鍛治にして、權介と稱すと云ふ、子あり本工同様に次家と打ち本工(父)の名代に御番を勤めるとも云ふ、然るに作品は見られない、兩者共何等かの事情で表面に現はれなかつたと考へられる。

刻銘「次家」

◇次　吉　中青江　〔貞治―備中〕　中古刀　上々作

この時代の青江物を中青江と稱す、小足入りの青江特徴はこの次吉、次直等に多く見られる、又直逆足入り、逆丁子などあり、太刀、長卷、長刀、先反短刀など、地鐵は杢板目強く、澄み肌が交る場合が多い、心鐵の異稱を以てせらる。(大業物)

刻銘「備中國住次吉作」

貞和頃(吉野朝時代)は三尺二三寸の豪刀が多く造られた、長ければ長いだけ得な武器であるが、動作が敏捷を缺くことはまぬがれない、要は敵を威壓するにあつたらしくこれも戰法變遷の一つである、その豪刀作者の名を上げれば、備前では兼光、元重、倫光、備中では次吉、次直がある志津及び左文字系にもある、以上の刀工に無銘大磨上の多いのもこのゆへである。

古靑江は多く二字銘であり、中靑江は「備中國住丶丶」と長銘である、次吉が何代も續く如く記されてゐるが私の見る範圍ではこの貞和を中心とした次吉一人である、又古い次吉は實物の年號入りにて決したのではないであらう、若し右掲載の次吉に年號が添記してなかつたならば容赦なく時代は高められたであらう。

◇次直 中靑江

〔延文―備中〕

中古刀 **上々作**

この時代靑江鍛冶の興起發達を見る、この次直は中靑江の第一人者にして、作品に太刀、長卷、豪刀あり先反の短刀特に多い、刄文直逆足入り、又は逆丁子華やかなり、地鐵杢板、澄肌交り多し。(良業物)

刻銘「備中國住次直作」「備中國住次直」

右の銘「備中國住次直作正平七年」以下銘切れ。
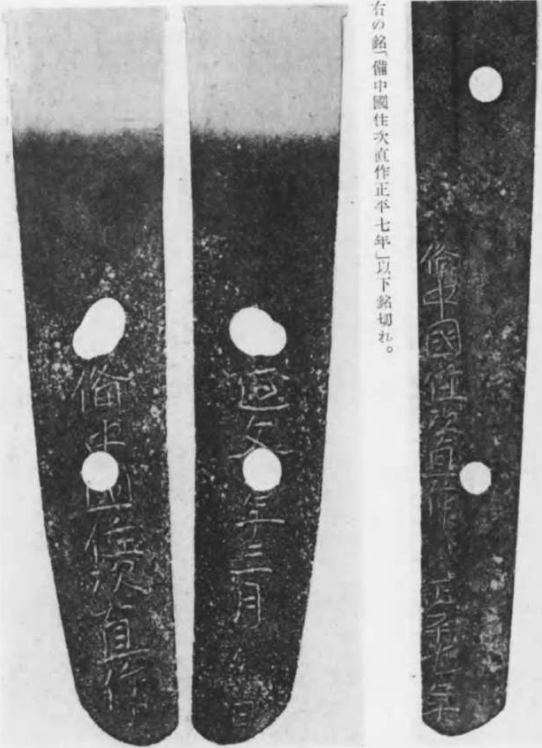
先反、巾廣、寸延、重薄短刀は豪刀と共に吉野朝時代に造られた、元來この先反短刀が敵の首をあげるのに容易な武器であつてこの時代に積極的にこれが行はれたと考へられる。
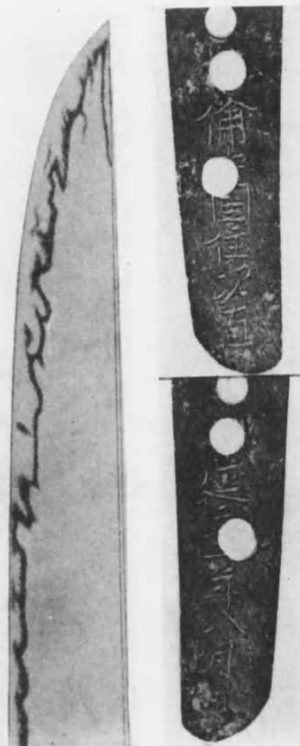
逆丁子

逆丁子は片山一文字の特徴として知られたが寧ろ次吉、次直の最も得意としたものである、見た目にも又實際的に切味の点も上々である。

◇次有 當麻　〔至徳―大和〕　中古刀 **上々作**

有法師と稱す、假名にて「アリホウシ」とも、短刀多く造込から考へ案外時代は若い樣である。

刻銘「次有」「有法師」「アリホウシ」

◇次光 長船　〔正長―備前〕　中古刀 **中作**

刻銘「備州長船次光」

◇次廣 小濱　〔天文―若狹〕　末古刀 **中上作**

多廣門、樋を好み、刄文直縮る、脇差が多い。（業物）

刻銘「若州小濱住次廣作」

◇續吉 桃川　〔永正―越後〕　末古刀 **上作**

刻銘「桃川住續吉」

◇直綱 石州　〔嘉慶―石見〕　中古刀 **上々作**

石州盛綱子と云ふ、左文字貞吉に鍛冶の傳授されると有り、作品應永頃までに及んだと思はれる、作品刀多く、先反短刀有り寸延びる、刄文五ノ目足入り、初代友重に似たるものもある、作品尠い。

刻銘「直綱作」「出羽直綱作」「石州住出羽直綱作」

古今銘盡(慶長十六年版、元祿十五年發行)に正宗弟子を、義弘、金重、國重、兼光、長義、則重左、兼氏、盛高の九工を上げてゐる、古刀銘盡大全(寛致版)には盛高の一工が除かれて、來國次と直綱の二工が加へられた、正宗十哲の名稱もこれより始まつたわけである、古刀銘盡大全が何を理由として來國次、直綱の二工を後世新たに正宗門としたかは疑はしい。

亂刃（この刀薙刀樋、棟鎬落）

吉野朝時代から應永年間にかけて薙刀樋、棟鎬落の刀が多い、これは長巻からヒントを得た刀の造込みと見ることが出來る、記憶の範囲では靑江次直、藤島友重、長州顯國等にこれがある。

◇直次 左兵衛尉

〔建武―備中〕 中古刀 **上作**

嘉暦、元徳、建武、康永、觀應の間に作品があり、太刀、短刀（無反）が多い、匂締りたる直刃返り深いもの、又は逆丁子。（大業物）

刻銘「直次」「備州住左兵衛尉直次作」「備中國住人直次」

額銘

◇成家 長船

〔康安―備前〕 中古刀 **中上作**

守光子と云ふ、小反備前の一派、刃文小五ノ目丁子匂締る。（良業物）

刻銘「備州長船成家」

折返し銘

◇成近 伯州

〔應安―伯耆〕 中古刀 **中上作**

備前元重子の子と云ふ。

刻銘「成近」

◇成包 古備前

〔仁平―備前〕 古刀 **上々作**

古備前高綱子、刃文小亂錵付、地大板目。

刻銘「備前國成包」

◇成 宗 一文字 〔承元—備前〕 古刀 **上々作**

一文字則宗子、丁子刄燒巾に廣狹がある。

刻銘「成宗」

この福岡一文字の丁子は燒巾の廣狹のあるものでその變化は非常によいものである、吉野朝時代に至ると燒巾が比較的一定せられ、又丁子の一つ〳〵の變化はなくなつて揃つた刄になる、丁子が丁子でなくなり、五ノ目丁子又は五ノ目亂と云はれる樣になる、進歩的ではあるかも知れないが、丁子の妙味は全然なくなつてゐる、そうした考への下に古刀期の刄文全体を通じて福岡一文字の丁子刄が燒刄の最高位であると斷言出來る。

◇業 高 青江 〔貞永—備中〕 古刀 **上作**

古青江一派、知遠子と云ふ、刄文小亂。

刻銘「業高」

◇業 宗 三州 〔文明—三河〕 末古刀 **中上作**

三河國綱子、中原姓と云ふ。(業物)

刻銘「業宗」

◇長 俊 濃州 〔明德—美濃〕 中古刀 **中上作**

刻銘「長俊」

◇長 勝 濃州 〔文明—美濃〕 末古刀 **中作**

關一派か不明、作風尾州兼延に似る。

刻銘「長勝」

◇長 吉 菅原 〔曆應—山城〕 中古刀 **上作**

平安城光長孫と云ふ、作品尠い。

刻銘「京都住人菅原長吉」

◇長 吉 平安城初代 〔文明—山城〕 末古刀 **上々作**

初代永享頃と云ふが私の見る所にては此の作が最古い樣である、從つて世上長吉の名盤も本工に始まると考へられる、梵字素劍等の彫刻あり、刄文直腰亂刄、又は矢筈亂湾刄など。

刻銘「平安城長吉作」「長吉」

文明年間の銘ならんと思はれる。
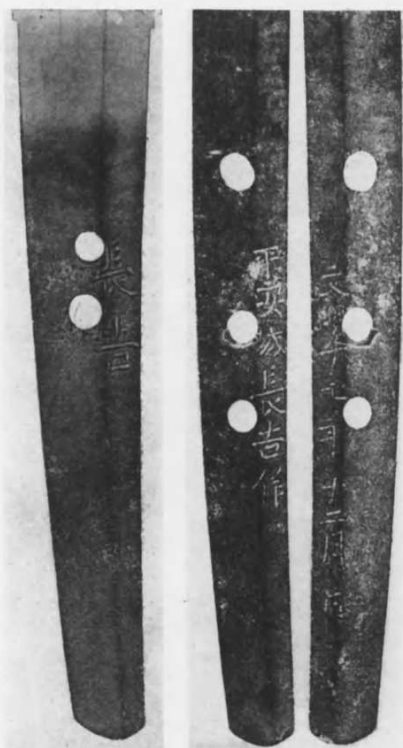
長吉が三河、伊勢と轉々して鍛刀したことは焼土と化した京から難をのがれたことに原因を發してゐる。

◇長 吉 平安城貳代 〔文亀—山城〕 末古刀 **上々作**

通説伊勢村正の師と云はれるのは此の長吉であらう、伊勢にても鍛刀したと云はれてゐる、作品重ね薄く、刄文直に腰刄を焼く又は濤刄、行の倶利迦羅を彫る。

刻銘「平安城長吉」

文明後

文明長吉とこの文亀長吉が別人であることは古来の説に從つて記す。

各自**切銘**

直小灣

長吉得意の刄文、村正にもこれがある、東海道筋の各工に比較的この作風を帶びたるものが多い。

◇長 吉 桃川　〔貞治—越後〕　中古刀 **上作**

廿呂俊長門と云ふ、作品平造脇差多く重ね薄、地板目刄文直足入り。

刻銘「桃川住長吉」「長吉」

◇長 吉 桃川　〔永正—越後〕　末古刀 **中上作**

作品地鐵本目に綾杉肌交る、刄文直刄は小五ノ目。

刻銘「桃川住長吉」

◇長 義 長船　〔貞治—備前〕　中古刀 **最上作**

光長子、正宗十哲と稱せられる一人であるが、この工に相傳の色彩の有ると云ふことは建武以降に行はれた作刀の改革に因るものである、本工が南朝年號(正平)を用ひたと云ふことは備前鍛冶中の異彩であつて慶すべきことであるが後貞治、應安、永和、康曆(北朝)に移つてゐる、作品身巾廣目の太刀、長刀、長巻多く、又先反短刀もある刄文大五ノ目丁子、直刄等がある。(大業物)

刻銘「備前國長船住長義」「備州長船住長義」

初期作

額銘

銘「備州長船長義」「應安六年十月日」

銘「備州長船長義」「應安七年六月日」

長義の細い銘は左文字、志津の如くである、兼氏の項に説明せる如く、それには立派な理由があると思へる。

五ノ目丁子

長義は三尺前後の豪刀が多く又長巻も多い、それ等は今日生中心では傳はつてゐない、ゆへに始めから二尺四五寸に造られた刀より何れも巾廣の豪壯なものである、兼光、元重にもそれがある。
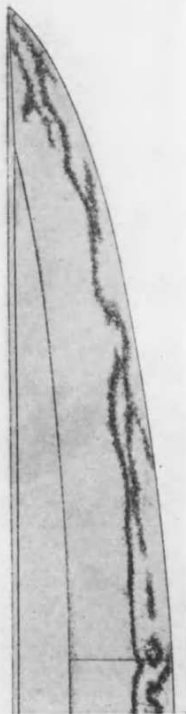
五ノ目丁子

匂の締つた五ノ目丁子、兼光より刄文が大模様である長義獨特である。

鋩子の部
分亂崩れ

實大の押形、大鋩子、燒詰、巾廣である、この製こそ長卷直しなるがためである、原製は刄長二尺七八寸よりなる長卷で刀に直されたものである。

◇長義 秦 〔文和—越後〕 中古刀 **上作**

刻銘「秦長義」

◇長則 左兵衛尉 〔弘安—備前〕 古刀 **上作**

刻銘「備前國福岡住左兵衛尉長則造」

◇長　光　長船

〔弘安―備前〕　古刀 **最上作**

光忠子、長船鍛冶の嫡系であり、備前鍛冶の大なる存在である、左衛門尉と稱し左近將監は通說二代目と云はれてゐる、作品太刀多く、老後に於て順慶と號すと云ふもその銘字、更に作風の古備前風なるものに對して腑に落ちない点がある、初代長光の順慶同人は後日に俟ちたい、作品初期時代光忠の如き大丁子を焼き後期直丁子又は小丁子直刄などの淋しき刄文に替る、地映りは盛んにして最も得意とせり、劍卷龍の彫物などあり。（大業物）

刻銘「長光」「長船長光」

初期銘　初期銘

光忠の丁子、これを長光が直刄を配しての直丁子に變へたことには立派な理由があると思ふ、（後章刄文參照）これに因つて長光は日本刀の一大進歩を爲したものと思はれる。

肩上りの勢のよい、細い銘が後期の銘と思はれ、同時に左近將監の銘字と近い。

後期銘　後期銘

鎌倉時代に畫かれし源平時代の武者繪に長卷（薙刀）を持てる人物を配してある、が實際に作品を基礎として見るにこの源平時代には長卷なるものが見えない、そして源平時代の武者を畫いた鎌倉時代に、長光、景光、兼光等が盛んに長卷を造つてゐると云ふことを考へ合せると畫かれた時代、卽ち鎌倉時代には當時の風俗が取入れられてあると云ふ氣持がする。
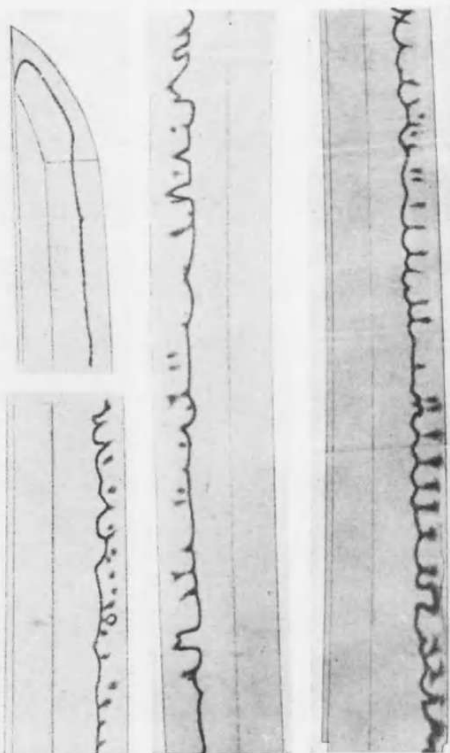
直丁子　直丁子　直丁子

一文字、光忠等の最も華やかな大丁子は長光初期時代にはこれを見るが、以後直丁子即ち直刃を配しての丁子が多い、これは作風の變遷に違ひはないが、立派な理由がある、昔聞いた話「一文字等のあの華やかな大丁子、總じて焼巾廣く中には焼頭が鎬へ達したものなどは當時實戰に折れたと云ふ話である」と、長光の直丁子を静かに考えて見るに、焼刃渡しのとき丁子の土取りに更に直刃の土取を加へた、そしてその直刃の境界より焼をのぼらせない、焼刃がそれ以上深くならないことに長光が意を注いだと考へることが出來る。

◇長光 左近將監　〔永仁―備前〕　古刀 **上々作**

初代長光子、左近將監と稱すと云ふが通説である、古刀銘盡大全に「正和五年六十八歳沒」とありこの説の眞僞は不明ではあるが、作品がこの正和年間に迄及ぶを見る、刄文小丁子、又は直刃を焼く。(大業物)

刻銘「長光」「備前國長船住左近將監長光造」

初代長光と左近將監は同人であると思ふ、卽ち初代長光が晩年に至つて「左近將監」を受領したのではあるまいか、貳代三代説の多い雲智明集にも同人説を引用してゐる。

◇長重 長船　〔康永―備前〕　中古刀 **上々作**

光長子(光長は眞長の子と云ふ)長義の兄、建武、康永の年號入り作品から見てこの説が正しい、作品太刀、短刀は無反である、これは時代的にも説明が出來得る。

刻銘「備州長船住長重」

◇**長廣** 赤坂　〔文亀―美濃〕　末古刀 **中作**

美濃赤坂に住せりと云ふ。（良業物）

刻銘「長廣」

◇**長基** 濃州　〔壽永―美濃〕

刻銘「長基」

◇**長盛** 平　〔永正―豊後〕　末古刀 **上作**

高田ものゝ一族、作品匂締りたる直小亂又は沓焼がある、又時に小締りした額内に劍巻龍の彫物があり、九州地で斷然光つてゐる。

刻銘「平長盛」「豊州平長盛」

沓焼

相州物でなく共沓焼はある、末關、末備前等にも沓焼がある、これ等古刀末期の沓焼は匂出來のハツキリしたものが多い。

◇**長守** 長船　〔延文―備前〕　中古刀 **上作**

長義系に屬す、長義の如く初め南朝年號を切る、嘉慶に至る、作品三十五年間、先反短刀、長巻などが多い。

刻銘「備州長船長守」「備前國長船左近將監長守」

◇**長守** 平　〔寶徳―豊後〕　中古刀 **中上作**

刻銘「平長守」

◇**長助** 一文字 〔承元—備前〕 古刀 **上々作**

後鳥羽院御番鍛冶奉仕と云ふ。

刻銘「長助」

◇**永則** 吉井 〔永享—備前〕 中古刀 **中上作**

吉井清則子、作應永頃より永享に至ると思ふ、後出雲へ移る、作品短刀又は平造脇差多く刄文小五ノ目揃ひ又は直刄。

刻銘「永則」「備前國吉井永則」
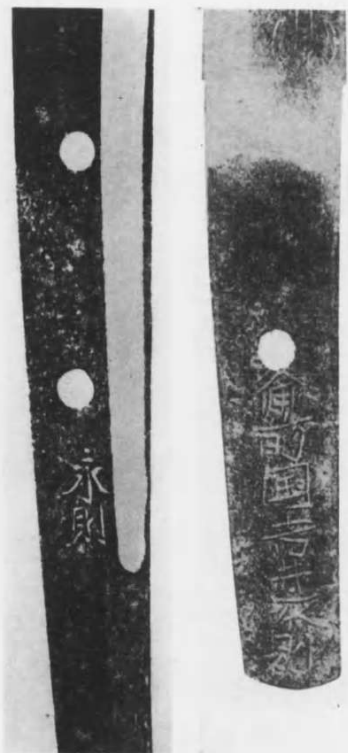
◇**永光** 次郎左衛門尉 〔大永—備前〕 末古刀 **上作**

刻銘「備前國住長船次郎左衛門尉永光」

◇**永光** 次郎兵衛尉 〔永祿—備前〕 末古刀 **上作**

寸の延びた短刀が多い、刄文直小亂匂締りたるもの。

刻銘「備州長船永光作」「備前國住長船次郎兵衛尉永光作」
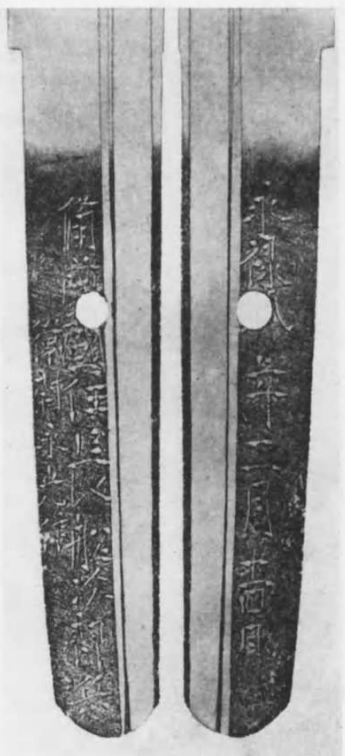
註文打

元來末備前は長銘なるために短い作には全部切れない場合が多い、この場合行を改めて切加へると云ふ無造作な点もある、下書をしない現れである、元來古刀期の刀工は下書などはして居ないのが本當である。

俗名のないものは先づ仕入れ物と見て差支へない、註文打と仕入打とは快心作と粗製作の違があつて價値の上からの雲泥の差があることを認識して戴きたい。

◇仲 眞 和州 〔正應―大和〕 古刀 **上作**

後紀州入鹿住。

刻銘「仲眞」「大和國住仲眞」

◇宗 家 畠田 〔嘉禎―備前〕

古今銘盡に畠田守近子、守家の父と記されてある。

刻銘「宗家」

◇宗 利 三條 〔長久―山城〕

三條宗近子、銘鑑に名を留むのみ、作品は見られない。

刻銘「宗利」

◇宗 近 三條 〔永延―山城〕 古刀 **最上作**

本國河内、有成同人と云ふ、上洛して永延元年宗近と改むなどの傳説もある、三條小鍛冶と稱せらる、狐の助力を得て小狐丸の劍を造つたと云ふ、その眞僞は讀者の御批判に任せよう、作者の時代が余りに古い爲め又作品も信ずべきものを見ないから何とも論じられない。

刻銘「宗近」

◇宗 近 伊賀 〔建武―伊賀〕

作品を見ない刀工の一人であるが往々に三條宗近の僞銘をこの作と想像される場合があるらしい。

刻銘「伊賀阿拜郡住宗近」

◇宗 吉 越前 〔大永―越前〕 末古刀 **中作**

加賀より移りたるか。

刻銘「越前住宗吉作」「宗吉」

この宗吉の中心先劍形は磨上のとき造られたもので宗吉自身ではない、又新たに造られた目釘穴は上にある二ツで磨上げも二度行はれたことになる。

◇宗吉 一文字　〔承元―備前〕　古刀 **最上作**

備前則宗聟、刑部丞と稱し、後鳥羽院御撰抜の御番鍛治の一人、これ一事でこの鍛治が名工であることを證明されて居る、作品姿優しく反高い、刄文丁子亂。

刻銘「宗吉作」「宗吉」

◇宗忠 一文字　〔承元―備前〕　古刀 **上々作**

福岡一文字の一族、一文字宗長子。

刻銘「宗忠」

◇宗次 青江　〔建長―備中〕　古刀 **上作**

古青江に屬す、青江行次子。

刻銘「宗次」

◇宗長 若州　〔永享―若狹〕　中古刀 **中上作**

刻銘「若州住宗長」

◇宗長 小濱　〔永正―若狹〕　末古刀 **中上作**

樋を好む、刄文直小亂、比較的上手な刀工。

刻銘「若州小濱住宗長」「宗長」

◇宗安 古備前　〔寛弘―備前〕　古刀 **上々作**

刻銘「備前國宗安」

◇宗光 左京進　〔文明―備前〕　末古刀 **上々作**

兄右京亮勝光と諸國巡遊して合作を殘す、兄沒後其の嫡子次郎左衛門尉勝光を援けて鍛刀に努む、又美作城主赤松政則に刀劍鍛錬を教授せしはこの宗光ならん、作品寸詰りたる刀多く、刄文五ノ目丁子、直刄、彫物をも見る。（良業物）

刻銘「備前國住長船左京進宗光」「備前國籾負鄕住長船左京進宗光」
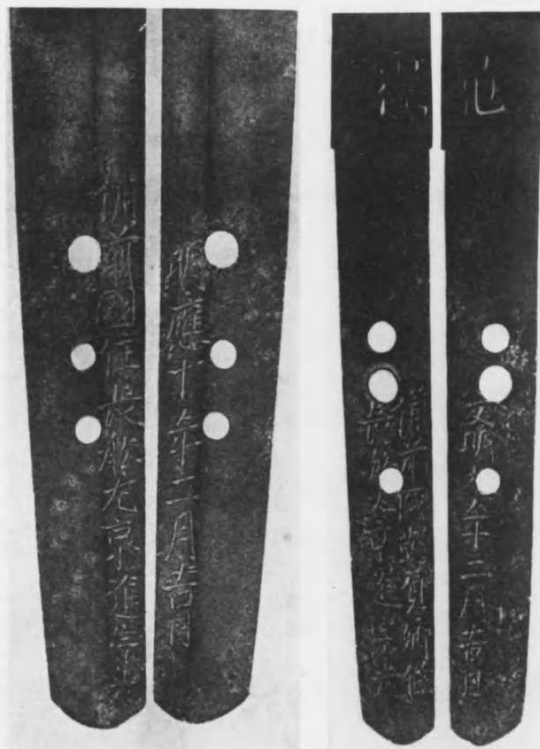
註文打

註文打

長船は土地の名であるが、備前國住と切りその上に長船と切つて居る点から考へ、長船を苗字の如く用ひてゐるわけである、他の末備前にもこの例がある。

赤松政則（播磨、美作、備前領主）が宗光に鍛錬を學び刀劍を造つてゐる、又後年浦上家（赤松に替つての勢力）が源兵衛祐定、五郎左衛門清光等に鍛刀を命じてゐる、末備前と赤松、浦上の兩家は緣が深いわけである、結局末備前の初期は赤松家に中期以降は浦上家の支配の下にあつたらしい。

註文打

この宗光は中心が綺麗である、刄鋼を用ひたゝめであり、銘も非常に神妙に切られてある、普通の場合、俗名のないものは仕入打であるが註文打にも僅かに俗名のないものがある（仕入打＝中心に心鐵を使ふため朽込み易い、手數を省くために總ての工作が粗である、銘字の神妙になれないのもその現れである）

◇宗　光 作州　〔明應―美作〕　末古刀 **中上作**

左京進宗光の一族ならんか。（業物）

刻銘「美作國住宗光」

◇宗　重 若州　〔永祿―若狹〕　末古刀 **中作**

宗次子、越前又は播磨にも住す。

刻銘「若州住宗重播州於餝西郡爲德四郎作之」

◇宗　重　藝州　〔天正—安藝〕

大山に住し、彥三郞と稱す。

刻銘「藝州大山住宗重延道彥三郞作」「安藝國大山住仁宗重作」

末古刀　**中作**

◇宗　久　豐後國　〔應永—豐後〕

豐後行平の末流ならんか、今迄の銘鑑にも現はれてゐない。

刻銘「豐後國住人宗久作」

中古刀　**中上作**

裏銘「應永二十年」に八の字が加へられ「應永二十八年」になつてゐる、これは勿論本工自身の手になるものであつてその無造作な追加が面白い、又銘字が豐後國定秀を偲ばせてゐる、若しこの刀に應永の年號が付いて居なかつたら推定時代はぐんと上つたあらう。

◇統　景　高田　〔文祿—豐後〕

高田行長等と共に新刀高田ものゝ初祖をなす。

刻銘「豐州高田住藤原統景」

末古刀　**中作**

表銘「豊州」の州の最後のタガネが二重になつてゐる、切損じを切直したゝめである、寧ろこんな無造作が正眞刀に多い、高田住は西國東郡高田町と云ふ。

◇村　正 千子　〔大永―伊勢〕　末古刀 **最上作**

關兼村の子であると云ふ、法名妙臺、俗名を右衛門尉と稱せしか、古書に時代貞治などあるは時代釣上げも甚しい、作品年號から見れば文亀、永正、大永頃に多い、平安城長吉弟子說がある、正宗弟子說は問題にならない、德川時代同家に祟るものとして妖刀視され、この刀の佩用を禁じられた、岩崎航介氏が談に「地理的に見て三河國と近い……三河武士の手に入る機會が多い」ことに因ると云ふ、爲めに秘かに所持するもの往々銘を改作或は潰したるあり、作品短刀、寸延短刀多く、地板目、刄文箱亂烈げしき刄、刀は稀れである、彫物もある。

刻銘「村正」「勢州桑名住村正」

右刻銘の「十月十三日」は日蓮上人の命日である。

村正の中心の製、刄文等から考へて時代は決して古書の云ふ如く古いものではない。
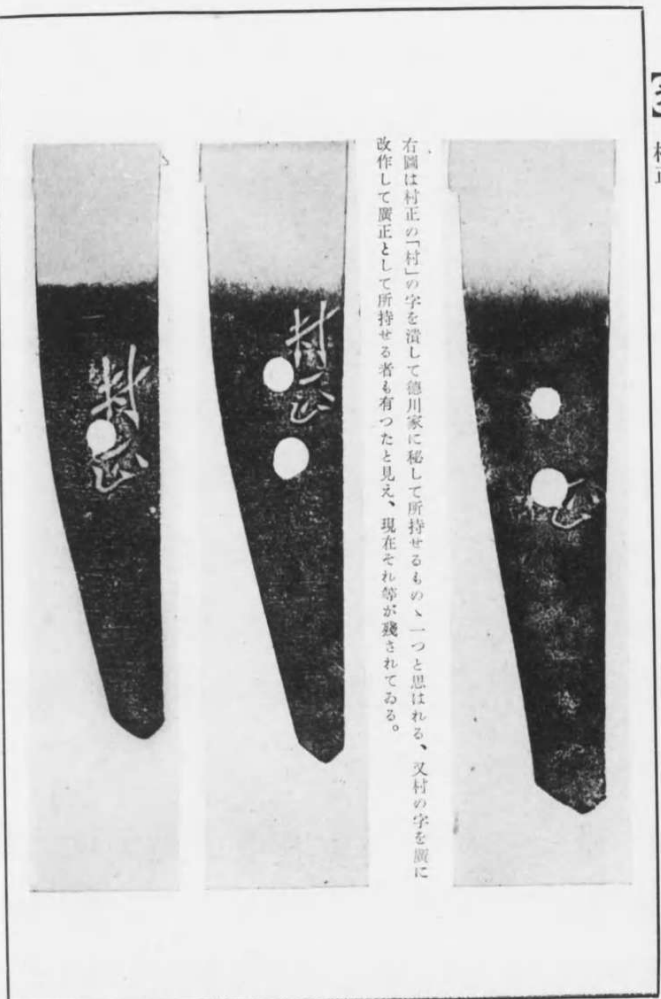
右圖は村正の「村」の字を潰して德川家に秘して所持せるもの〻一つと思はれる、又村の字を廣に改作して廣正として所持せる者も有つたと見え、現在それ等が殘されてゐる。

箱亂

一見美濃關風で兼房などに似たるものがあるが刃文の烈しい点、地鐵の美しい点、勿論段違である、この刃は村正獨特と云へやう、弟子の正重になると五ノ目尖り又は鋩子崩れたるもの多く相違を見せてゐる。

◇村 正 千子 〔永正―伊勢〕 末古刀 **上々作**

時代永正とすればこの村正が前述の大永村正の父に相當するか、その点不明である、箱亂刃を得意とせり。

刻銘「村正」「勢州桑名住村正」

本工が初代村正とするなれば本工が兼村の子と云ふわけになる、本工が假令初代であつても有名を馳せた村正は前述の大永村正であることは論を俟たない。

◇村正 參代　〔弘治―伊勢〕　末古刀 **中上作**

大永村正の子ならんか、作品極めて勝い様である。

刻銘「村正」

昔、村正を妖刀扱ひをしたのは、一二の偶然の出来事に演劇、講談等が色々の材料で喧傳したもので有つて「刀に現れた迷信」の一つである、現在では余り問題にしない様であり、寧ろ好者間に鑑賞が厚い。

◇村重 千子　〔天文―伊勢〕　末古刀 **中上作**

千子の族、大永村正子ならん。

刻銘「村重」

◇氏吉 海部　〔應永―阿波〕　中古刀 **中作**

那賀郡海部に住せしと云ふ、但し作品を見ない、世上切刄造にて刀身に「阿州住氏吉作」とあるものを見るがこれは新刀期の山刀用に造られた粗製品にて勿論本工の作品ではない。

刻銘「氏吉作」

◇氏房 若狭守　〔元亀―三河〕　末古刀 **中上作**

關兼房子にて、本工も初め兼房を襲名せしか、後三河尾張に移り氏房と改む、今川氏眞の一字を贈られたるならんか、作刀身巾廣く刄文濤亂、烈しき出來である。（業物）

刻銘「若狭守氏房作」「若狭守藤原氏房造」

若狭守氏房に弐代ありといへどその判別は決し難い。

◇**氏 貞** 出雲守 〔天正―三河〕 末古刀 **中上作**

若狭守氏房弟。

刻銘「出雲守藤原氏貞」「權少將出雲守藤原氏貞」「氏貞」「濃州關住氏貞」

◇**雲 次** 鵜飼初代 〔文保―備前〕 古刀 **上作**

雲生弟と云ふ、後醍醐天皇の御劍を打ち奉りて雲生と共に雲次の名を賜はると傳へらる、太刀、長卷、先反短刀がある、刃文は逆小丁子、直逆足入りがある、同銘二三代續くと云ふ。

刻銘「雲次」「備前國住雲次」

鵜飼一族は比較的作品の有る方である、それだけに註文者も有り、この一族が存在當時から認められてゐたと思はれる。
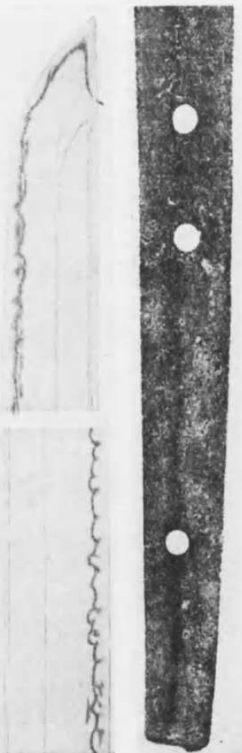
小丁子

刃文に逆心のあること、刃文が細かいこと等が雲次に限らずこの一族の特徴であつて、元重、吉岡一文字等にもこれがある。

◇**雲 重** 鵜飼 〔貞治―備前〕 中古刀 **上作**

古今銘盡に因ると雲同子と云ふ、雲生の孫に當る、時代から見て雲生子とは見難い、作品年號によれば文和、貞治、應安、作風は總て雲次の如くである。（良業物）

刻銘「備前國住雲重」

◇雲 生 鵜飼 〔嘉元―備前〕 古刀 上作

宇甘一派、又皆雲の字を冠せる故雲類とも呼ぶ、鵜飼（ウカイ）は宇甘（ウカイ）の替名、現岡山縣御津郡宇甘東村であることに付いては内田疎天氏の調査もある、後醍醐天皇の御劍を打ち奉りて雲の字を賜はりたりと云ふ傳説がある、古人が早くから雲生を指して「京物に紛るゝことあり」と云つて居る、御劍を打つため京に上つたからと考へられてこの傳説が眞實味が深い、古刀銘盡大全に野鍛冶にそねまれて殺されると、作品太刀多く、直小丁子又は小足入りのものがある。

刻銘「雲生」「備前國宇甘鄕住人雲生作」
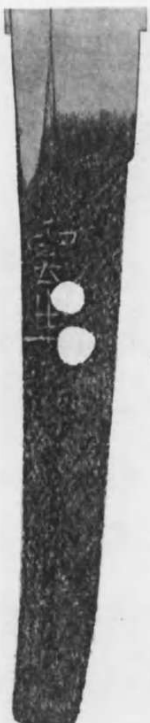
雲生、雲次の兄弟から雲の名が付けられたとしたら、それ以前の雲上雲同の名は存在しない。

◇則 包 一文字 〔建長―備前〕 古刀 上々作

助包子と云ふ、又則房子にも同銘ありて兩者福岡一文字である以上實物の判別は附し難い。

刻銘「則包」

◇則 高 青江 〔文治―備中〕 古刀 上々作

瀬尾刑部四郎と云ふ、備前より移る、古青江と稱せられる初祖である。

刻銘「則高」

◇則 綱 吉井 〔應永―備前〕 中古刀 中上作

明德、應永初期に作品多い、刄文小五ノ目、燒巾細い。（業物）

刻銘「備前國吉井則綱」

◇則 成 尻懸 〔建武―大和〕

則長子と云ふ、銘鑑に共の名を記載されてあるが作品は絕えて之を見ない、偶々あるものは僞物である。（業物）

刻銘「則成」

◇則 長 尻懸 〔文保―大和〕 古刀 上作

尻掛とも云ふ、山邊郡岸田村尻掛に住む、則弘子、太郎左衛門と云ふ、作品の裏年號をあげてその時代を明らかにすれば、文保三年己未三月十日、元應二庚申十二月日、元德三年辛未十二月一日、正中三年三月日、曆應〇年十月廿日等がある、さきの文保三年に四十八歲の添記があるから曆應年間には六十七八歲に相當する、銘字の共通から見てもそれまで存命と見て差支ないと思ふ、しかるに則長は初代建治、貳代元德とされて居るために以上の年號入りはこと〴〵く貳代に相當するわけであるがこれは時代の釣上げと思はれ、假に貳代があつたとしても本工は貳代ではないわけである、作風刀鎬高目、刄文直燒巾廣狹あり、細き所足入り、廣き所銚える、鋩子燒詰多く、短刀は筍反。（大業物）

刻銘「大和則長」「大和國住則長」「大和國尻掛住則長」

「大和國則長」「則長」等の無反短刀など時代古刀末と見えるも、その作をよく鑑るに多くが粗雑なものにして、刀工の眞心の籠つた作品とは受取れない、これ等を末の則長と信ずることは出來ない、即ち古作高銘物の模造製品の一種ではなからうか。

◇則 長 尻懸貳代 〔正平―大和〕 中古刀 上々作

正平初年の作品がある、通說二代目則長と云はれる、又初代則長が文保三年に四十八歲が明らかであるから、初代正平初年は七十余歲に相當してゐて、正平は初代の延長にも相當する。

刻銘「大和國尻懸則長」

◇則 宗 一文字 〔承元―備前〕 古刀 最上作

定則子、福岡一文字の祖と云ふ、承元二年正月後鳥羽院の御召しに依つて最初の正月番奉仕、十六葉菊の御紋章を中心に切ることを許されしと云ふ、番鍛冶中第一位光榮の刀工である、過去則宗も古備前風の小亂であつたが番鍛冶を契機として丁子刄への發達、一大進歩であつた、一に日本刀の今日を成したるは後鳥羽院番鍛冶に基因するものである。

刻銘「則宗」「備前國則宗」

則宗を初めとして福岡一文字一流は他の刀工に比して極めて進歩的である、これは後鳥羽院御番鍛冶に影響する所甚大である、而して御番鍛冶を中心として生れた丁子は刀劍燒刄中で最高の藝術であると信ずる、この見解から古備前初期の小亂銋つきはやゝ原始的とも云へよう、又後世の五ノ目丁子は技巧化した丁子の一つで一文字の純粹の丁子に比しては劣つてゐる。

◇則 國 粟田口　〔承元―山城〕　古刀 **上々作**

國友子、藤馬允と稱す、後鳥羽上皇隱岐國時代の御番鍛冶奉仕の一人であると云ふ、子の國吉が弘安七年の在銘刀から押して見て則國の時代は尠くも嘉禎を中心とした頃と考へたい。

刻銘「則國」「藤馬允則國」

◇則 房 一文字　〔建長―備前〕　古刀 **上々作**

爲則子、高津右馬允と稱す、備前にも同銘があると云ふが實物に因る區別は出來難い、通說この則房を片山一文字と云つてゐる、作風は備前一文字と異らない、片山一文字は逆丁子であるとの習はしがあるがこれは代の下りたる片山一文字家次等を云ふのであらう。

刻銘「則房」

無銘片山に鎬高切先延びたるものがある、これは中青江時代の片山であつて本工の作ではない。

◇則 光 古長船　〔正和―備前〕

この長光門則光は銘鑑に其の名を留むるのみにて作品は見る事を得ない。

刻銘「備前國長船則光」「則光」

◇則 光 五郎左衛門尉　〔文安―備前〕　中古刀 **中上作**

助右衛門則光子、五郎左衛門尉と稱す、文明二年の作品に生年七十三と添銘したるものあれば、應永末年より文明にかけて作品を殘せる事が知られる、寸詰りたる刀、無反寸延短刀を多く造る、刄文直刄又は五ノ目丁子。(良業物)

刻銘「備州長船五郎左衛門尉則光」「備州長船則光」
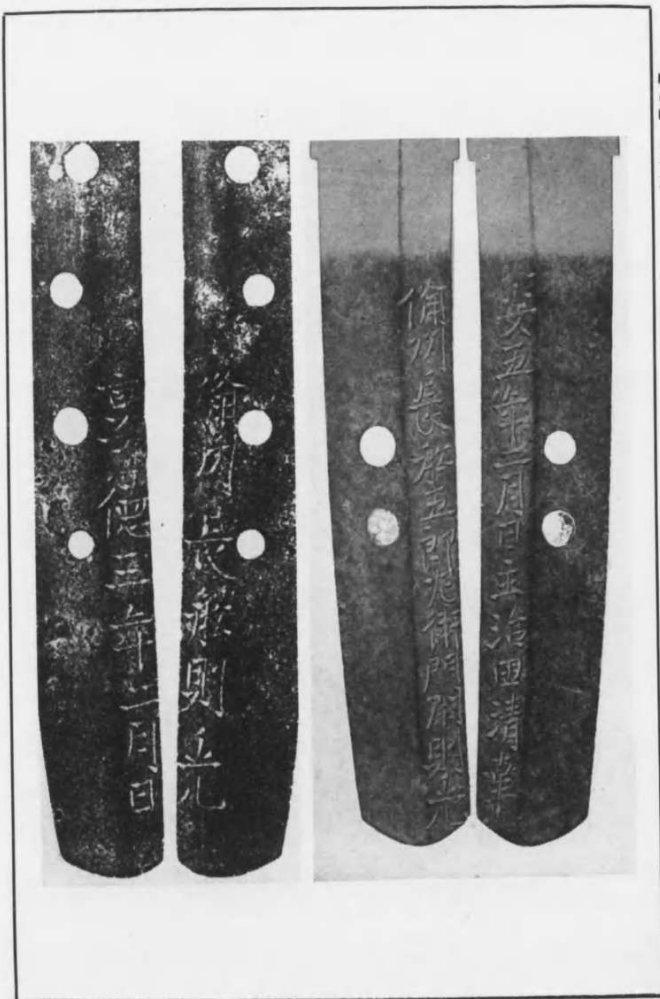
この文明則光は五郎左衛門の晩年作ならん。

◇則重 越中　〔元亨—越中〕　中古刀 最上作

佐伯氏、婦負郡御服住、九郎三郎と稱し初め同國義弘門、後相州に至り正宗弟子となると云ふ、何れも信を置けない説である、時代的に見ても則重は義弘の上であるし正宗、義弘の實在疑問に反して則重は立派な存在である、作品年號入りのものが多く時代が的確に知られる、即ち延慶、正和、文保、元應、元亨、正中、嘉暦の二十年間である、筍反又は無反短刀多く、地鐵大板目、刄文小亂、五ノ目亂又は直刄にして沸深い、本作に所謂相州傳式の先反のないのは時代正平以前なるがためである。

刻銘「則重」
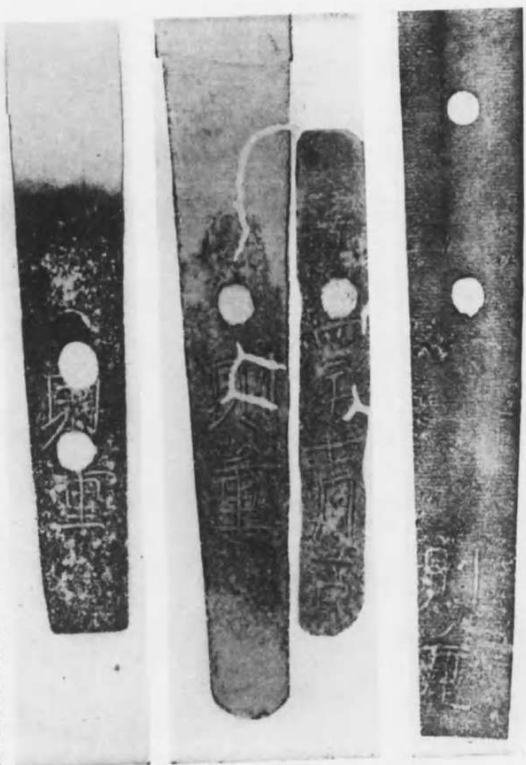
則重に短刀が多いと云ふことは、來國俊、新藤五國光、當麻、保昌一派等と同樣共に時代的に同一であるからである。

五ノ目小亂

則重の地鐵は大肌に現れ刄文が肌にからみて砂流が交る、新刀の如く流れた砂流ではなく、板目肌に添ひて砂流が踊つてゐるものが多い、古刀期作者として匂錵の深いものを燒く、鑑刀隨錄に則重の地鐵を評して「比較的鍛錬の回數を尠くして造つたものと想像される」とあるが同感である。

大体に於て鍛錬の回數が尠い場合は大肌、回數の多い場合は小肌となる、大原安綱、古備前初期等鍛錬回數の尠い方に相當すると思ふ、新刀期には繁慶がある。

◇法光 文安

〔文安―備前〕　中古刀　**中上作**

同國則光、祐光等と共に文安頃大いに活躍せる刀工也、作風應永備前にして、寸延短刀多く地大杢目、刄文直刄又は五ノ目丁子、刀の作品は尠し。（業物）

刻銘「備州長船法光」「法光」

◇法 光 長船 〔永正―備前〕 末古刀 上作

法光は優秀品と雖俗名を切らざるものゝ如く此の点則光、祐光等と同一歩調と見る事が出來る、作柄すべて末備前の風。（業物）

刻銘「備前國住長船法光」

註文打

法光には註文打でも俗名の入りたるものが尠い、註文打の判別としては上みの出来を見れば一見して判明するも、中心のみにても明瞭である、それは中心鐵よきため朽込を生ぜず、銘字が神妙で粗暴さが微塵も感じない。

◇敎 永 大石 〔文明―筑後〕 末古刀 上作

左文字の末、家永子、三瀦郡鳥飼村大石に住せしゆへ、大石左と稱せられる、武永と合作を見るが兄弟關係であらうか、作品脇差短刀多く刄文小亂崩れたるものが多い。

刻銘「敎永」「筑後住藤原敎永」
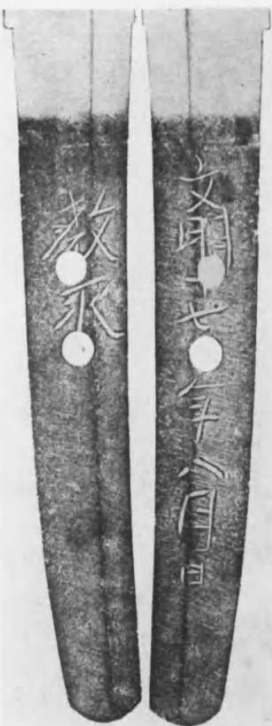
應永以降文明頃へかけて脇差の作品の多くなつたと云ふことの原因に想像を加へるならば、比較的平穏の治世に於て從來の長刀を必要としなかつたゝめかに至便な短かい刀(脇差)が造られたのではなからうか。

◇憲 重 上州 〔天正―上野〕 末古刀 中作

後代の長谷部國重がこの地に移つた、上野足利であらうか、憲重はこの續きであらう。

刻銘「上州住憲重」

◇信 舍 信州 〔天正―信濃〕 末古刀 中作

本國美濃、後信州諏訪に移る、關兼舍の續きならん、或はその後身が信の字を武田信玄より賜つたか。

刻銘「信舍」

裏銘「信州住慶長拾貳年二月日」とある。

◇信包 一文字

〔承久―備前〕　古刀 **上々作**

信房子、信正弟、權四郎と云ひ、左近將監と號す、作品太刀多く刄文は小亂銚つき。

刻銘「信包」「備前國信包」

◇信長 加州

〔永正―加賀〕　末古刀 **上作**

大和當麻の流れ、初代應永にて二代續くと云ふもその區別は附し難い、これは大和當麻の時代釣上りし關係ではあるまいか、實物に因れば時代は永正前後である、越前淺古に住せし爲め淺古當麻と云ふ、又加賀當麻とも云ふ。（業物）

刻銘「信長」

◇信國 初代

〔貞治―山城〕　中古刀 **上々作**

從來建武信國を初代とし貞治信國を二代としたが、實見は延文、貞治年號入りが最古のものである点から考へ、初代建武は例の時代釣上りと思はれる、相州貞宗三哲も正宗十哲に倣つての云ひ傳へに過ぎない、本工貞治を以て初代と鑑、本工の起りが來一派に在るは源を姓とすることによつても知られる、（來國俊、國光等が來源國俊、來源國光と銘じた点から見ても、源姓をもつて居た來一派の一族であることは確い）作品先反短刀多く、刄文も來一派に近く、鑑刀隨錄にも「反りが無ければ來國光、了戒などに見える」とある。

刻銘「信國」

無銘建武信國と稱せられるものに巾廣く寸延の豪壯なものがある、太き素劍に太き梵字、そして總てが刀書に現れたる所謂相州傳完備と云ふ作風に接する場合がある、私はこれ等に康繼の模造品の有ることを考へてゐる。

◇信國 左衛門尉　〔應永―山城〕　中古刀 上作

應永五年に源左衛門添銘があるから既にこの頃造られて居る、國の字内側が左ガマへになつて居るものが多い、無造作と云ふべきか、作品平造寸延短刀多く棒樋梵字、素劍等を彫りたるもの多く、刄文大五ノ目揃ひたる乱刄。（業物）

刻銘「信國」「源左衛門尉信國」

一概に「源左衛門」と云ふも「源」は姓で「左衛門尉」は名である、銘字の勢からみて應永廿三年の作は老年銘ならんか。

源は姓、「左衛門尉」は官位と思はれる。

信國は彫刻のあることで有名である、素劍梵字の類が多い、濃厚な彫刻は式部亟信國以下に多い。
彫刻は文明から明應、永正にかけて全國的に發達した。

造込みは寸延先反短刀が多く、刄文五ノ目亂揃ふ、吉野朝時代以降は各國刀工を通じて一つの亂が揃ふ氣味で連續する場合が多い、一つの技巧的結果である。

五ノ目亂

◇信國 式部亟 〔永享—山城〕 中古刀 **上作**

左衛門尉信國子、初め信貞とも云ふと、式部亟と稱す、應永卅四年に作品がある、永享年號入りもある、脇差、寸延短刀が多い、素劍、梵字、刻字等の彫刻がある、刄文は五ノ目亂、直刄等。（業物）

刻銘「信國」「源式部亟信國」「信國子信貞」

右は應永卅二年と切つて應永卅四年、當時既に「四」の字を嫌つた証據である。

應永以降に脇差、寸延短刀(一尺以上のもの)が多いことは比較的平穏でありし世なりしため武士が差料として長いものを嫌つたゝめであらうか。

◇信國 平安城　〔文明—山城〕　末古刀 **中上作**

この頃は平安城なる名稱を使ひたるものが多い、平安城長吉、平安城吉則等がそれである、彫刻も多い。

刻銘「平安城住信國」
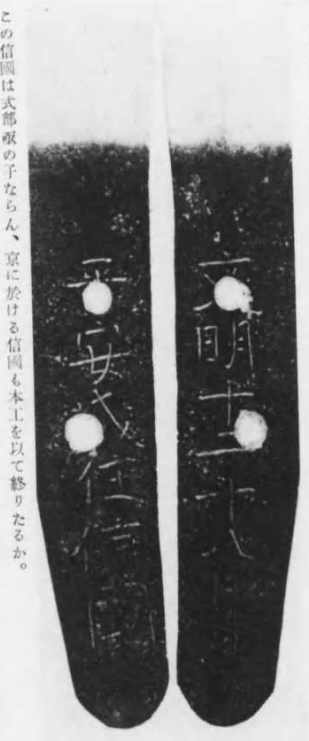
この信國は式部丞の子ならん、京に於ける信國も本工を以て終りたるか。

山城信國がこの文明後を以て終つてゐることは京都市内が戦亂により焦土と化し、他への移轉を余儀なくされし結果にある、古刀末期の大永、享祿以降に京在住鍛冶の名を見ないのもこれに依る。

◇信國 豊前　〔長祿—豊前〕　中古刀 **中上作**

左衛門尉信國門と云ふ、後豊前へ移住、此處に於て山城、豊前二國に信國一派榮ゆ、以後豊前にては信國〻〻と信國を姓の如く用ひたらしい。

刻銘「宇佐住信國」「豊前宇佐住信國」

◇信正 一文字　〔承久—備前〕　古刀 **上々作**

一文字信房子、權三郎と稱し、後長原權守と云ふ、隠岐國御番鍛冶の一人。

刻銘「信正」

◇信房 古備前　〔永延—備前〕　古刀 **最上作**

作品姿優しく刄文は小亂銚付である、一文字との區別はこの刄文を主眼とすることが便利であらう。

刻銘「信房作」

古備前と一文字の信房を判別するに前者は小亂、後者は丁子の場合に因つて決するの他は現在の所ない。

◇信房 一文字　〔元暦—備前〕　古刀 **上々作**

延眞子であるが、後鳥羽院御番鍛治御奉仕、長原權守と號し、粟田口久國と共に日本鍛治宗匠を給ふと云ふ、作品姿優しく刄文小亂がある。

刻銘「信房」

◇信光 長船　〔正應—備前〕　古刀 **上作**

長光時代の刀匠、作柄は長光に似、長光に劣ると見て差支へない。

刻銘「信光」

◇信光 了戒　〔永享—豊後〕　中古刀 **中上作**

了戒能定子、父能定と共に京から豊後へ移つたか、豊後にてこの一族大いに栄ゆ、銘宣光とも切る。

刻銘「了戒信光」

***信貞**＝源式部亟信國參照

◇延吉 龍門　〔文保—大和〕　古刀 **上々作**

内田疎天氏談「龍門は吉野北門の地、興福寺領、古へは龍門牧、龍門庄などと呼んだ」延吉はこの龍門に住み、龍門延吉の名あり、千手院一派と稱せらる、作品小亂刄銚荒く砂流交る、鋩子銚崩れ燒詰風。

刻銘「延吉」

◇延次 青江　〔建長—備中〕　古刀 **上作**

青江家次子、古青江の一派作極めて尠い、世上ある延次は尾州延次の場合が多い。

刻銘「延次」

◇延　次 山田關　〔享祿—尾張〕　末古刀 上作

兼延子、古書に時代貞治とあるが勿論間違ひである、寸詰りたる刀又短刀あり、刄文直腰亂あり又は亂、優れたるものが多い、青江延次と誤認され傳はる場合もある。

刻銘「延次」

◇延　房 一文字　〔建保—備前〕　古刀 上々作

信房子、長原權守と稱し、後鳥羽院御番鍛冶奉仕の一人、刄文初め小亂後丁子を得意とする。

刻銘「延房」

◇延　清 南都　〔永祿—大和〕　末古刀 中作

金房政次、正眞等の一族。

刻銘「南都住藤原延清」

◇國　時 延壽　〔元弘—肥後〕　中古刀 上作

延壽國吉子、菊池郡菊池村に住む、作品無反短刀多く、冠落短刀もあり、直小足入り逆心又は五ノ目風の小亂刄、作名年號に南朝年號を用ひたるは勤王家菊池方の刀匠なりしためである。（大業物）

刻銘「肥州菊池住人國時」「國時」
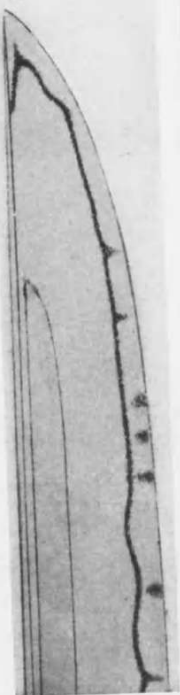
直二重刃

先反短刀、直五ノ目風に足入り鮮やか、延壽一族、來國光、來國長等に多く見る。

◇國俊 來孫太郎 〔正和―山城〕 古刀 最上作

國行子、來孫太郎と稱し、源とも名乘つた、作名に來太郎源國俊、弘安八年の作がある、二字國俊を父とすと云ふも、本工は既に弘安年間に初まりその二字國俊時代に相當する、ゆへに初期國俊と二字に切ること多く、以後來國俊と三字に切り、僅かに來源國俊と切りしと思はれる、文保、元應に至る、作品身巾有るもの多く、太刀、無反短刀多く刄文直刄は小丁子多く、初期時代丁子華やかなるものがある。(大業物)

刻銘「來國俊」「國俊」「來源國俊」「來太郎源國俊」

初期銘

來一族が京の都に住して居たと云ふことがこの一家の隆盛を物語る、殊に國俊、國光、國次父子の鍛刀時代の名聲と隆盛は想像に難くない、今日名工として傳えられるものゝ内その生存中に既に初まるものと沒後に於ての場合との二種がある、國俊等はその前者の尤もなるものであらう。

晩年銘

晩年銘

二字國俊と來國俊は別人也との說は銘の變遷を度外した說である、作品の多いことは「來源國俊生年七十八文保元年七月日」の作品を以ても本工の長期に涉る作刀が窺はれる、（名刀圖鑑第廿三、廿四輯國俊考參照）

國行——國俊（孫太郎）——了戒——信國——信國——
　　　　　　　　　　｜國光
　　　　　　　　　　｜國貫
　　　　　　　　　　｜倫國（弟子）
　　　　　　　　　　｜光包

晩年銘

國俊は粟田口國吉、吉光等と時代を同じうしてゐたと思ふ、それは國吉に弘安裏銘があり吉光に德治の裏銘（吉光參照）があるからである、粟田口一族が吉光前後を以つて京在住を終へてゐるに對して國俊一族はその後、了戒、國次、信國等に及んで榮えてゐる。

直二重刃

直五ノ目足入り

右刄文二圖共來國俊時代の作風である、二字國俊即ち初期時代は丁子刄の華やかなるものが多いその作風は父國行に近いものである。（類似工＝延壽國吉、國時等、靑江吉次、直次等）

◇國友 粟田口 〔承元―山城〕 古刀 最上作

國家子、藤林と云ふは藤原氏にて林姓を併せ名乗る爲と云ふ、在京後鳥羽院御召抱への刀匠となる、世にこれを御番鍛治と唱ふ、左衛門尉を賜はりしと云ふ、刀工がこの當時斯くの如き榮譽を得たと云ふことが鍛刀界の地位を高めその發達に至つた一大源と見ることが出來る、作品多く太刀にして姿優しく反高い、刄文小亂又は直小亂。

刻銘「國友」「藤林」「藤林國友」

◇國友 延壽 〔正中―肥後〕 中古刀 上作

左衛門尉と云ふ、豪刀が多い、刄文直逆心足入り。（業物）

刻銘「肥州左衛門尉藤原國友」

◇國勝 菊池 〔天正―肥後〕 末古刀 中作

肥後の國勝が二人記錄されてゐる、何れも時代天正、本工は同田貫一派ならん、正國との關係調査中。

刻銘「肥州藤原國勝」

◇國吉 粟田口 〔弘安―山城〕 古刀 最上作

粟田口則國子、左兵衛尉と稱す、作年號に「弘安七年十二月十六日」が有る点から見てこの頃の作者と認められる、しかしその作品が弘安以降に延びてゐると考へられ、來國俊と畧同時代と思はれる。

刻銘「國吉」「左兵衛尉藤原國吉」

◇國 吉 金王丸　〔嘉元—大和〕　古刀 **上々作**

千手院の一派、金王丸、金王、若新とも切ると云ふ。

刻銘「金王丸國吉」

◇國 吉 豫州　〔正應—伊豫〕

作品見られない、矢の根上手とある故刀工に非ずして矢根専門の鍛冶ならん。

刻銘「國吉」

◇國 吉 延壽　〔元德—肥後〕　中古刀 **上作**

菊池村に住す、延壽太郎國村子、刀多し、刄文直匂締る、二重鋩子がある。（良業物）

刻銘「肥後菊池住國吉」「國吉」

◇國 綱 粟田口　〔建仁—山城〕　古刀 **最上作**

國家六男に生る、林藤六郎、左近將監と云ふ、山城粟田口に住す、建仁の頃相州山内に移る、北條時頼の鬼丸の作者と云ふ、後鳥羽院隱岐國に在らせらる時、御番鍛冶として御奉仕申上げしと云ふ、建長七年九十三歲の高齡を以て死すと云ふ、作品太刀多く、刄文直小亂、丁子華やかなる作風は晩年の作ならん。

刻銘「國綱」「山内住國綱」

粟田口鍛冶の時代と云ふものが釣上つてゐる樣に思はれる、鎌倉下向が蒙古襲來の文永頃に關係がありはせぬか。眞國と云ふ弟子あり、古刀銘盡大全に眞國を次の如く稱してゐる、「國綱弟子、弘安頃山内住、後國綱とも打、國綱代銘とも云ふ」案ずるに國綱長命に依る弟子眞國の師に代つての代銘代作を秘かに考へることが出來、國綱銘の作品が長期間に渉ることをも知るわけである、一方子の新藤五國光は國綱老年の子と云ふ、大全に「國光六歲時父國綱に別れる」と見ゆ。

◇國 綱 三河　〔永享—三河〕　中古刀 **中上作**

中原國盛子、作品尠い。（業物）

刻銘「三州住國綱」

◇國次 來

〔元弘―備前〕 中古刀 **最上作**

古今銘盡に「刀は小銘、脇差は(短刀の意)大銘、國行孫」とある、而して國俊の弟子たり、聟たりしならん、後世の古刀銘盡大全(寛政版)に正宗十哲に上げられてゐるが、一大權威國俊に屬せるものが易々と他族には與せるものでは無いと思ふ、作品初期無反短刀後期先反短刀有り、刄文五ノ目小亂刄。(大業物)

刻銘「來國次」「來源國次」

先反短刀

先反短刀(巾廣寸延)所謂相州傳を具備したものは吉野朝時代から多く造られた、建武年號入りの正宗、貞宗の先反短刀は信じることが出來ない。

武士の伜は武士である如く、刀工の伜は刀工であつて他の業に移ると云ふこと極めて尠いと思ふ、そして一族が一團となつて父業に携はる、弟子と稱してもそれは類親のものが多い、他國者は敬遠した、ゆへに自身としても他國へ修業に行くことも勿論しないと云ふのが當時の慣習であると私は思ふ。

先反短刀

五ノ目小亂
(先反短刀
―實大)

弘く云へばこの刄文、この造込みは吉野朝時代に於ける作風。

◇**國　次** 相州　〔永正—相模〕　末古刀　**中上作**

藤原朝臣、藤左衛門と稱す。

刻銘「相州住國次作」「藤原朝臣國次」

◇**國　次** 宇多　〔正長—越中〕　中古刀　**中上作**
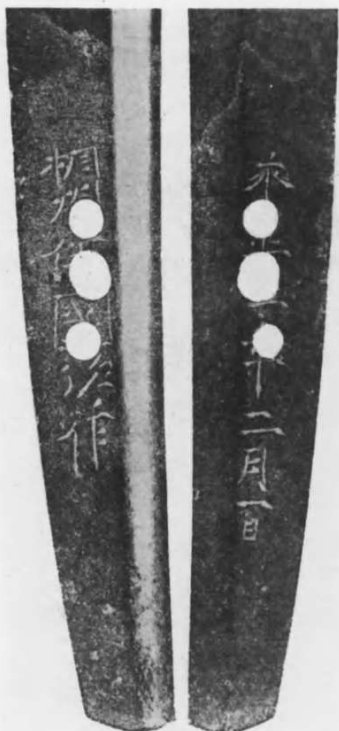
宇多國房子、短刀が多い。

刻銘「宇多國次」「國次」

國次は作は鈍いが良工である、廣光、秋廣等の末孫ならんか。

◇**國　次** 宇多　〔大永—越中〕　末古刀　**中作**

右國次の子ならんか、作品刄文直刄は直小亂匂締る。

刻銘「宇多國次」

宇多もの、國の字に可成の特徴を見受けるがこれは文明前後の時代相でもある、後世の宇多ものにはそれがない。

◇**國　次** 簀戸　〔長祿—紀伊〕　中古刀　**中上作**

那賀郡粉河町に住す、簀戸國次と稱せらる、二三代ありと云へど世上見られる實物は押形にしめす一種類である。

刻銘「國次」

◇國　長 來　〔正平―攝津〕　中古刀 上作

來國俊弟子、來姓を名乗る点から見て來一族たることは確い、京より攝津中島庄へ移住、故に中島來と稱せらる、作品先反短刀多く刄文直。

刻銘「來國長」

◇國　長 千手院　〔延文―美濃〕　中古刀 中上作

赤坂千手院の祖。

刻銘「濃州住藤原國長」

◇國　長 宇多　〔長祿―越中〕　中古刀 中上作

刻銘「宇多國長」

◇國　永 五條　〔天喜―山城〕　古刀 上々作

五條兼永子、又は弟とも、一條彌太郎と稱したとの說もある、銘字に「合田口」の添銘がある点から見て粟田口にても造りしと見ゆ。

刻銘「國永」「合田口等利傳國永作」

◇國　宗 備前三郎　〔文永―備前〕　古刀 最上作

國眞子、嫡男太郎國眞、次男次郎國貞、本工は三男三郎國宗と云ふ、備前新田庄和氣に住す、後相模鎌倉へ移ると又京油小路にも住すと云ふ、作品太刀多く反高い、刄文直丁子、刄の地鐵弱き所ありて刄染多く、特徵の一つとされてゐる。

刻銘「國宗」

國眞、國貞、國宗、國安の四兄弟の內、三男國宗のみ獨り作品の多いと云ふことは、鎌倉幕府の招聘に應じ來住して大いに鍛刀したことに基因すると思はれる。
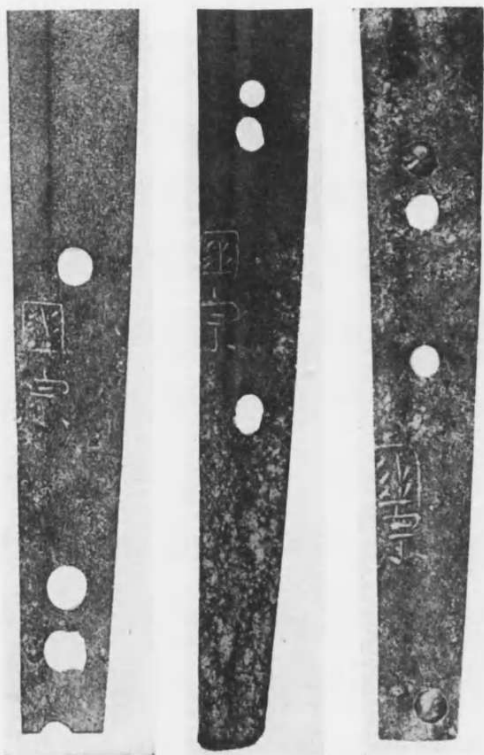
初期か

鎌倉幕府に招じられ相模へ下向したのは粟古僕来の備へにあつたと思はれる。國宗二代説があるが備前三郎國宗は唯一人であり、作品の多いことゝ、銘の變化に原因すると思ふ、別に長船定住に國宗が有りしと云ふ。

丁子

丁子刃、刃弱く崩れて刃染みとなるもの多い、國宗獨特。

◇**國宗** 宇多 〔應安―越中〕

國房弟と云ふも作品見えない、古来の時代釣上に因る出現ではあるまいか。

刻銘「宇多國宗」

◇**國宗** 宇多 〔長享―越中〕 末古刀 **上作**

この一派が大和宇陀郡から出た、以来この一派を宇多と稱す、世にある宇多國宗は殆んど此の國宗である、地本目立ち刄文匂締りたる直刄又は小亂、彫物も見る。（業物）

刻銘「宇多國宗」

◇國　宗 豊州　〔應永―豊後〕　中古刀 中上作

明德文安年間に造る、脇差、短刀を見る。

刻銘 「豊州國宗作」「豊州住國宗作」

◇國　村 延壽　〔文保―肥後〕　古刀 上作

延壽太郎と云ひ、大和弘村子、後來國行聟となる、肥後に移り、延壽一派の初祖となる、作品は極めて尠い。

刻銘 「來國村」「國村」

◇國　信 長谷部　〔永和―山城〕　中古刀 上作

長谷部國重弟、後國重と打つと云ふ、これは代銘に屬すべきか、作品先反短刀又は平造脇差巾廣きもの多く、刄文皆焼國重と殆んど變らない。

刻銘 「長谷部國信」「國信」

先反短刀(重ね薄、身巾廣目)は吉野朝時代に造られた、この造込みで考へるに首を掻切ると云ふことに便利である、從來の無反短刀は突くために造られ、先反短刀は首を切る利器として造られたと思ふ。

◇國延　粟田口　〔正元―山城〕　古刀　**上々作**

則國子、後相模に移る、作品稀有である。

刻銘「國延」

◇國安　粟田口　〔元治―山城〕　古刀　**最上作**

粟田口國家子にして、林姓、藤原氏、三郎と稱す、後鳥羽院御番鍛冶に選ばれる、山城守に任ぜらる光榮の刀工である、作品太刀多く反が高い、地小杢、刄文直小亂又は小亂刄。

刻銘「國安」

◇國安　備前四郎　〔文永―相模〕　古刀　**上々作**

備前三郎國宗弟にて後相模鎌倉に移る、作品極めて尠い点から考へ、多くの場合、兄國宗に協力して造り國安自身が余り表面に立ざりしならんか。

刻銘「國安」

◇國安　千代鶴　〔應永―越前〕　中古刀　**中上作**

山城來一族、和州高市郡住來國安の銘は本工の作品の如く、因つて山城より和州越前に移ると見る。

刻銘「國安」「越前住千代鶴作」「和州高市郡住來國安」

◇國泰　延壽　〔元德―肥後〕　中古刀　**上作**

延壽國村子、古刀銘盡大全に延文五年六十四歳死すとあるが大体この見當と見て可ならん、卽ち元德前後が最も中心時代ならんか、作品刀、短刀共にあり、刄文直刄匂締りて足入る。

刻銘「國泰」

◇**國　正** 伊豫　〔建武―伊豫〕

父同國の國吉は矢の根上手とあり、父同様矢の根鍛冶にして刀は打たざりしか、作刀見ることがない。

刻銘「國正」

◇**國　昌** 日州　〔天正―日向〕　末古刀 **中上作**

日向綾住、田中氏、旅泊庵と號す、堀川國廣父にして作品小亂匂締りたるもの末相州物に似る、彫刻もある。

刻銘「國昌」「藤原國昌作」「旅泊」

◇**國　房** 宇多　〔應永―越中〕　中古刀 **中上作**

初代は宇多國光子、越中則重弟子とも云ふ、二代三代ありと云へど區別決し難い、作品短刀多く、刄文直匂締り、地鐵杢目肌立つ。（良業物）

刻銘「宇多國房」

◇**國　定** 粟田口　〔文永―山城〕　古刀 **上作**

粟田口國延門、中次郎と稱し後丹波綾部に住す、作風直小足入り來國俊に近いものがある。

刻銘「國定」
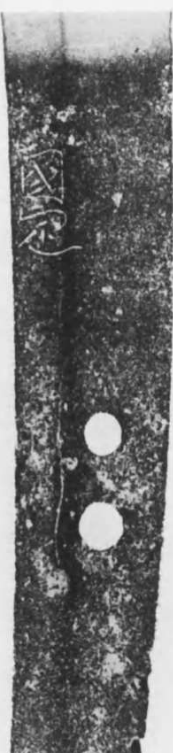
◇**國　貞** 備前次郎　〔弘長―備前〕　古刀 **上々作**

國眞子、次郎と云ひ三郎國宗の兄、丁子刄を燒く。

刻銘「國貞」

◇國 眞 來 〔文和—山城〕 古刀 **上作**

藤五郎と云ひ來國俊子、先反短刀多し、作品珍らし。

刻銘「來國眞」

中心尻が狭まつてゐるのは棟を摺られたゝめである、中心に見られる如く本作は先反巾廣の短刀である。

◇國 眞 備前 〔正治—備前〕 古刀 **上々作**

眞宗子、太郎と稱し、京六波羅にも作す、國直とも銘すと云ふ、作品尠し、後者と同様一文字一族である、勿論別人か或は同人の重複か何れにしても實物に囚る兩者の判別は決し難い。

刻銘「國眞」

◇國 眞 一文字 〔暦仁—備前〕

一文字助行子と云ふ、前記國眞と同名である、作品を見ない。

刻銘「國眞」

◇國 清 粟田口 〔建仁—山城〕 古刀 **上々作**

國家四男、林姓、粟田口一派を通じて作品が尠いのも嫡系に非ざるためならんか。

刻銘「國清」

◇國 清 宇多 〔文明—越中〕 末古刀 **中上作**

宇多國久子、短刀が多い、地杢目立ち、刄文直砂流喰違などあり。

刻銘「宇多國清」

國俊、景光時代に無反短刀が出來た、兼光、來國次時代には先反短刀に移つた、應永康光、信國時代には先反短刀の寸の延びたものとなつた、文明、明應に至つては無反寸詰(中心は長し)の短刀に造られた。

◇國 行 來 〔正元—山城〕 古刀 **最上作**

來一派の祖國吉子にて來太郎と稱す、來孫太郎國俊の父、初め國行と二字、後來國行と三字に打つと云ふ、文永、弘安の外敵襲來の備へに孫太郎國俊と共に大いに鍛刀に精進したかと想像せられる、作品太刀多く、身巾廣く刄文直丁子銑深い。

刻銘「國行」「來國行」

樋は俗に血流と云ふが、これは刀の重量を軽くするために掻れたものである、身巾の優しいものには樋の必要が尠く巾の廣目の方には掻れる、この國行は巾廣目であるから比較的これが多い。

國行の刃文を見るに丁子に土取りし更に直刃を配した、この直刃は燒刃を昇らせない一つの堤防の様なものであるらしく、丁子燒頭を深く昇らせることは刀が折れると云ふことに意を解しての刃文と私は考へる。

直丁子

廣直刃足長く入りて刃中働きたるもの多し、國行特有なり。

◇國　行 當麻　〔正應―大和〕　古刀　**最上作**

兵衛尉と號し當麻一派の祖、孫の友行、友長の時代から考へ國行が正應より上ることはないと思はれる、作品は無反短刀が多い。（良業物）

刻銘「大和國當麻國行」

◇國　行 越前　〔應安―越前〕　中古刀　**上作**

作品貞治、應安の頃にあり、平造脇差多く刃文小亂、地板目。

刻銘「越州住藤原國行作」

◇**國　光** 粟田口　〔建長―山城〕　古刀 **上々作**

左兵衛尉と號し、則國子、作品稀れである。

刻銘「粟田口左兵衛尉國光」「國光」

◇**國　光** 來　〔元弘―山城〕　中古刀 **最上作**

孫太郎國俊子にして次郎兵衛と云ふ、作品年號より見れば正和、文保、元應、正中、嘉暦、元弘、建武、觀應がある、この間三十六七年、作品太刀尠く筍反短刀多い、地小杢刄文直小亂。

刻銘「來國光」「來源國光」

目釘穴は普通の場合一つである、短刀の場合は尚更である、目釘穴の種々なる形態は拵の都合上臨時に造られたもので技巧ではなく、必要上の自然である。

◇**國　光** 新藤五　〔正和―相模〕　古刀 **最上作**

山内移住の粟田口國綱八十八歳の時の子であると云ふ、又幼にして父に去られ、備前三郎國宗に學ぶと、法名光心、作品年號よりその時代を鑑るに嘉元、延慶、正和、文保、元應、元亨、正中の二十年余の間と知る、その中心たる時代は正和と鑑ることが出來る、しかるに國綱との時代の開きが七八十年位ある、前述八十八歳の子となればこの開きは有つてもよいことになる、が國綱の時代に疑問がないでもない、作品は無反(筍反)短刀のみと云つても差支ない程短刀の多い作者である、刄文は直刄ふくら邊刄細くなりたるものが多い、小亂のものも尠しくある。

刻銘「國光」「新藤五國光」「鎌倉住人新藤五國光」「新藤五國光法師作」「相模國鎌倉住人長谷部國光」
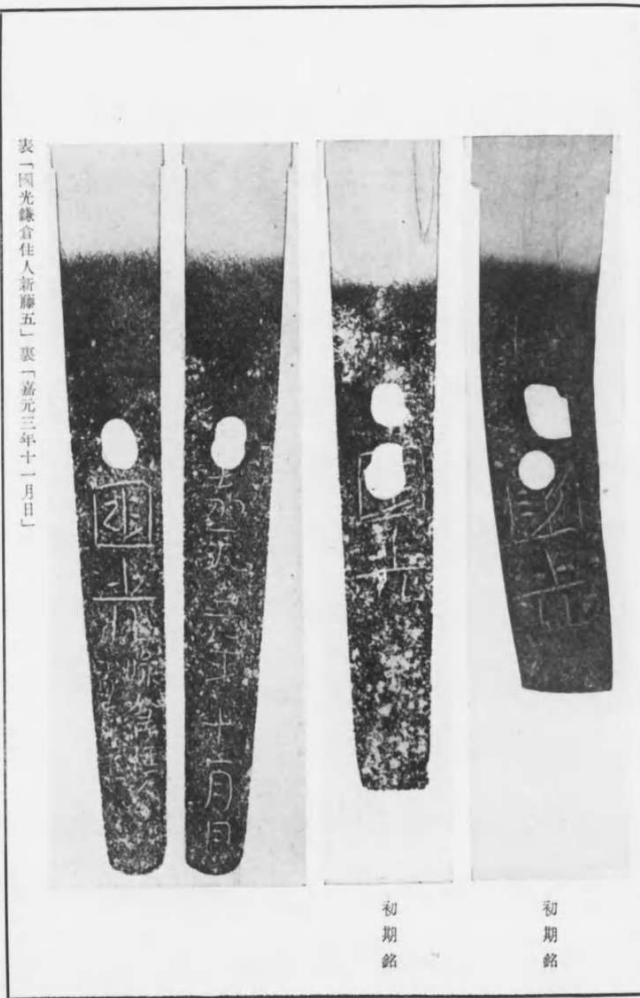
表「國光鎌倉住人新藤五」裏「嘉元三年十一月日」

初期銘　初期銘

新藤五國光を中心とするこの時代の鎌倉に於けるこの一家の隆盛は、京の來國俊一家と共に赫々たるものがあつたであらう、新藤五國廣は長谷部とも稱した、山城の長谷部國重はこれから出たものではなからうか。

右文保三年の國光、雲知明集の筆法に因ると三代目に成つて仕舞ふ。
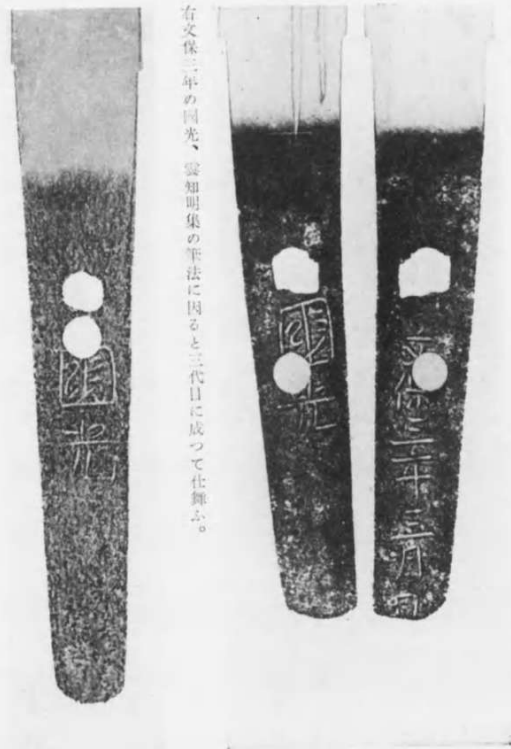
文保三年

國綱が「藤六」左近と稱した、これは藤原六郎の畧字と思はれる、國光の新藤五は伯父藤五郎有國存命と見られ「新」を添へたものなるか、斯く見る場合粟田口時代に疑問の余地がある、長谷部國光とも銘ずる所から長谷部は姓ならんか、子の國廣も長谷部國廣と稱してゐる、鎌倉時代に於ける國綱、國光、國廣は大なる存在であつたらう、一族嫡系を中心として協力する往時にあつて弟子筋が例へ當時に於て名人の名ありとしてもこれに替る勢力を得ると云ふことは普通の場合考へられない、又親子、師弟關係は類似銘が繼がれるのが普通である。

國綱━━國光━┳━國廣……國重(山城長谷部)
　　　　　　　┃　　　　　廣光
　　　　　　　┗━弟子 行光　秋廣

注意……点線は想像系圖

細直刃
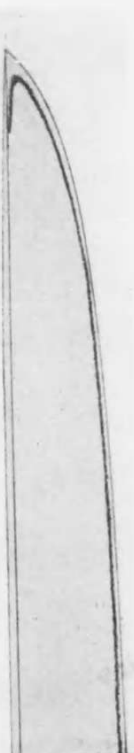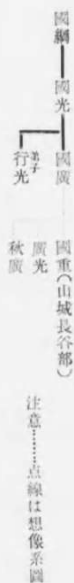
ふくら邊の刄の細いのは當然な後天的、少しも崩れない直刄をたくみに燒く國光の技倆は素晴らしい、長船景光にもこれがある。

◇**國光** 但州住 〔貞治—但馬〕

法城寺一派の初祖、相州貞宗三哲と云ふ、正宗十哲と共に信じられない事柄である、作品は私の實見の範圍では正作は一本もない。(大業物)

刻銘「但州住國光」

◇**國光** 隼人助 〔應永—但馬〕 中古刀 **上作**

作名に「但州住隼人助國光作、應永廿五年十月七日」がある、古刀銘盡に隼人助を時代貞治としてあることは明らかに間違である、そしてこの隼人助國光が所謂貞宗三哲の國光ではなかつたであらうか、作品尠い。(良業物)

刻銘「但州住隼人助國光作」「但州住國光」

◇**國重** 長谷部 〔貞和—山城〕 中古刀 **上々作**

新藤五國光の一門が長谷部と稱した点から見て長谷部國重もこの一族から出たものであらうか、北條家衰微を契機として山城へ上つたものであらうか、作品は先反、寸延短刀が最も多く、刀は稀れである、五ノ目亂、又は五ノ目亂皆燒がかりたるもの、純粋の皆燒がありて相州傳横溢である、正宗弟子説は認難いが私には眞の相州傳は廣光から始まつてゐると思はれるゆへに、この國重が廣光、秋廣と何等かの關係があつたと考へられる。

刻銘「長谷部國重」

初期か
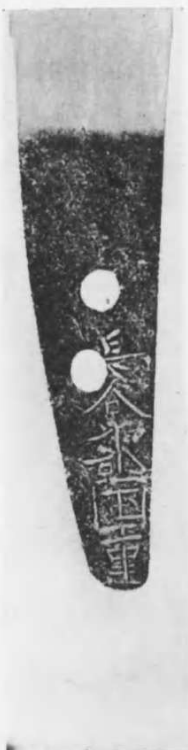
初期か

裏銘「貞和五年己巳十一月日」
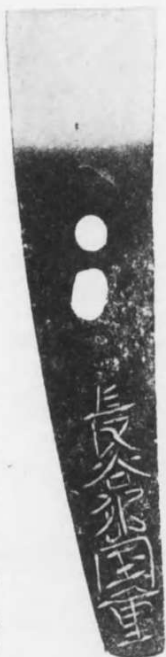
國重は來國光の晩年、貞治信國等の時代に相當し、作品多き点から見て大いに榮えしことを窺ひ知ることが出來る。

晩年か

亂刄

皆燒

皆燒刄流れ燒刄、砂流交り、重ね最も薄し、地へ銑崩れ長谷部得意なり、相州廣光、秋廣、左文字等にあり。
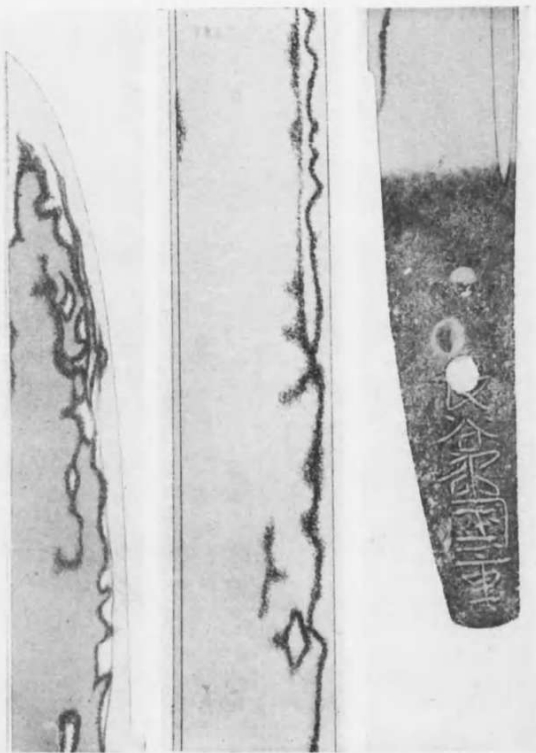
◇國 重 長谷部　〔應永―山城〕　中古刀 **中上作**

貳代目、攝津天王子にも住む、刀銘によれば六郎左衞門と號す樣である、作品應永より正長頃まで見られる、平造脇差多く刄文皆燒。

刻銘「長谷部國重」「長谷部六郎左衞門國重」

◇國 重 宇多　〔正長―越中〕　中古刀 **中上作**

刻銘「宇多國重」

◇國 重 延壽　〔永德―肥後〕　中古刀 **中上作**

延壽國家子、作品短刀あり、小五ノ目刄。

刻銘「國重」

◇國 重 古水田　〔天文―備中〕　末古刀 **中上作**

備中松山水田の祖と云ふ、辰房を名乘る点から考へ生國は備後ならん、作品短刀多く、刄文皆燒風のもの又は直小亂刄。

刻銘「備中國荏原住辰房左衞門尉國重」

◇國 重 井原　〔文祿―備中〕　末古刀 **中上作**

井原に住す、兩刄の短刀あり末備前の如くである。

刻銘「備中國井原住拾助國重」

◇國 重 左兵衛　〔天正―備中〕　末古刀 **中上作**

呰部住、大月左兵衛と稱した、備中松山にも住す、後入道す、作品刄文匂締りたる直小亂刄、備後三原ものゝ一派作風似たり。

刻銘「備中住國重」「備中國呰部住大月左兵衛入道國重作」

古刀期に於ける水田國重は同時代の備前、備後の作に似る、新刀期の水田ものとは全然作風を異にする。

◇國 廣 來　〔延文—山城〕　中古刀 **上作**

來の一族ならん、作風長谷部國重に似る。

刻銘「來國廣」

◇國 廣 次郎　〔元徳—相模〕　中古刀 **最上作**

新藤五國光子にて國光の跡を繼ぐ、次郎と稱す、後國光と打つと、若しこれが眞なれば、國綱弟子の眞國の場合と同樣であらうと思ふゆへ後國光と打つとあるは國光の代作を云ふのであらうか。

刻銘「國廣」

◇國 廣 上野介　〔天正—肥後〕　末古刀 **中上作**

作刀身巾あり地鐵杢目立つ、刄文五ノ目丁子又は直刄にして共にほつれる。

刻銘「九州肥後同田貫上野介國廣」「九州肥後同田貫上野作」

古刀末期に「八月日」「二月日」と單に月だけを記したものが現れてゐる、「八月日」なるがため八月に造つたとは云へない、一年を二分して初めを二月と切り、後を八月と切つた場合が多い。

◇國 弘 宇多　〔嘉吉—越中〕　中古刀 **中上作**

宇多の名稱はこの一派本國大和宇陀郡の「宇陀」から出たもの、宇津とも唱へられた、良工の一人である。（業物）

刻銘「宇多國弘」

◇國 弘 左　〔延文―筑前〕　中古刀 **上々作**

左定行子、後藝州へ移り、安藝左と稱せらる。（良業物）

刻銘「國弘」「筑州住國弘作」

◇國 平 長谷部　〔永德―山城〕　中古刀 **上作**

長谷部國重子、先反短刀有り。

刻銘「長谷部國平」

◇國 秀 菊池　〔文明―肥後〕　末古刀 **中上作**

延壽の末、肥後菊池に住す。

刻銘「菊池住國秀」

◇國 久 宇多　〔文明―越中〕　末古刀 **中上作**

宇多一族、國房子、鋩素多く地鐵板柾目、刄文直又は小亂燒刄細きもの多し。

刻銘「宇多國久」

宇多一派の刀銘「國」は一風變つた書風である、宇多獨特の如くであるが、これは文明頃に多い、備前國長船勝光の「國」、相州住國次の「國」共に宇多の國と同じ手法である、共に文明頃であつて時代的にこの「國」の意義が深い。

◇國 盛 大宮　〔文應―備前〕

山城猪熊大宮より備前に移りて大宮一派の初祖となると云ふ、作品見られない。

刻銘「國盛」

◇國 守 宇多　〔文明―越中〕　末古刀 **中上作**

宇多一族、銘字宇多國宗と間違ひ易い工、比較的上手である。

刻銘「宇多國守」

◇國助 島田

〔天正―駿河〕　末古刀　**中上作**

島田廣助子、作品匂締りたる直小亂刄又は皆燒など、比較的優れたる作を造る、稀れに彫物あり。

刻銘「國助作」「駿州島田住國助」

◇國眘 延壽

〔正平―肥後〕　中古刀　**上作**

延壽國泰子、古刀銘盡大全に永德二年五十七歳沒とある、同書の記事殊に沒年には比較的信ずべきものと、信ぜられない創作的のものがある樣に思はれる、前述の分などは作品から見て大体信ずべきか、作品太刀、豪刀、長卷などあり、先反短刀あり直刄多く直五ノ目もある、重ねが薄いのは一般此の時代の特徴と云ふべきである。

刻銘「國眘」

豪刀又は長卷は折返し銘又は額銘の外は磨上無銘多し、これは何れも二尺七八寸以上なるものが多いためであつて、長卷直しは多く元に薙刀樋ありて、鋩子は燒詰となる。（名刀圖鑑、第三三輯刀型の改變參照）
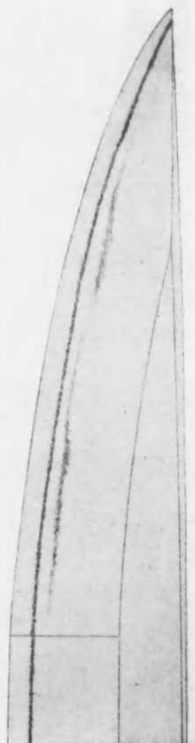
一見相傳造込みを思はしむるが、鋩子の返りのないことが長巻直しを證するものである、二重刃は地錵の强いため、鋩子の大切先横手筋は長巻から刀に直されたときに始めて造られたもので後天的のものである、あだかも相州傳を偲ばせられる造込みであるが、この造込は吉野朝時代の刀に多く見受けられる。

直二重刃

◇國末 粟田口　〔建保―山城〕

粟田口久國弟子、作品は極く稀れである。

刻銘「國末」

古刀 **上々作**

◇國末 來　〔元應―山城〕

來國俊子、後相州に移り比企來と云ふ。

刻銘「來國末」

中古刀 **上作**

＊**國勝**＝同田貫正國參照

＊**國吉**＝西蓮參照

＊**國泰**＝新藤五國光參照

＊**國光**＝保昌貞光參照

＊**國光**＝次郎國廣參照

◇軍勝　〔永正―出羽〕

月山一派、綾杉肌に鍛へる、月山同様である。

刻銘「軍勝作」

末古刀 **中上作**

◇月山古 〔應永―出羽〕 中古刀 **中上作**

月山は羽州内にある山の名、是を以て刀銘となすと云ふ、往々に見受けられるものは天文頃のものが多い。

刻銘「月山」

◇月山末 〔天文―出羽〕 末古刀 **中上作**

單に月山とのみ切る、これは個人名ではないと思ふ、從つて作者も數人でその判別は付難い、作品短刀多く刀もある、地鐵綾杉肌獨特、刃文最も細直淋しく不鮮明なる刃が多い、又往々に燒のかけ出したものがある。

刻銘「月山」「羽州住月山」

直刃

綾杉肌が最もわかり易い特徴、月山の他に綾杉肌のある刀工は下原康重一派、末波平一派等である、新刀期にては月山貞一がある。

◇安吉 長州左 〔正平―長門〕 古刀 **上々作**

大左卽ち左衛門尉安吉子、大左が安吉を名乘つたとすれば大左は長州安吉の前身であつたかとも考へられる、本國筑前、後長門に移住故に長州左の名がある、又安藝小春にも住む、初め南朝年號を用ひてゐたるに後北朝年號に替へられてゐることは長州に於ける周圍の事情からであらうか、作品先反短刀多く重ね薄し、刃文五ノ目丁子、地藏鋩子になるもの多し。（業物）

刻銘「安吉」「左安吉」「長州住安吉」
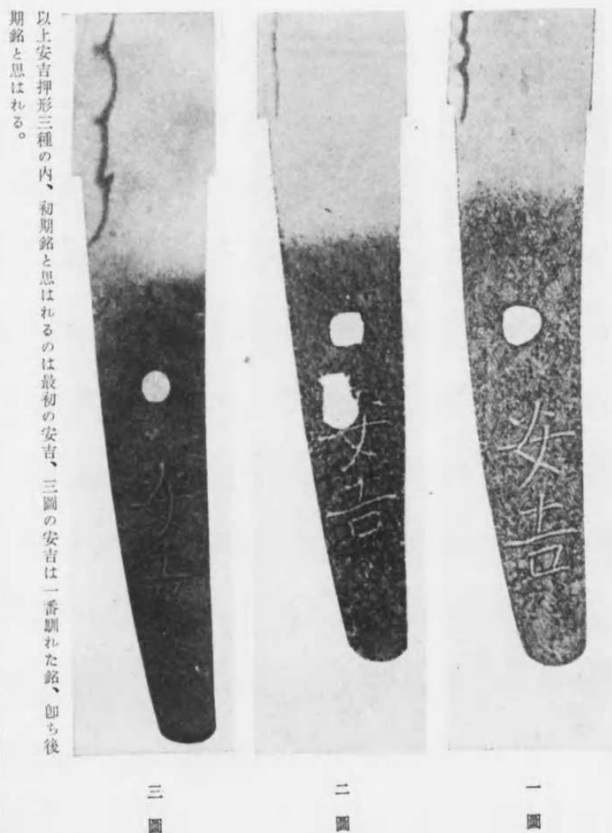
以上安吉押形三種の内、初期銘と思はれるのは最初の安吉、三圖の安吉は一番馴れた銘、即ち後期銘と思はれる。

一圖　二圖　三圖

表「長州住安吉」裏「正平十七、八月日」

五ノ目丁子

備前兼光、倫光などに似たる所あり焼込み、刄文等總じて吉野朝時代共通せり。

◇安吉 波平 〔永正―薩摩〕 末古刀 **中上作**

刻銘「波平安吉作」

◇安綱 大原 〔永延前後―伯耆〕 古刀 **最上作**

横瀬三郎太夫と稱す、時代大同と云ふも到底信じ難い、作品太刀多く反高、地板目刄文小亂錵付の作風は古備前に近く從つて時代も古備前物に大差ないと思はれる、安綱が何人もあると云ふ說があるが、是は刀共のもの丶健全なるか否かによる鑑者の見解の相違に起因するものであらう。

刻銘「安綱」

安綱は古備前一族を凌ぐ名工である、伯耆は鐵の産地であるから、日本刀の初期發達は安綱に依る所が多いと思ふ、伯耆から備前へその發達の經路が見られる樣に思はれる。
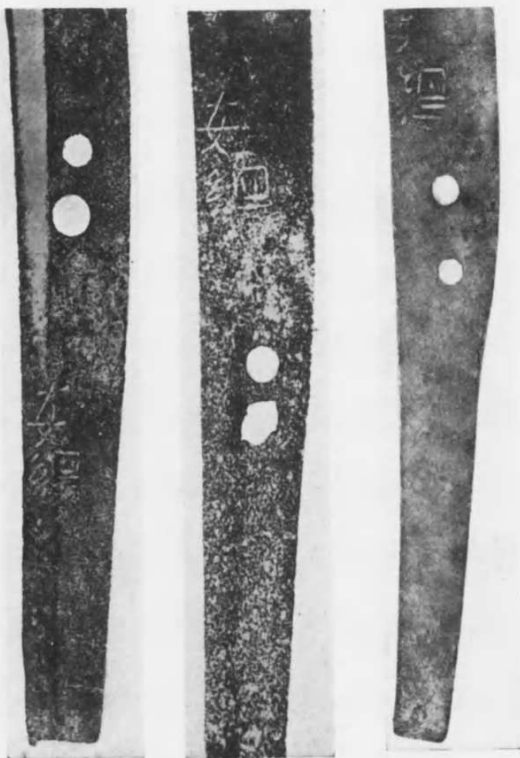
小亂鋩つき肌にからみて砂流交り崩れる、この刄文こそ技巧の作はぬ自然の妙味を感ずる、古備前、古青江にもこの作風を見る。

小亂

◇安宗 波平 〔天文―薩摩〕 末古刀 **中作**

この銘落剥のため安宍とも見ゆ、銘鑑に波平安宍、時代享祿は安宗の誤認であらう。

刻銘「波平安宗」

◇安信 山村 〔應永―越中〕 中古刀 **中上作**

山村正信子、山村派は代々武士にして鍛刀に努むと云ふ、後正信襲名又信國とも銘すと云ふ。

刻銘「山村安信」「安信」

◇**安 延** 波平　〔弘治—薩摩〕　末古刀 **中上作**

波平の一族、作品鎬高きものあり、地極目綾杉肌を交へる、刄文細直率常なるもの多し、よき作あり。

刻銘「波平安延作」

◇**安 房** 舞草　〔承平—陸奥〕

舞草一派の祖、古備前正恒は此の一派より出ずと云ふ、作品を見ない。

刻銘「安房」

◇**安 清** 長船　〔弘安—備前〕　古刀 **上作**

長船景秀に似たる作風、時代もそれに近いと思はれる。

刻銘「安清」

◇**安 行** 波平　〔嘉暦—薩摩〕　中古刀 **上作**

波平行安子、古書に見る如き古いものではない、作品の年號から見て時代嘉暦が至當であらう、太刀多く鎬高い、鎬地巾廣目、地板に綾杉がかる、刄文直ほつれ。

刻銘「波平行安」

「○○國住人波平安行、嘉暦三年二月○五日」と有り。

◇安 行 波平　〔明應—薩摩〕　末古刀 **中作**

波平一族。

刻銘「波平安行」

◇安 幸 山村　〔應永—越後〕　中古刀 **中上作**

山村安信子。

刻銘「山村安幸」

◇安 秀 波平　〔明應—薩摩〕　末古刀 **中上作**

刻銘「波平安秀」

◇康 春 相州　〔永祿—相模〕　末古刀 **上作**

北條家城下小田原に住し、北條氏康より康の字を贈られしものゝ如く、此時代相州鎌倉刀工に比して發達す、刀短刀あり、箱亂、矢筈亂皆燒などあり、廣正の如き彫物もある。

刻銘「康春」「相州住康春作」

矢筈亂
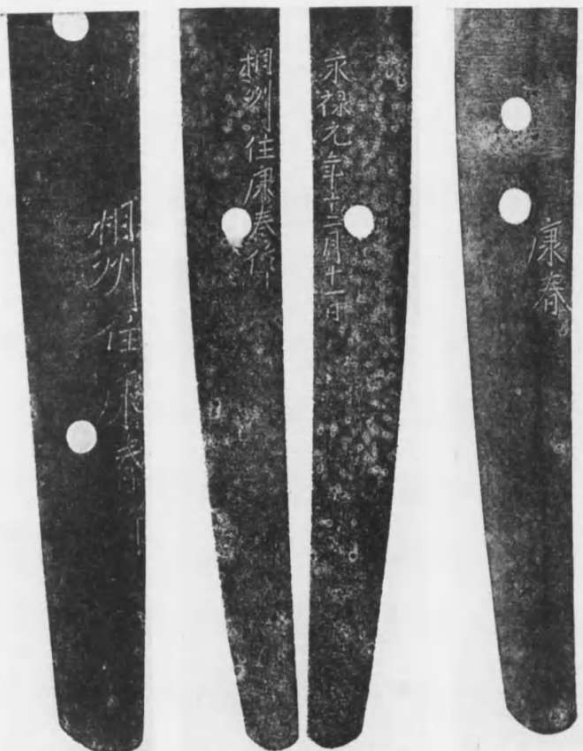
匂締りたる矢筈風の亂刄飛焼交り、末相州の特徴、總宗、康國にも見られる、綱廣にもある。

◇康次 青江　〔正治―備中〕　古刀 上作

青江恒次子、時代正治、不動梵字上手也と古今銘盡に有り古青江に屬す、刄文は小亂錵付く。

刻銘「康次」又「康」一字にも切る

◇康永 長船　〔應永―備前〕　中古刀 中上作

右衛門尉康光子と云ふ、作風康光同樣。（業物）

刻銘「康永」

◇康國 相州　〔天文―相模〕　末古刀 上作

北條家城下小田原に住す、小田原相州の名がある、北條氏康より康の字を贈られたるもの丶如く、同じ立場の康春より先輩格の樣である、作品は紗い方、短刀有りて彫物亦多い。

刻銘「相州住康國」

◇康道 千手院　〔明應―美濃〕　末古刀 中上作

千手院道印子。

刻銘「千手院康道作」

◇康光 右衛門尉初代　〔應永―備前〕　中古刀 上作

長船重吉子、古刀銘盡の押形に「備州長船住右衛門尉康光、應永廿一年十月日」がある、この頃盛んに右衛門尉が鍛刀してゐたことがわかる、作品は應永三年から末年頃迄が本作と思はれる、作品寸延短刀多し、小脇差多し、太刀尠し、刄文五ノ目丁子又は直、地大杢目。（大業物）

刻銘「備州長船康光」「備州長船住右衛門尉康光」「康光」

應永備前の刄文は末備前とどう違ふか、應永備前の刄文は亂が急勾配になつてゐる、末備前の刄文は亂の勾配が斜めでゆるやかになつてゐる、大体こんな風な見方に依つて區別することが便利であらう。
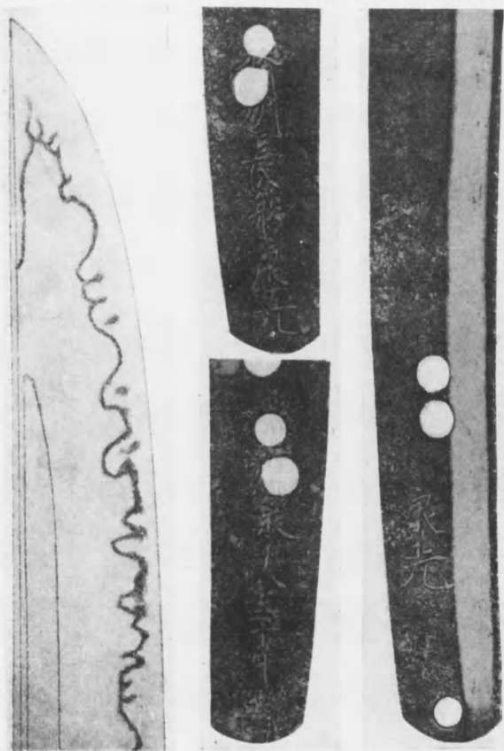
五ノ目丁子

應永時代の全國刀工中、特に傑出せる刀工は、なんとしても備前の康光、盛光であらう、他の備前物もこれに續いて上手であるが、康光、盛光には勝ち得ない。

五ノ目丁子應永備前もの獨特なり、盛光、盛重、家助、經家等、盛光、盛重は稍大模様なり。
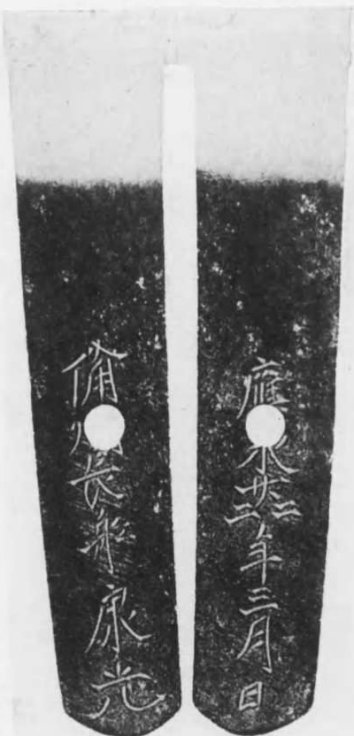
五ノ目丁子

◇康 光 左京亮弐代　〔永享―備前〕　中古刀 上作

右衛門尉康光子、應永三十五年頃からその作品を現はれる樣である、日本刀の近代的研究に「備州長船左京亮康光、文安二年八月吉日」の押形がある、本工が既にこの時代に迄及んでゐることを知る、作風右衛門尉の如くであるも永享から文安に至ると五ノ目丁子揃ひて小模様になる。（業物）

刻銘「備州長船康光」「康光」
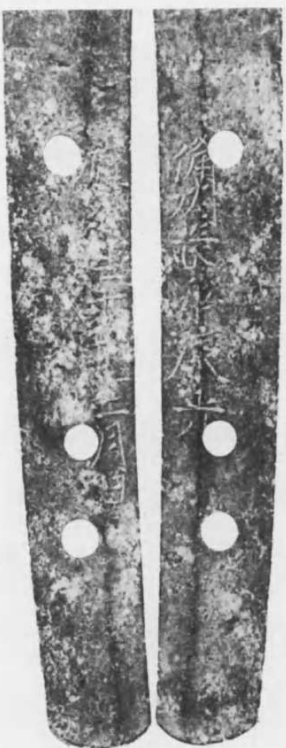
應永時代は刀工にとつては比較的榮えない時代である、他國を見るに名工と見るべきものが一寸ない、又中絶した國も尠くない、獨り康光、盛光が優秀なる技術を持ち、他を壓してゐる、これも備前刀工の優秀を物語る一事であらう、その康光、盛光の活躍は應永十五六年頃以降である。
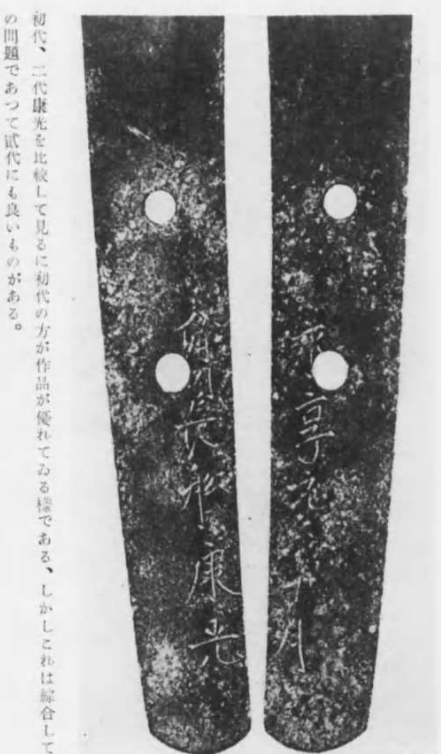
初代、二代康光を比較して見るに初代の方が作品が優れてゐる樣である、しかしこれは綜合しての問題であつて弐代にも良いものがある。

應永備前の作風、他に盛光、盛重、経家、家助等がある、又則光、祐光、清光にもこれを見る。

◇康重 藤右衛門尉 〔天文—武藏〕 末古刀 **中上作**

武蔵南多摩郡恩方村下原に住した、相州小田原鍛冶の流れであらうか、山本藤右衛門尉、作品綾杉風の肌ありて刄文は直又は五ノ目風匂出來刄沈む。（業物）

刻銘「武州住康重作」

◇康重 與五郎 〔天正—武藏〕 末古刀 **中上作**

藤右衛門の子山本與五郎と云ふ、作品綾杉風の肌あり刄文直五ノ目尖り、刄沈む、鑚深き剣巻龍不動尊などの彫物を見る。

刻銘「武州住康重」「武州下原住康重山本與五郎打之」

康重、照重に刄の沈むものが多い、沈む刄は切味がよいことは定評である、康重等がその点に留意を拂つたものと思はれる、刄の沈むもの、切味のよいことは物理的に説明が出來る。

この影刻は康重獨特、劔巻龍タガネの深いこの手法が特徴、勿論照重にもこれがある。

◇**泰 吉** 海部　〔文明―阿波〕　末古刀　**上作**
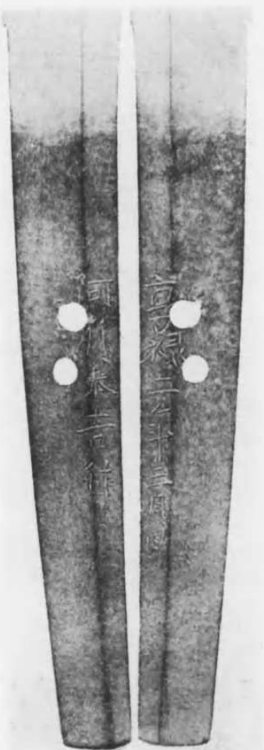
那賀郡海部に住せしと云ふ、海部氏吉子、作品地鐵小杢目弱い、刄文直小亂。

刻銘「阿州泰吉作」

◇**泰 長** 海部　〔大永―阿波〕　末古刀　**中作**

海部一派、作品地鐵板目弱い。

刻銘「泰長作」

◇**泰 久** 海部　〔永正―阿波〕　末古刀　**中作**

海部泰吉の一族ならん、作品刀多く、刄文小亂、地板目弱い。

刻銘「泰久」

◇**正 家** 三原　〔永和―備後〕　中古刀　**上作**

三原鍛冶の祖、初代正家は時代正和と云ふ、共に作品稀有の刀工である、「三原住正家」などある脇差に接するが殆んど仕入れ僞作である、その一部が後代正家となつてゐて後代正家を創作してゐる。（大業物）

刻銘「正家」「備州住正家」

◇**正 家** 千子　〔天文―伊勢〕　末古刀　**中上作**

桑名千子一派。

刻銘「正家」

◇**正 利** 千子　〔天文―伊勢〕　末古刀　**中上作**

桑名千子一派の正利と云ふも作品が見られない、或は坂倉正利がこの地へ移つてゐて一刀工が二ツに分裂して記錄されてゐるのではないかとも考えられる、他にその例があるゆへに。

刻銘「正利」

◇正 利 坂倉 〔弘治—美濃〕 末古刀 **中上作**

坂倉正吉子、坂倉關と稱せらる、世上現れる正利銘の作品は殆んどこの正利に屬する樣である、直刄又は五ノ目尖刄崩れる。（良業物）

刻銘「正利」

◇正 近 三原 〔天文—備後〕 末古刀 **中作**

鎬高きものが多く刄文直ほつれ鋩子返り深いものが多い。

刻銘「備後國三原住人貝正近作」

◇正 興 三原 〔天文—備後〕 末古刀 **中作**

銘鑑に正興と正奥と區別せるも「奥」は「興」のくづしなり。（業物）

刻銘「備州三原住貝正興」「正興」

◇正 景 石州 〔天文—石見〕 末古刀 **中作**

刻銘「石見國長濱住正景」

◇正 吉 坂倉 〔永正—美濃〕 末古刀 **中上作**

坂倉は加茂郡坂倉村に在る、坂倉關と稱せられる、關町の末關一派より一足先へ發達した工である、正利の父。（良業物）

刻銘「正吉」
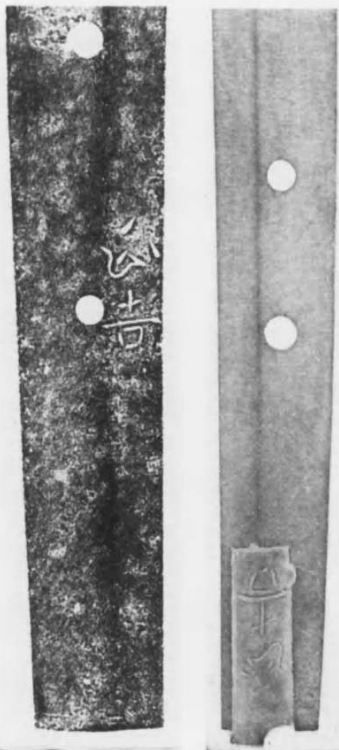
正吉は村正に關係があると思ふ、正吉の正は村正の正と一番似寄つてゐる、銘の似ることは一つの時代相とも云へるが「正吉」の「正」と「吉」とを比較して見るに書風が明らかに違ふ、「正」を殊更に工風したことが知れる、即ち「村正」の「正」を取入れたものと考へる、而して正吉は村正の弟子筋と考へる、正吉は村正の師ではあり得ない即ち時代的にも銘字の組合せから見ても斯く判斷出來得る。

◇**正 能** 了戒 〔康正―豊後〕 中古刀 **中上作**

もと山城に住す。

刻銘「了戒正能」

◇**正 恒** 古備前 〔永延―備前〕 古刀 **最上作**

奥州有正子と云ふ、古來正恒銘に七種ありとして是を七種の正恒と稱してゐる、即ち古備前五人、青江一人、筑紫一人である、此の別は銘字の形態を七ツに分けた結果生れたものであらう、併し刀銘はかゝる單純なものではなく一刀工にして若年から晩年へ種々變遷あるを常とする、作品太刀多く反高い、地板目、刄文小亂又は丁子にして銚つく。

刻銘「正恒」

◇**正 恒** 古備前 〔長元―備前〕 古刀 **上々作**

作品の多い点、銘書体が一樣でない所から同銘異人を生じてゐる。

刻銘「正恒」

こゝに揭げた正恒は前記古備前二工の何れとも決定は出來ない。

正恒の作品は極めて多いが感服出來ない銘字がある、それを形容するなれば「座りのよい銘」「整つた銘」であらう。
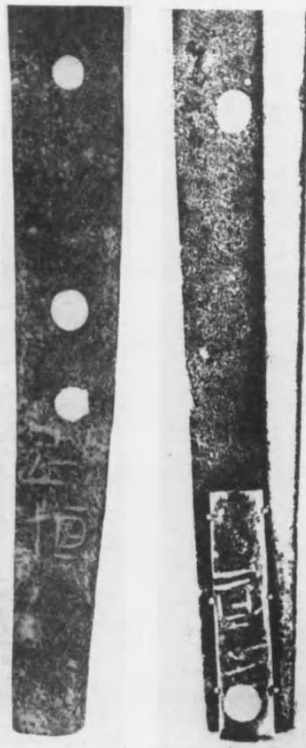
銘の變遷を例へるならば活動ヒルムの一齣〳〵の様なものであつて、正恒の銘が七種あると云ふことはそのヒルムの一齣を斷續的に見る場合に起るものであつてハツキリ七種と云ひ切れるものではない、これを新刀期の銘の變遷に因つて見ても明らかである、その詳細を極めたものとしては大阪刀劔會發行の長曾禰虎徹の本を見れば虎徹の銘字が限りなく移り變つてゐるのが分る、一刀工と云へど七種どころの變り方ではない、正恒の何人あつたかは別問題として「正恒銘七種あり」とはハツキリ區別の付くものではないことを此處に斷はつて置く。

有名な刀銘の内で次の作刀はまづ見られないものと見て差支なからう。

正宗、貞宗、鄕義弘

次の作刀は僞物の最も多いものとして考へたい。

兼元、一文字、正恒、長光

小亂

小亂

地鐵大板目、刄文小亂、鎬境の曲線は砂流であつて、大板目の肌に添ひて現れる、古備前一族、大原安綱等にもある。

◇正恒 青江

〔建久―備中〕 古刀 **上々作**

現在古備前及青江正恒の區別は余り明瞭にされてゐない、大体に於て作の若く見えるもの、鑢目の急なもの、刄文の淋しいもの等綜合して青江正恒と稱せられる、銘字に因つて區別される向もあるが、本阿彌光遜師は銘字に因つての區別は出來ないと云はれてゐる。
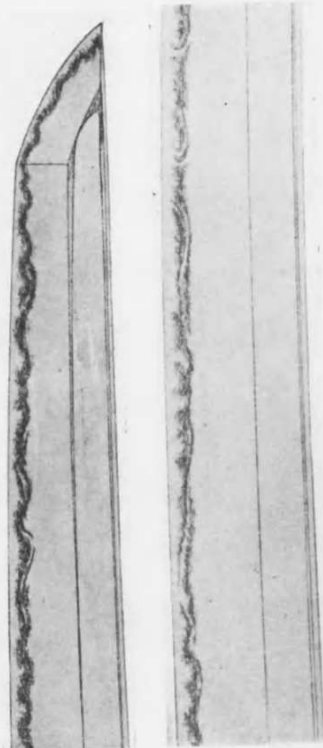
刻銘 「正恒」

◇正恒 筑紫　〔天福―豊後〕

行平孫にして紀正恒とも云ふと、此の作に信ずべきものを見ない、古備前正恒の燒直しものが豊後行平の燒落しに通ずる点から行平一門の正恒が創作されたのではなからうか。

刻銘「正恒」

◇正恒 和州　〔貞治―大和〕　中古刀 中上作

手掻一派時代貞治と古書の通り記して置く。

刻銘「和州住正恒」

◇正次 相州　〔永祿―相模〕　末古刀 中作

此の作には極めて僞物が多い。

刻銘「相州住正次」

◇正次 三原　〔天正―備後〕　末古刀 中作

刻銘「備州三原住正次」

◇正宗 五郎入道　〔嘉暦―相模〕　中古刀 最上作

正宗の名は一條兼良の「尺素往來」に見ゆるも、日本三作として吉光、義弘と並び稱せられるのは豊太閤秀吉時代から始つてゐる樣に思はれる、豊家政策の一として武士道の表象たる刀劍を最高の褒賞として戰功あるものに頒ち與へたことが番鍛冶以來の第二の日本刀向上基礎を造つたものである、而しその選刀に相州一門の作品を唱傳したことに大なる矛盾があると私は思ふ、元來相州傳の起りは時代の要求に他ならない、兼光、廣光の部に記す如く、所謂相州傳の起りは建武以降と思はれる、正宗時代にはまだ所謂相州傳は起らなかつた、その他の理由で人物の實在は認めても正眞作品の實在は私は認め難い。

刻銘「正宗」

刀が重要視せられし慶長前後に磨上が行はれた、著名工は折返し又は額銘で殘されることは本辭典掲載で明らかである、なぜ正宗の刀が一本も折返し銘又は額銘が見られなかつたか。

豊太閤が一日本阿彌光悅を招いて一刀の鑑定を命じた處、光悅は卽座に「これこそ正宗の御作で御座いませう」と答へた、豊公は心中深くうなづかれ「そちは余の心をよくぞ知りよる」と賞されしと云ふ。……聞いた儘

埋忠銘鑑に正宗の在銘、無銘が五十刀も掲載されて居る、その中多くは無銘にして、明壽、重義重長(壽齋)等の措上、金象眼等がある、又は樋、素劍等のほどこしたものもある、埋忠一家が始め豊公に仕へ、重義以下が徳川家へ仕へた、……正宗を中心として豊公、徳川家、本阿彌家、埋忠家に大きな話題があるらしい。

◇正宗 末三原　〔文明―備後〕　末古刀 **中上作**

仕入銘相州正宗を本作と間違へる場合がある。

刻銘「正宗」

◇正則 三原　〔天文―備後〕　末古刀 **中作**

貝一族。（業物）

刻銘「備州三原住人貝正則」

◇正信 山村　〔延文―越後〕　中古刀 **上作**

一城の主にして鍛刀に努むと云ふ、京より信國を召して師範となす、故に後自らも信國と切る。

刻銘「正信」

◇正信 月山　〔大永―出羽〕　末古刀 **中上作**

月山一族、單に月山と切る場合もあると思ふ。

刻銘「月山正信作」

◇正國 同田貫　〔天正―肥後〕　末古刀 **中作**

初銘國勝、加藤清正より一字を授りて正國と改む、作刀身巾廣く、重ね厚、地小杢立ち、直小亂刄匂締る。（業物）

刻銘「九州肥後同田貫藤原正國」

古刀末期から新刀初期にかけて改名が盛んに行はれた、それは召抱えられる場合、その抱主（多く城主）から一字名を贈る、刀工の重視される一端もこゝにある、改銘の動機は斯くして起る。

◇正安 波平　〔天文―薩摩〕　末古刀 **中作**

銘鑑に現れなかつた一人。

刻銘「波平正安」

◇正眞 金房 〔天文―大和〕 末古刀 **中作**

金房一派、正實とも云ふ、作品刀、短刀、槍、十文字槍が多い。

刻銘「南都金房隼人佐正眞作」「南都住藤原正眞」

この金房正眞の他に藤原正眞と切る刀工がある、この金房と關係があるか、伊勢から移つたか。

金房一派に十文字槍等が多く造られたのは南都寶藏院流が用ひたるためである。

◇正眞 千子 〔文亀―伊勢〕 末古刀 **上作**

村正一派、平安城長吉此地に來る時合作をなすと云ふ、作品短刀多く、その直刃は腰亂がある。

刻銘「正眞」

千子正眞と稱せられてゐる工は一人ではないらしい、これに就ての研究は後日に讓るとして、正眞の作風が村正の作風と余り接近してゐない、それだけに國を異にして居たか。

◇正清 加賀四郎 〔永正—和泉〕 末古刀 **上作**

刻銘「泉州住正清作」

◇正光 達磨 〔永徳—山城〕 中古刀 **上作**

初祖重光は城州達磨に住し重光子と云ふ、達磨とも二字に切るもの〻様である、作風相州廣光に似る、正宗とも打と云ふ。

刻銘「正光」「重光」

中心に段の付いてゐるのは後天的のものである。

◇正重 千子 〔大永—伊勢〕 末古刀 **上々作**

初代永享、二代大永と云ふ書あれど永享時代の正重を見ない、これも時代釣上りと思はれる、千子村正門と云ふ、作品短刀多く刄文直刄、亂の腰刄ありて村正同様の作風である。

刻銘「正重」「正重作」
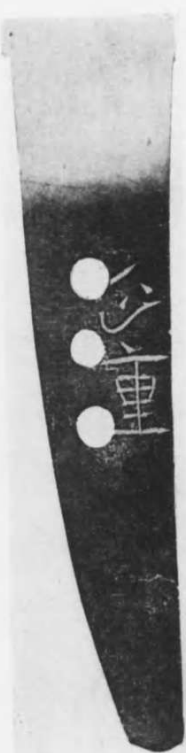
新刀期に於ける伊勢正重が千子正重と稱してゐる關係から、この大永正重が村正の一族であることが窺はれる、千子の家も村正から正重へと中心が移つたわけである。

◇正重 三原 〔天文―備後〕 末古刀 **中作**

貝三原の一族、鎬高い刀が多い。

刻銘「備後國三原住貝正重作」

◇正廣 相州 〔康正―相模〕

初代正廣は正宗弟子とも稱し、後代は綱廣と改銘と云ふ、數代同銘なるも世上相州正廣の作は殆んど僞物にて正作を見ないのは如何なるわけであらうか、疑問の刀工である。

刻銘「相州住正廣」

◇正廣 三原 〔貞治―備後〕 中古刀 **上作**

右衛門尉正家子ならん、實物は正廣のみ多く存する樣にて古三原事實上の初祖をなすものか、後正家に改むと云ふ。

刻銘「備州住正廣」「正廣」「備州住左衛門尉正廣造」

◇正廣 三原 〔天文―備後〕 末古刀 **中作**

貝も地名であるか、後姓の如く用ひしならん。

刻銘「備州三原住貝正廣作」

◇正久 三原 〔天文―備後〕 末古刀 **中作**

刻銘「備州三原住正久」

◇正盛 三原 〔天文―備後〕 末古刀 **中作**

刻銘「備後國三原住貝正盛」

＊正　宗＝達磨正光參照

＊正　廣＝相州初代綱廣參照

◇政　次　金房　〔永祿—大和〕　末古刀　中作

兵衛尉政次と云ふ、作品身巾廣く刄文匂締りたる小亂、時に小縮りした額内の彫物を見せる、又南都は寶藏院流一派にて十文字鎗を使用する關係より政次も多く是を作つてゐる。(業物)

刻銘「南都住金房兵衛尉政次」「南都住藤原朝臣金房兵衛尉政次」

◇政　氏　長船　〔正應—備前〕　古刀　上作

刻銘「備前國長船住政氏」

◇政　則　赤松　〔長享—美作〕　末古刀　上々作

赤松則村の一族、後備前、播磨、美作を領し武將たり、刀工宗光に師事し刀劍をも造ると云ふ。

刻銘「兵部少輔源朝臣政則作」「從四位左京太夫源朝臣政則作」

◇政　光　長船　〔延文—備前〕　中古刀　上作

兼光弟子にて貞治より應永まで作品を殘す、先反短刀及寸延刀多く、刄文鋸刄又は五ノ目丁子。

刻銘「備州長船政光」

◇将　長　長船　〔正中―備前〕　中古刀　**上作**

長船鍛冶の一族ならん、作品太刀、重ね厚目のもの多く、刄文直足入り淋しき出來である。

刻銘「備前國長船住將長作」
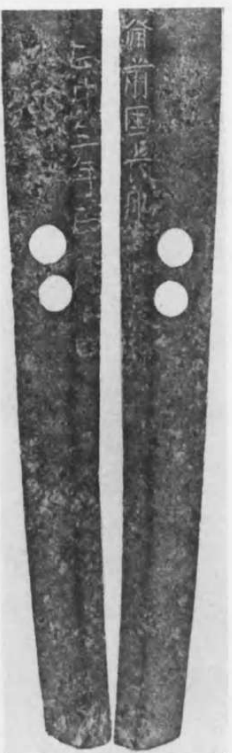
正中一文字の起つた時ではあるが長船鍛冶に比して殆んど作品を見ない、又この時代の長船鍛冶が總じて正中一文字より實質的には優れてゐる。

◇昌　利　月山　〔天文―出羽〕　末古刀　**中上作**

刻銘「月山昌利」

◇昌　行　波平　〔明應―薩摩〕　末古刀　**中上作**

古書に時代應永とあれど、それ程古くはないと思ふ。

刻銘「波平昌行作」

◇藤　正　千子　〔永正―伊勢〕　末古刀　**上作**

千子村正の系統、村正の子又は弟子か。

刻銘「藤正」

村正系統中、最も村正に接近した作風と銘字を有す。

◇冬　廣　若州　〔天文―若狹〕　末古刀　**中作**

相州廣次子と云ふ、久右衛門尉と稱し、備中松山にても造る、又雲州にても造る、作品五ノ目丁子崩れたる風。

刻銘「冬廣作」「若州住冬廣作」「久右衛門尉冬廣」

◇**冬廣** 若狭守　〔天正—若狭〕　末古刀 **中作**

高橋五郎左衛門と稱す、慶長戊戌の冬受領、藝州にても造る。

刻銘「若狭守冬廣」「若州小濱住藤原冬廣」

◇**是光** 長船　〔應永—備前〕　中古刀 **中上作**

刻銘「備州長船是光」

◇**是助** 一文字　〔建久—備前〕　古刀 **上作**

福岡一文字一派助房流れ。

刻銘「是助」

◇**是介** 長船　〔正應—備前〕　古刀 **上作**

長船是吉門と云ふ、丹藤太と號す。（良業物）

刻銘「是介」

二字銘である点からも考へて尠くも時代は正應頃であると思ふ、從來の刀書の如く時代建武、貞治であつたならば普通の場合小銘且長銘と見たい。

◇**照重** 下原　〔天正—武藏〕　末古刀 **中作**

山本姓、康重弟、地鐵杢目綾杉がかりたるもの多い、刄文直五ノ目、鑽深き劍卷龍、康重の如し。（業物）

刻銘「武州作照重」「武州下原住照重」

龍類の印象よりこの彫は康重か照重の何れかであるかを記憶されたい。

◇有　俊　當麻　〔貞治―大和〕　中古刀　**上々作**

長兵衛尉と號し、城州鳥羽にても造る、同時代有法師などから考へ、貞治頃が至當と思はれる。

刻銘「有俊」「長有俊」

長有俊とは「長兵衛尉有俊」の略稱と思はれる。

◇有　綱　大原　〔天德―伯耆〕　古刀　**上々作**

大原守綱子、作品太刀のみ有り姿優しく反高い、地板目、刄文細直幾分湾心にて小足入り。

刻銘「有綱」

◇有　成　〔長和―河内〕

宗近子、或は同人とも云ふ、何れも疑はしい、正作は恐らく實在しないだらう。

刻銘「有成」

◇有　國　三條　〔寛正―山城〕

三條宗近門、作品見えない。

刻銘「有國」

◇有　國　粟田口　〔建仁―山城〕　古刀　**上々作**

粟田口の一族國家五男、藤五郎と云ふ、稀有のものである。

刻銘「有國」

◇有　正　奥州　〔永延―陸奥〕　古刀　**上作**

刻銘「有正」

* **有法師**＝大和次有參照

◇在　實　入鹿

〔文明―紀伊〕

紀伊入鹿村の一族ならん。

刻銘「在實」

末古刀　**中上作**

◇在　光　長船

〔文明―備前〕

右京亮勝光に次いで發達した刀工である。（業物）

刻銘「備州長船在光」

末古刀　**上作**

◇在　光　九郎左衛門尉

〔天文―備前〕

刻銘「備前國住長船九郎左衛門尉在光作」

末古刀　**上作**

一見靑江などに見られるも、足入りが流れる氣味にて、末備前共通の作風である。

直足入り

銘に「主紀家次」とあるは、この持主、在光の銘と同時に切られしゆへこの刀の註文者でもある、「爲作之」と大体同様の意味と見られる。

◇顯　國　長州初代

〔至徳―長門〕

左安吉門にして長州左と云ふ。

刻銘「顯國」

中古刀　**上作**

◇顯　國　長州貳代

〔永享―長門〕

世上見える作品は何れも貳代と稱せられるものが多い、作名から見て本工は左衛門尉顯國と稱せしが、その作脇差、寸延短刀多い。

刻銘「長州住顯國」「長州住顯國作」

中古刀　**中上作**

◇顯　國　長州　〔永祿—長門〕　末古刀　中上作

前顯國の續き、刃文直ほつれ、備後三原ものを見る如き作風。

刻銘「長州住顯國」

◇顯　光　甘呂　〔明德—近江〕　中古刀　上作

作品脇差が多い。

刻銘「江州甘呂住顯光」

◇秋　廣　相州　〔貞治—相模〕　中古刀　最上作

九郎三郎と云ひ廣光弟也、正宗弟子又は貞宗弟子説あれど、本工の系統は他に異説を考へて見た（廣光参照）、貞治、應安、永和に多く作品を殘す、古刀銘盡大全に正和四年生應永五年死、八十四歳とあるを信ずべきか、作品先反短刀多し、地大板目刃文亂又は皆燒、又素劍梵字などの彫物を見る。

刻銘「相州住秋廣」

五ノ目亂

この刃文は廣光にも窺がはれる、眞の相州傳はこの刃文を稱してよいと思ふ。
秋廣の銘と云ふものが割合に「恰好をつけた銘」と云ふ風のものが多く、大膽さが窺はれない、從つて正作と取上げられる銘が極めて尠い。
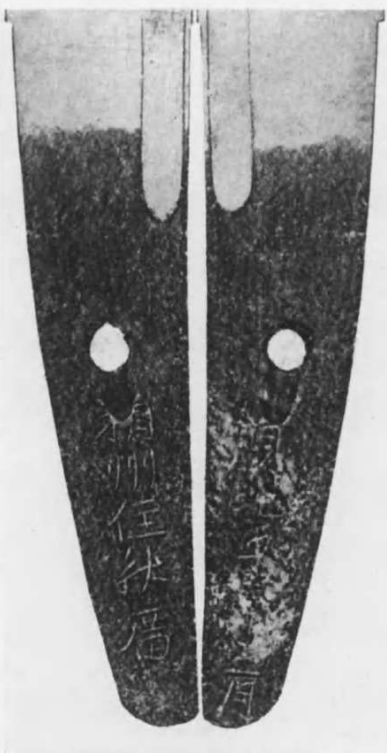
秋廣の中心尻が栗尻であると云ふことは時代相から見ても正しい、正宗、貞宗に劍尻のあることは特例で、時代的に不合理である、若し正宗、貞宗の劍尻が眞なれば秋廣、廣光にも傳はらなければならないのにそれがない、劍尻は古刀末期以後の刀工が造つてゐる、以上は中心尻から見たる正宗、貞宗の實際である。

埋忠銘鑑掲載の正宗、貞宗、義弘の三作は在銘、無銘の區別なく劍尻中心が多い、磨上、金象眼は壽齋(重義子)等の手になりたるものを想像せられ、この劍尻中心は埋忠家から生れたものではあるまいか。

◇定　家　高麗

〔享祿—武藏〕　末古刀　**上作**

武州下原一派、高麗郡住、上手な鍛冶に非るも作品尠く珍重せらる。

刻銘「高麗定家」

◇定　利　綾小路

〔文永—山城〕　古刀　**最上作**

京四條綾小路に住す、通稱彌太郎法名了阿彌と號し、綾小路一派の初祖、來國行の家とは隣合つて居たと云ふ、「銘は草になるを賞翫すべし」と古説がある、總じて定利は草の(定の字草書)の樣である、作品太刀のみ造り、板目肌小丁子。

刻銘「定利」
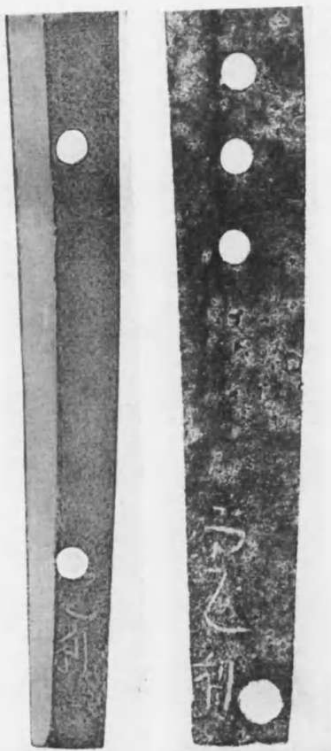
◇定慶 豊後 〔建保—豊後〕 古刀 **上々作**

行平弟子、師と共に上野にも住す、法名良順と稱す。

刻銘「豊後國定慶作」

◇定能 了戒 〔明應—豊後〕 末古刀 **中上作**

古刀銘盡大全に時代弘治とあれど左圖押形から見て、時代は明應前後と思はれる、豊後了戒の一族。

刻銘「了戒定能作」

◇定業 綾小路 〔嘉暦—山城〕 中古刀 **上々作**

綾小路定利子、作品が見られない。

刻銘「定業」

◇定則 綾小路 〔正中—山城〕 **中古刀 上々作**

綾小路定利子、定業同様である。

刻銘「定則」

◇定行 左 〔正平—安藝〕 中古刀 **上々作**

左文字弟子、筑前より藝州に移る、安藝左の名あり。（良業物）

刻銘「筑州住定行」

◇定光 信國 〔長祿—豊前〕 中古刀 **中上作**

左衛門尉信國子、筑紫へ移り筑紫信國祖となると云ふ。

刻銘「定光」「信國」

◇定重 千手院 〔文永—大和〕 古刀 **上作**

千手院吉行子。

刻銘「定重」

◇定秀 豊後 〔養和—豊後〕 古刀 **上々作**

彥山三十坊の學頭なりしと云ふ、行平の父也、作品太刀多く反高い、その杢目肌は京物の如く刄文細直足入り。

刻銘「豊後國僧定秀作」「定秀作」

◇**貞　興** 保昌　〔暦應―大和〕　中古刀 **上作**

保昌貞清子、作品無反短刀多し、地鐵柾目、刄文直肌にからむ。

刻銘「保昌五郎貞興」

地鐵柾目のため刄文柾に添ひて砂流交る、鋩子燒詰。（類似工、手掻、當麻）

直刄

◇**貞　吉** 保昌　〔元應―大和〕　中古刀 **上々作**

保昌國光子にして貞宗弟、保昌一派にて國光、貞宗は殆んど正作がない、事實上本作が初祖の如きものである、作品符反短刀多く、地鐵柾目刄文細直鋩子に至り漸次燒巾深く燒詰風となる。

刻銘「大和國住人藤原貞吉」「保昌五郎貞吉」

◇**貞　吉** 筑州　〔正平―筑前〕　中古刀 **上々作**

大左子、安貞とも云ふ。（業物）

刻銘「筑州住貞吉作」

◇**貞　次** 古青江　〔承元―備中〕　古刀 **最上作**

守次子、右衛門尭と號し、後鳥羽院御番鍛冶奉仕と云ふ、銘目釘穴下へ切る、當番の節は鎺下へ太刀銘に切ると云ふ、作品太刀多く反高い、地鐵杢目、刄文小亂又は直小足入り。

刻銘「貞次」
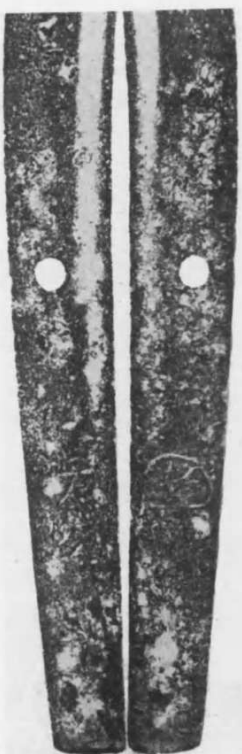
刀銘に「貞次」と見ゆ、裏にあるは「書印」であらう、樋の掻流しは樋を鎺元で止めるより容易である、又角止は丸止より容易である、それだけに掻流し樋、角止樋は古き時代に於ける樋造りであると云へる、時代若き樋程技術的である。

◇貞　次　大隅權介　〔延元―備中〕　中古刀　上々作

初め右衞門太郎と稱し、後大隅權介と云ふ、嘉暦より初まり延元、興國…貞和、文和…正平と南北朝の年號を前後して用ふ、短刀多く無反、刄文直足入り、逆丁子有り。
（良業物）

刻銘「備中國住大隅權介平貞次」「備中國住貞次作」
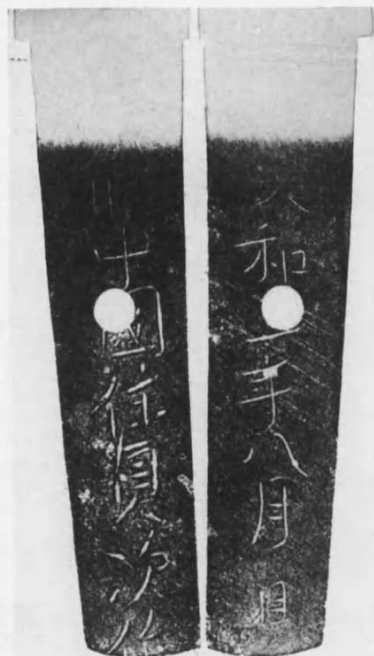
銘上部消ゆ、これは多年に渉つて鑢摺れと砥當りために消へたもので、この部分鑢目も勿論消へ鑚枕もない。

◇貞　次　中青江　〔應安―備中〕　中古刀　上作

應安永和に多く造る、作品先反短刀が多い、刄文直足入り、作風青江次直に似る。

刻銘「備中國住貞次」

匂締りたる直刄小足入り鼠の足の如し、遊心の氣味、鋩子返り深し、中青江全般の特徴。

直鼠足入り

せんすき（縦に見ゆる目）は青江に多く、これは中心に鑢を掛けることを省いたゝめに因る、それだけ「せんすき」を遠者に掛けて置かればならない。

◇貞繼 和州

〔文保—大和〕　古刀 **上作**

保昌一派。

刻銘「貞繼」

◇貞綱 出羽

〔明徳—石見〕　中古刀 **上作**

石州直綱子、作品明徳より應永頃に亘る。

刻銘「出羽貞綱作」「石州出羽貞綱作」

◇貞宗 保昌

〔文保—大和〕

保昌國光子、作品短刀多く地鐵柾目肌刄文細直刄と云ふも現存せるものにして信ずべきものが殆どない。

刻銘「保昌貞宗」「保昌五郎貞宗」

◇貞宗 古宇多

〔建武—越中〕　中古刀 **上作**

此の工も正作なく弟子作と覺しきものは往々見受ける、其等はすべて則重、眞景の風がある。

刻銘「貞宗」

◇貞宗 相州

〔建武—相模〕

彥四郎と稱す、五郎正宗養子にして、江州高木貞宗は同人とも又子とも云ふ、正作の作品を見ないことは殘念である、寸延先反短刀、身巾廣く、雄大な梵字素劍、地板目、刄文亂刄匂錵深く砂流入り、銘は相模國住人貞宗、ウラ銘建武〇年〇月日、中心尻劍型の作品を見受けるが正作ではない、かゝる條件を備へたものゝ中には初代康繼の模造が多くある。

刻銘「相模國住人貞宗」「江州高木住貞宗」

貞宗の實在は正宗、義弘同様と思ふ、貞宗、義弘が他の弟子の最上位に置かれたと云ふこと、而してこの三刀工の無銘極めの增加は豊臣徳川上期を中心として唱傳されたと考へる。

正宗 ┬ 貞宗
　　 └ 義弘

◇**貞安** 波平 〔天文―薩摩〕 末古刀 **中上作**

末波平、波平の一族、刃文乱刃、姿良い。

刻銘「波平貞安作」

◇**貞眞** 保昌 〔暦應―大和〕 中古刀 **上作**

保昌一族、貞宗子、作風無反短刀、純然たる柾目肌割目を見る、刀を見ない。

（大業物）

刻銘「貞眞」「藤原貞眞」

◇**貞眞** 一文字 〔正元―備前〕 古刀 **上作**

一文字宗忠子、丁子刃を得意とする。

刻銘「貞眞」

◇**貞清** 保昌 〔元享―大和〕 中古刀 **上作**

保昌貞吉弟、無反短刀、柾目肌なるが多い。

刻銘「貞清」「藤原貞清」

◇**貞行** 石州 〔天正―石見〕 末古刀 **中作**

刻銘「石州貞行」「石州之住貞行」

◇貞 光 保昌

〔正平―大和〕 中古刀 **上作**

保昌貞吉子、作品無反短刀、先反短刀共にあり、地鐵柾目、保昌一族特有の作柄をなす。

刻銘「大和國住貞光」

本來保昌一族の作品は無反短刀であるが、貞光に圖の如き先反短刀のあると云ふことは貞光が保昌一族の後期に屬し時代が吉野朝に及んでゐるためである、無反が先反になつたことは流派の作意ではなく時代相であることを知る。

◇貞 光 長船

〔貞治―備前〕 中古刀 **中上作**

安部重吉一派。

刻銘「備州長船住貞光」

◇貞 末 石州

〔永享―石見〕 中古刀 **中上作**

直綱の一族、貞行子と云ふ。

刻銘「石州長濱貞末」
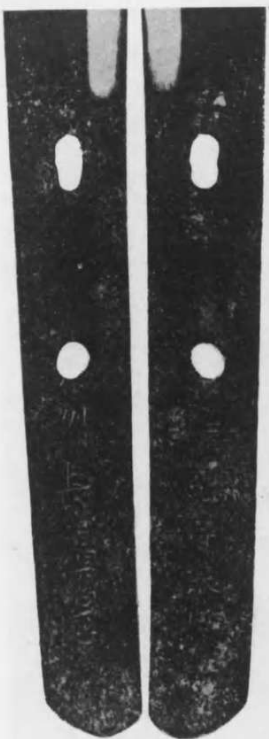
表「石州長濱貞末」裏「康〇〇年六月〇」康正年號か。

◇眞 屋 甲州

〔天文―甲斐〕 末古刀 **中上作**

駿河島田流の一族。

刻銘「眞屋」

◇眞 利 片山

〔文暦―備中〕 古刀 **上々作**

福岡一文字則宗の聟と云ひ、右馬允と稱す、備中片山（窪屋郡地頭片山村）へ移る、故に片山一文字の稱がある、一說則房子とせる書あり、而して則房同様高津右馬允と名乘りしならんか、作品太刀多く、刄文は小亂又は小丁子刄。

刻銘「眞利」

◇眞景 賀州

〔貞治―加賀〕 中古刀 上作

越中則重門、作品先反短刀多く、刀を見ない、地板目立ち刄文小五ノ目風の小亂。

(良業物)

刻銘 「賀州住眞景」 「藤原眞景」

師則重と共に眞景に立派な作品がある、これに反して同國の義弘に作品が一刀もない、又弟子の爲繼、義眞にも私は正作刀を見ない、鄕の義弘の實在を疑問とすると同時に、その弟子の作品の見ないことは「義弘に箔を付るがための單なる添物」であるとも考へられないでもない。

眞景二代ありと云ふも實物に依つての區別は附し難い、一刀工が三十年間作品を出すと往時に在つては二代目を想像するおそれがある。

◇眞恒 古備前

〔承暦―備前〕 古刀 上々作

古備前近包子、作品太刀多く地杢目刄文小亂銑つく。

刻銘 「眞恒」

◇眞長 長船

〔嘉元―備前〕 古刀 上々作

光忠子と云ふ、紀次郎又は平九郎と云ふ、作品嘉元、延慶の年號入りがある、この頃が中心時代であらう、作品丁子又は小丁子逆心のものあり、長光に似たるもの、銑子は直にて中たるみの如く見ゆ、特に眞長に多く見かける故眞長銑子などと唱へられる。

(業物)

刻銘 「眞長」 「備前國長船住眞長造」

刄棟中心の凹みは揃金具に合せたゝめに因る、雉子股に於ける場合と同じ手法と思はれる。

丁子刄

丁子刄眞長としては華やかなる作風、光忠、長光、景秀にこの類似の刄文がある、眞長としては初期に相當せる作風と思はれる。

◇眞則 吉井 〔貞治—備前〕 中古刀 **上作**

吉井景則等と共に吉井住の一族、貞治應安頃より急激な發達をなす、作風此の派獨特の燒巾細く小五ノ目揃ふもの。（業物）

刻銘「備前國吉井住人眞則」
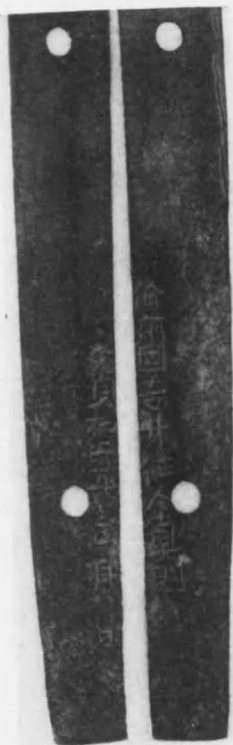
吉井一族は吉野朝時代から應永、永享に發達す、以後出雲へ移る。

◇**眞 國** 山内 〔嘉元―相模〕 古刀 **上作**

國綱弟子、後國綱と打つと云ふ、註に「國綱代銘ものと云ふ」ゆへに眞國の國綱銘は師に代つての作品と考へられる、ゆえに「藤六左近將監國綱、文保元年八月日」はこの眞國の作銘ならん、一説に粟田口國綱とこの國綱とは別人であると、これは時代的に疑義があるからである。

刻銘「眞國」

◇**眞 光** 長船 〔文保―備前〕 古刀 **上作**

長光門、長光系統のもの左近將監を名乘るもの多い。

刻銘「備前長船住眞光」「備前國長船左近將監平眞光」

◇**眞 守** 大原 〔永延―伯耆〕 古刀 **最上作**

安綱子、隠銘月卿雲客、行忍勝、作品は姿優しい太刀多く、丁子丒古備前風のもの。

刻銘「眞守造」「伯耆國大原眞守造」

◇**眞 守** 畠田 〔正應―備前〕 古刀 **上々作**

畠田家助子、右馬允と稱す、通稱彌次郎と云ふ、作風守家に似る、前頁「眞守造」の押形は銘字と作風から判斷して畠田眞守と見る方が正當ならんか。

刻銘「備前國長船住人右馬允眞守造」「眞守」

◇**實 忠** 日州 〔天正―日向〕 末古刀 **中上作**

日向實正子、堀川國廣の日州打の如き作風。

刻銘「日州古屋住實忠」「實忠」

目釘穴上に横線のあることは、その上部が磨上のとき鑢をかけられたゝめで、目的は鎺を掛けるため。

◇**實 經** 美作 〔元暦―美作〕 古刀 **上々作**

後鳥羽院御番鍛冶と云ふ。

刻銘「實經」

◇實綱 入鹿　〔興國―紀伊〕　中古刀 **中上作**

入鹿一派、本宗子と云ふ、入鹿一族の初期作品極めて尠い、而して本宗は仲眞の弟子と云ふ。

刻銘「實綱」

◇實次 入鹿　〔弘治―紀伊〕　末古刀 **中上作**

紀州入鹿一族、系圖不明。

刻銘「入鹿實次」

入鹿一族は大和から出、紀伊入鹿村に移る、實綱に應永十八年々號入りを見たことがある、入鹿一族は應永以降に於て發達せるものならん、箕戸國次もこの一族なり。

◇實正 長船　〔應永―備前〕　中古刀 **中上作**

貞治頃の貞光弟子、作品寸延び平造り多く、刄文五ノ目丁子、地大杢目、應永康光に似たり。

刻銘「備州長船實正」

◇實弘 長船　〔應永―備前〕　中古刀 **中上作**

刻銘「實弘」

◇左 筑州　〔正平―筑前〕　中古刀 **最上作**

筑前隱岐濱に住す、入西子、左衛門三郎と稱す、法名慶源、正宗十哲の一人であるが、九州の端から備前、備中、山城、大和の鍛冶國を素通りして、相模へ修業に出たと云ふことは當時の事情から肯定は出來ない、「左」と銘ずるは左衛門の一字であると云ふ、作品先反短刀多く、初期無反短刀をも見る、この短刀作柄の推移から見て建武頃から正平頃に及んでゐることを知る、刄文は五ノ目小丁子又は亂刄。

刻銘「左」「筑州住左」「左」ウラ「筑州住」
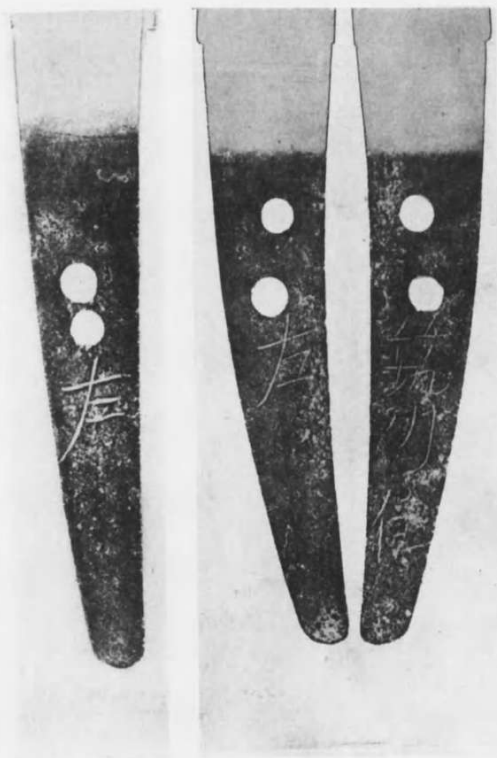
左は左衛門三郎の一字であると思ふ、安吉と名乗つたと云ふ、しからば長州へ移つた安吉は左の後身ではなからうか、これは勿論單なる臆測ではあるが。

直小五ノ目

亂刃

この吉野朝時代の作風は建武以前のものに比して焼巾も深い、時代がそれだけ若いためもある、皆焼風の刃もこの時代の作風で長谷部國重、相州廣光、秋廣等にある、鋩子の焼刃を深くしたことは鋩子の焼が缺け易いことに注意を拂つてゐると考へる。

◇左　末　〔應永―筑前〕

大左の僞物をこの應永左にかたづける風がある、故にこの作に信ずべきものは見當らない。

刻銘「左」

◇左　大石　〔明應―筑後〕　末古刀 **中上作**
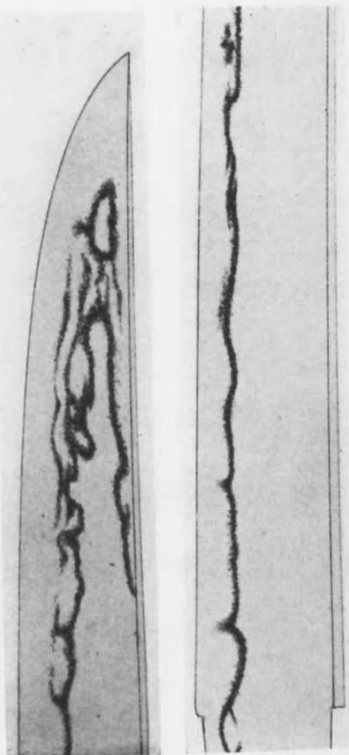
筑前左文字の末、筑後大石に住するために大石左の名あり、單に左と切る本工は個人名ではあるまい。

刻銘「左」ウラ「石」とのみ

◇西蓮　〔永仁―筑前〕　古刀 **上々作**

良西子、銘に見る博多談議所は淨土宗鎭西派の善導寺なりと云ふ、（内田疎天氏談）名は國吉にて西蓮は法名、作品は反高く、地板目柾交り刄文小亂心の直足入り、作品稀れなり。

刻銘「西蓮」「談議所西蓮」「談議所國吉西蓮」「筑前國博多談議所國吉法師西蓮」

◇金重　濃州　〔貞治―美濃〕　中古刀 **上々作**

越前敦賀から移りしと云ふ、志津三郎兼氏と共に美濃鍛冶の發達をなす、作品極めて稀れであつて先反短刀を僅かに見る、地鐵板目、刄文五ノ目小亂締り、大体志津兼氏に似たる風。

刻銘「金重」

◇清景　二王　〔應永―周防〕　中古刀 **中上作**

清永との合作がある、短刀多く、刄文直、彫物あるものを見る。

刻銘「二王清景」

◇清綱　二王　〔嘉暦―周防〕　中古刀 **上作**

世上現はれる刀にして最古の清綱は本工に屬する如く、作品無反短刀多く、刄文直刄又は小丁子刄。

刻銘「二王清綱作」「清綱」

周防木崎の仁王堂炎上の節、宗三郎（清綱）の打ちたる刀にて大鎖を切りて仁王尊を助け出す、是より二王清綱と號すと云ふ。

◇**清綱** 末二王 〔永正―周防〕 末古刀 **中上作**

刻銘「二王清綱作」「清綱」

◇**清永** 二王 〔應永―周防〕 中古刀 **中上作**

清景との合作がある、短刀多く刄文直、彫物をも見る。

刻銘「二王清永」

右銘字修正のため、銘の實感を得ず御含みを乞ふ。

清永浮彫

◇**清則** 吉井 〔永享―備前〕 中古刀 **中作**

助七郎と云ひ、雲州へ移住、作品短刀多く、刄文細直刄又は小五ノ目刄焼巾細きもの。

刻銘「藤原清則」「清則」
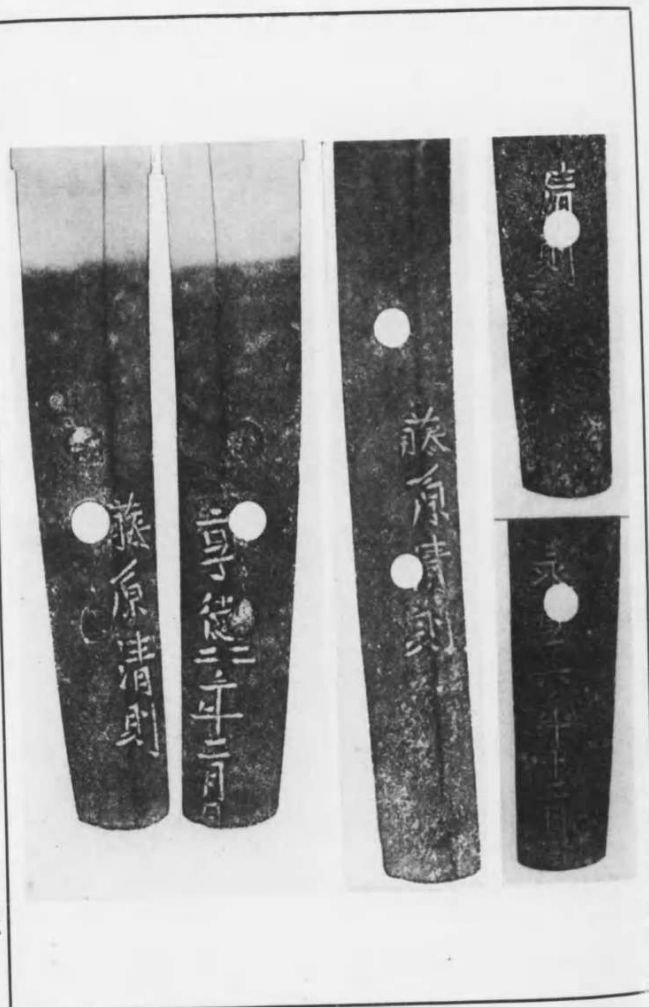
◇清　房　讃州　〔建保—讃岐〕

佐渡守と號すと云ふ、讃岐鍛冶の元祖、作品は先づ見られないであらう。

刻銘「清房」

◇清　實　二王　〔文亀—周防〕　末古刀　**中上作**

二王一族。

刻銘「二王清實作」

◇清　貞　二王　〔永祿—周防〕　末古刀　**中作**

二王一族の末流、作品刀多く地弱く刄直ほつれ、優れしものを見ない、數打物を多く造りしか。

刻銘「二王清貞作」

◇清　光　加州　〔永正—加賀〕　末古刀　**中上作**

行光と共にこの時代に活躍せる刀工。

刻銘「清光」「加州住藤原清光」

中心尻の片山落は加州もの全体の特徴であつて、その源は大和則長中心にあるらしい。

◇清　光　五郎左衛門尉　〔天文—備前〕　末古刀　**上々作**

勝兵衛清光子、五郎左衛門清光は同銘清光中最すぐれたる作者、刀寸詰りたるもの多く地杢目交り肌立つ、刄文直、鋩子裏表刄文異る、樋添樋あり、これ末備前特徴の一つ。（業物）

刻銘「備州住長船清光」「備州長船五郎左衛門尉清光」「備前國住長船清光」

非註文打

この刀が五郎左衛門尉の俗名入りではあるが註文打とは云へない、それはこの銘字に稍々粗暴な感じが現れてゐることに依つてそれが云へる、銘は飽く迄愼重なものでなければならない。

註文打

註文打

◇清光 孫右衛門尉
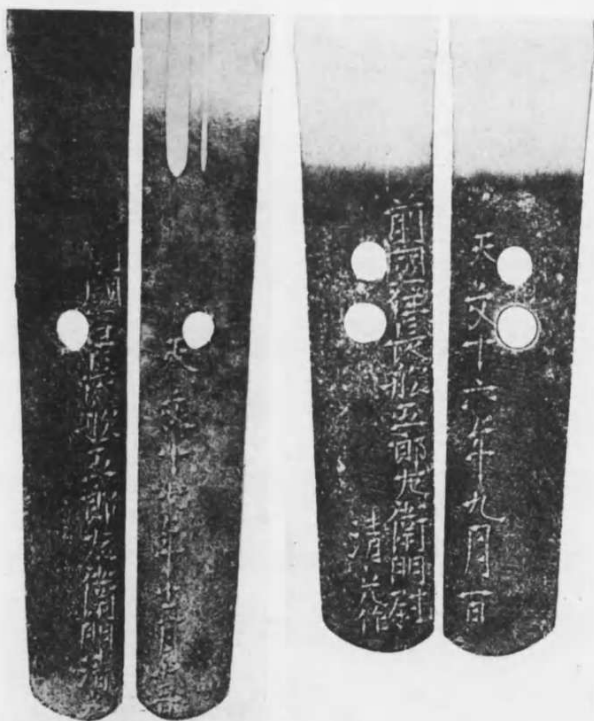
〔永祿—備前〕　末古刀 **上作**

五郎左衛門清光子、親につぐ良工、清光中の多作家なりしため俗名なき清光作品が本工である場合が多い、匂締り直小亂又は直小足砂流の氣味のもの有り。

刻銘「備前國住長船孫右衛門尉清光作之」「備前國住長船清光」

註文打

註文打

銘字がしつかりしてゐる、斯るものは俗名なくとも仕入打ではない。「備前國住長船」と切るゆへに長船は姓の如く用ひてゐる。

本來、同銘は襲名受繼ぎに因つて名乘るのであるが、末備前刀工の場合は同族のものが同時に二三人も名乘つてゐる。

◇清光 與三左衛門尉 〔永祿―備前〕 末古刀 **中上作**

五郎左衛門子ならんか、寸詰短刀あれど作品尠い。

刻銘「備前國住長船與三左衛門尉清光作」

◇清光 長船 〔天正―備前〕 末古刀 **中上作**

五郎左衛門尉清光の一族ならん、重ね厚き寸延平造あり豪壯なるものを造る、刃文廣直刃。

刻銘「備前國住長船清光」

右の如く重ねの厚い寸の延びた豪壯な平造り(押形縮小御含みを)を多く造る。

◇清秀 薩州 〔弘治―薩摩〕 末古刀 **中作**

刻銘「薩州住清秀」

◇清左 薩州 〔永正―薩摩〕 末古刀 **上作**

佐藤氏、波平一族。(良業物)

刻銘「薩州住清左」

◇鬼王丸 〔元暦―出羽〕

月明とも云ふ、奥州月山の元祖なりと云ふ、但し作品見當らず、記錄に名を留むるのみ。

刻銘「鬼王丸」

◇義憲 古備前 〔保元―備前〕 古刀 **上々作**

古備前と云はれる一族、卽ち初期備前刀工。

刻銘「義憲」

◇行 観 長州左 〔正平―長門〕 中古刀 **上作**

左安吉門、先反短刀が多い、作風師に似る。

刻銘「行観」

◇行 包 長船 〔天正―備前〕 末古刀 **中上作**

刻銘「備前國住長船七郎右衛門尉行包」

◇行 景 多門天 〔長祿―因幡〕 中古刀 **中作**

因州景長一派、備前長船にても造る。（業物）

刻銘「多門天太郎左衛門尉行景」

◇行 義 三谷 〔明德―備後〕 中古刀 **中上作**

刻銘「備州三谷住行義」

◇行 次 青江 〔建保―備中〕 古刀 **上作**

青江守次門、古青江に屬す。

刻銘「行次」

◇行 信 千手院 〔仁平―大和〕 古刀 **上々作**

刻銘「行信」「千手院行信」

◇行 國 一文字 〔承元―備前〕 古刀 **上々作**

後鳥羽院御番鍛冶奉仕、河内守に任ぜらると云ふ、その作丁子刄を最も得意とす。

刻銘「行國」

◇行 安 波平 〔永仁―薩摩〕 古刀 **上作**

正國を波平の祖とし、時代を永延としてゐる、そして子の行安の時代も寛弘（九三〇年余前）であると云ふ、がそうした古いものに接することが出來ない、實見に依る時代推定では「永仁」前後である、作品鎬高く、反深い、地鐵板目、刄文直小足入り又は細直ほつれがある。

刻銘「波平行安」

◇行安 波平　〔文明—薩摩〕　末古刀 **中上作**

古波平行安の末孫ならんか。

刻銘「波平行安作」

◇行正 千手院　〔元暦—大和〕　古刀 **上作**

千手院一派、千手院と三字にも打つ。

刻銘「行正」

◇行光 相州　〔嘉元—相模〕　古刀 **最上作**

藤三郎と云ひ新藤五國光弟子にして五郎正宗父と云ふ、作品尠く短刀のみあり、刄文細直新藤五國光に似たるもの、又五ノ目小亂相傳上位と見るべきものなどがある。

刻銘「行光」「相州鎌倉住人行光」

本工が名工として喧傳せられるに至つたのは本工沒後の後世であらう、當時の慣習上から見ても師家國光以上に勢力を張ることも出來得なかつたと思はれるし、作品の尠い点から見ても行光生存當時は以上の如く想像される。

鎌倉鍛冶の中心は新藤五國光であることは確い、行光家は弟子筋であるために鎌倉鍛冶の中心とは思はれない、子の國廣、弟子の行光に作刀の尠いのは、當時國光が長期に渉つて重用視された結果と思ふ、この点で國廣、行光は國光の協力者とも云へる。

直刃

細直刄匂締る、これは新藤五國光、及び正和前後の備前ものを中心として造られたものである、地小杢甦し、造込鵜の首造り、この造込みには當麻、粟田口吉光、新藤五國光、景光等に有る。

◇行光 加州　〔文明—加賀〕　末古刀 **中上作**

作風は細直にして、新藤五の如きものがある、併し中心と銘字にて容易に判斷せられる。（業物）

刻銘「行光」「加州住藤原行光」

◇**行光** 加州　〔享祿—加賀〕　末古刀　**中上作**

刻銘「行光」

中心尻の刄上りが、行光に限らず此の一門の特徴である。

この刄上りの中心尻は加州ものゝ特徴で加州中心の稱がある。

◇**行光** 長船　〔明德—備前〕　中古刀　**中上作**

刻銘「備州長船行光」

小反備前と稱せられる長船鍛冶、作品刀、先反短刀多く、刄文刀小五ノ目丁子、短刀逆五ノ目刄多し。

小反備前である、この一派が銘を小さく切つたと云ふことに理由がある、卽ち太い銘は刀にわざ／＼キズを附ける樣なものであつて、實戰上そこから刎を生ずるおそれがある、この点で吉野朝時代の銘字と云ふものは全國に渉つて小銘又は大銘にても細銘である場合が多いことは注目される。
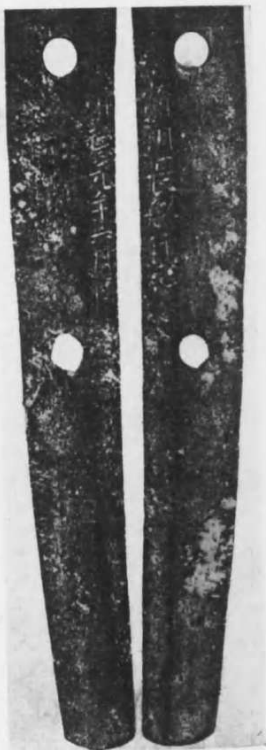
◇**行弘** 左　〔觀應—筑前〕　中古刀　**上作**

刻銘「筑州住行弘」

左文字の弟子と云ふ。

◇**行秀** 古備前　〔承久—備前〕　古刀　**上々作**

刻銘「行秀」

時代天喜と刀書にあれど差程古いものではない、精々承久頃であらう。

通説、古備前行秀と鑑られて居る。

◇行秀 進士 〔正安―備前〕 古刀 **上作**

刻銘「行秀」「備前國月笠御莊住人進士行秀造」

◇行平 豊後 〔元暦―豊後〕 古刀 **最上作**

定秀の弟子と云ひ紀新太夫と稱す、彦山の僧、後鳥羽院御番鍛冶の一人、作品太刀多く、元に額内劍卷龍あり、「櫻花を彫つたものもある、…本阿彌光遜師談」地板目、刄文直足入り元二三寸燒落しになると、これは元を最も細く燒くために因る、燒刄消失の結果ならんか、彫刻と燒落しは他に類なき本工の特徴とされてゐる。

刻銘「豊後國行平作」「行平」

（實大）
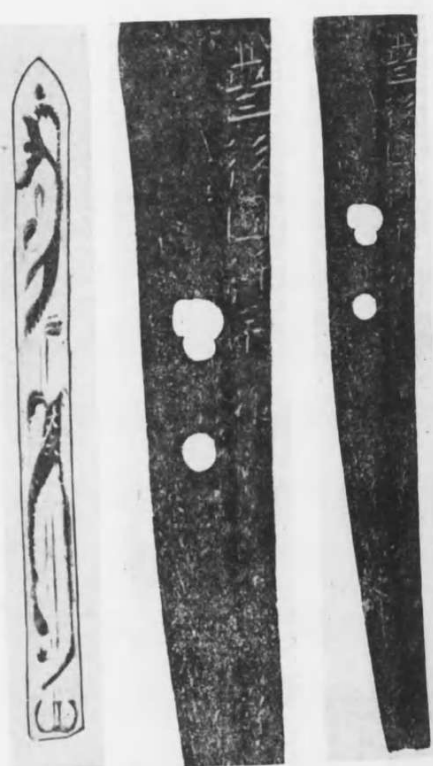
額内に劍卷龍、行平獨特のもの、刀劍に彫刻は行平が創始とも云ふべし。

◇行平 高田 〔文明―豊後〕 末古刀 **中作**

刻銘「豊後高田住行平」

*行宗＝粟田口則國參照

◇**幸 次** 栗田口　〔建武―山城〕　中古刀 **上々作**

粟田口正光門、後丹波篠部へ移住。

刻銘「幸次」

◇**幸 光** 長船　〔文亀―備前〕　末古刀 **上作**

末備前、この工にも横山祐定の僞銘がある油斷は出來ない。

刻銘「備前國住長船幸光」「備前國長船彌左衛門尉幸光」

◇**光 包** 中堂來　〔嘉元―近江〕　古刀 **上々作**

初め平四郎後左助、本國備前にて長光門と云ふ、後洛陽に出で來國俊門に入る、修業を終へて江州へ移る、根本中堂に籠りて造る故中堂來の名がある、作風來國光に似る。

（大業物）

刻銘「光包」

作品來一派に似る、短刀のみ有り無反短刀、弟子に吉包があるが作品を見ない、光包が來一派に比して作品が尠いのは弟子筋であるためも有る。

◇**光 世** 大村　〔永享―肥前〕　中古刀 **中上作**

安藝小春にも住す、古書に時代明德とあるも事實永享を前後したものと思はれる、二字銘正作と云はれるものゝ内三池光世の僞物が有る。

刻銘「肥前國大村住光世作」「光世」

◇**光 忠** 長船　〔暦仁―備前〕　古刀 **最上作**

近忠子、父が作品稀なるに對し、光忠は作品多い、需要の有りしこと、又他の備前刀工に擢ん出て同國第一位の地位を築けり、時代暦仁とあれど作品の多く造られしは文永、弘安の頃であらう、作品身巾有り、地鐵杢目、刄文丁子、大丁子あり華やかなり。

刻銘「光忠」

小太刀（二尺以下の脇差の寸法に相當）が有る、銘は太刀銘にある。

額銘は在銘刀を脇差に詰めた場合、又は寸長き刀を定寸刀に詰めた場合に造られる、著名工程この額銘がある、特に備前刀工にこれがあるのは作品がそれだけ多いためである。

福岡一文字の丁子を更に工風して表現した工は、この光忠であらう、大丁子の最も華やかなもので、これこそ丁子美の極致であらう。

◇光　長　濃州

關鍛冶とは別派ならん。

刻銘「光長」

〔大永─美濃〕

末古刀　**中作**

丁子

丁子
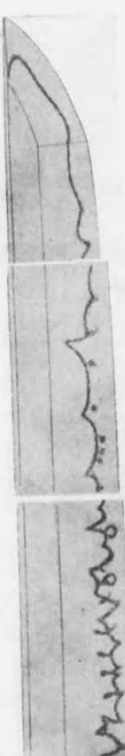
◇光　長　平安城　〔正中―山城〕　中古刀　上作

猪熊入道と稱す、作柄來一派に見ゆるもの。

刻銘「平安城住光長」

◇光　宗　長船　〔應安―備前〕　中古刀　中上作

光弘子、小反備前の稱あり。

刻銘「備州長船光宗」

◇光　正　加賀四郎　〔應永―和泉〕　中古刀　上作

生國加賀にして備前元重門又は成近弟子とも云ふ、古書に時代貞治とあれど應永頃が至當であると考へる。

刻銘「光正」「泉州住光正」

◇光　定　來　〔至德―山城〕　中古刀　上作

來一族、了戒弟子にて初め光信とも打つ、作品太刀多く短刀もある、刄文直小足入り、直逆足入りあり。

刻銘「來光定」

◇光　重　小反　〔延文―備前〕　中古刀　中上作

安部重吉一派、此の時代の備前物は小反備前と稱せられる、作品地鐵大板目刄文小五ノ目丁子。
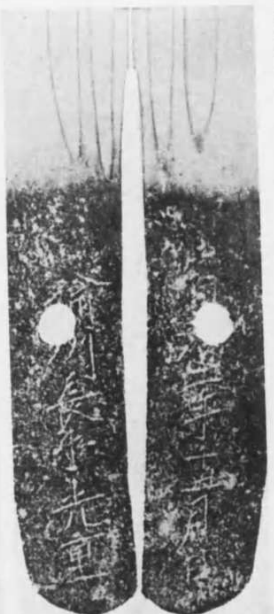
刻銘「備州長船光重」

逆五ノ目

小反備前と小反備前時代の刀工、卽ち兼光一族等にこの作風がある、重ね薄で、刄文の逆がするどさを感じさせ、一見して切れそうである。

◇**光重** 尾道　〔文明—備後〕　末古刀　**中上作**

辰房一族、尾道に住し辰房を名乗る。

刻銘「備州尾道辰房光重」

◇**光弘** 小反　〔貞治—備前〕　中古刀　**中上作**

小反備前の一族、小反備前の名柄は後世の贈り名であらう。（良業物）

刻銘「備州長船光弘」

◇**光守** 長船　〔明徳—備前〕　中古刀　**中上作**

小反備前の柄ある光近子、作品太刀もあり、刃文小五ノ目丁子、應永備前に比して小模様な刃文。

刻銘「備州長船光守」

＊**光世**＝三池元眞參照

＊**光重**＝了戒、來國光參照

◇**通吉** 藥師堂　〔永正—日向〕　末古刀　**中上作**

薩州にても造る。

刻銘「日州藥師堂通吉作」

◇通光 長船　〔永正―備前〕　末古刀 中上作

末備前中作品の最も尠い刀工である。

刻銘「備州長船通光」

祐定、勝光、忠光等に見る銘字と比較して、銘振りが相違してゐる、末備前に銘切師が居たと云ふ新説の生じたのは末備前の刀工が他國刀工に比して上手であること、似てゐると云ふことにある、こゝに見る通光は末備前として上手な銘ではない、結局作品を澤山に造つた刀工は技術も銘も有る程度まで上手となる、作品の尠い刀工は銘字も上手ではないわけである。

◇道憲 雲州　〔大永―出雲〕　末古刀 中作

刻銘「道憲」

◇道永 雲州　〔文明―出雲〕　末古刀 中作

濃州千手院國光子、後雲州へ移住す。

刻銘「道永」

◇重家 長船　〔延文―備前〕　中古刀 中上作

重吉子、小反備前一派、平造脇差、刄文鋸刄が多い。

刻銘「備州長船重家」

最も身巾の廣いもの、この吉野朝時代には時折この豪莊な造込を見る、これは傳法の云々には關係はない、註文の必要に應じたものと考へる。

◇重治 薩州　〔天文―薩摩〕　末古刀 中上作

刻銘「重治」

◇**重吉** 長船　〔貞治―備前〕　中古刀 **中上作**

古書によると初代重吉時代嘉元にして景秀子とある、此の説にして眞ならば本作は三代目に相當する事になる。

刻銘「備州住重吉」「備州長船重吉」

◇**重吉** 隅州　〔天文―大隅〕　末古刀 **中上作**

作品短刀多く、刄文小亂にて一見相州廣正邊に見ゆ、故に隅州住を相州住に直したものが往々見受けられる、又年號を切り直して古く見せたものもある、勿論是は重吉に限つたわけではないが。（業物）

刻銘「隅州住重吉」

◇**重能** 了戒　〔長祿―豊後〕　中古刀 **中上作**

豊後了戒の一族。

刻銘「了戒重能」

豊後了戒の一族は了戒を姓の如く用ひてゐる。

◇**重武** 薩州　〔天文―薩摩〕　末古刀 **中上作**

身巾廣く豪壯なるものが多い、地板柾目、刄文直小亂又は細直。

刻銘「薩州住重武作」
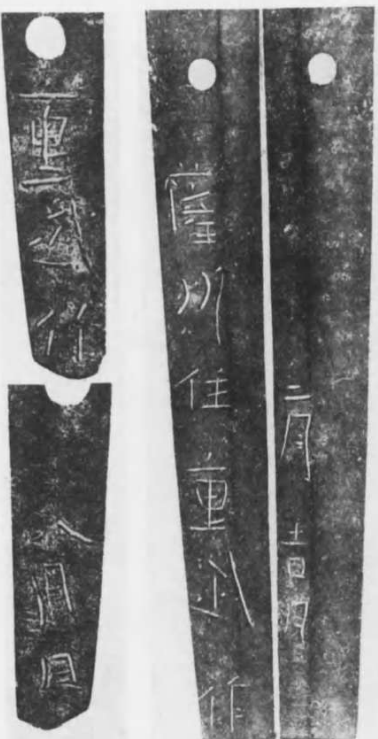
◇**重次** 鞍馬　〔寛正―山城〕　中古刀 **中作**

鞍馬に住す、鞍馬重次の名あり。

刻銘「鞍馬住重次」

◇重綱 長船 〔應永―備前〕 中古刀 中上作

長義流と云ふ、作品平造短刀、地鐵大杢目、作柄他の應永備前同様である、作品は尠い。

刻銘「備州長船重綱」
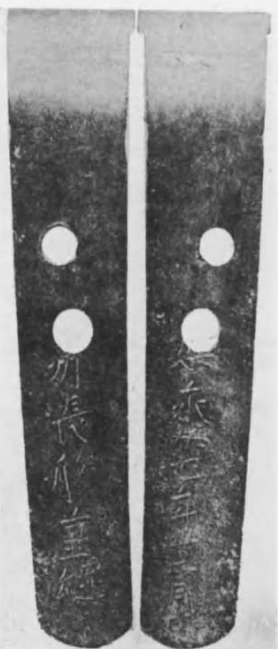
兼光の系統も長義の系統も同族であつて應永時代に至れば刄文は康光、盛光等と同様な應永備前特有の五ノ目丁子になる、それは同國に於け時代相である、造込みが小脇差、寸延平造りの多いことは時代の要求である。

◇重次 薩州 〔天文―薩摩〕 末古刀 中上作

谷山一派、出水に住す。

刻銘「薩州住重次」

銘「薩州住重次」「天文三年八月吉日」樋の掻通しは掻流しを技巧化した樋造りである。

◇重永 千手院 〔文保―大和〕 古刀 上作

千手院一族。

刻銘「重永」

◇重並 隅州 〔享祿―大隅〕 末古刀 中上作

同時代の薩摩刀工と關係ありし如し。

刻銘「隅州住重並作」

◇重村 千手院 〔永安—大和〕 古刀 **上々作**

重弘弟、舞草弟子と云ふ。

刻銘「重村」

◇重信 長谷部 〔永享—山城〕 中古刀 **上作**

京長谷部一族、作品太刀稀れにして先反短刀あり、重ね薄く、刄文亂刄飛燒交り、皆燒あり地鐵板目。

刻銘「長谷部重信」

◇重國 城州 〔文明—山城〕 末古刀 **中上作**

信國一派。

刻銘「重國」

◇重泰 平安城 〔文明—山城〕 末古刀 **中上作**

平安城長吉一派、作品短刀多く、刄文五ノ目。

刻銘「平安城重泰」

◇重眞 長船 〔建武—備前〕 中古刀 **上作**

左兵衛尉と稱し元重弟、景光弟子、後相州に至りて貞宗弟子となると云ふ、併し作品嘉暦から暦應に亘る十數年作風にも相州傳の俤は更になく、刄文直逆足又は鋸刄等にて、元重、近景等に似る。（良業物）

刻銘「備前國長船重眞」「備州長船住重眞」

◇**重鑑** 隅州 〔天文―大隅〕 末古刀 **中上作**

薩摩にても造る。

刻銘「隅州住重鑑作」

◇**重貞** 辰房 〔文明―備後〕 末古刀 **中上作**

二代重光子。

刻銘「備後國辰房重貞」

◇**重光** 達磨 〔文和―山城〕 中古刀 **上作**

本國藤州波平、京都綾小路に住し達磨入道と稱し、正宗とも切る、達磨一派の初祖、作風信國に似る。

刻銘「達磨」「城州達磨住人重光」「正宗」

◇**重光** 長船 〔應永―備前〕 中古刀 **上作**

作品短刀あり、刄文鋸刄又は直多し。

刻銘「備州長船重光」

初代重光は兼光弟子、本工は貳代目ならん。

◇**重光** 長船 〔永正―備前〕 末古刀 **中上作**

前述長船重光の續きならん。

刻銘「備州長船重光」

刀工は代々連續的に隆盛は得られない、それは戰時に於て多く見る、吉野朝時代の戰亂に刀工が澤山の刀劍を造つた、以後應仁の亂以降文明頃から戰國時代に至るまで再び戰期に這入つた、この文明頃の刀工は優れたものを造つたが、元龜天正の末に至ると劣つた作が多く造られた、この時代決して技術が退化したのではない、粗製濫造のゆへである。

◇重道 濃州 〔天正―美濃〕 末古刀 **中作**

岐阜住。

刻銘「重道」

◇重弘 千手院 〔仁安―大和〕 古刀 **上々作**

時代仁安と云ふも後鳥羽院御番鍛冶奉仕から考へてこれは時代承元頃と見て差支へない、後美濃へ移ると云ふ。作品稀である。

刻銘「千手院重弘」

◇重久 千手院 〔元暦―大和〕 古刀 **上作**

刻銘「重久」

◇重久 一文字 〔弘長―備前〕 古刀 **上作**

福岡一文字一族、久宗子。

刻銘「重久」

◇鎮豊 平 〔天正―豊後〕 末古刀 **中作**

刻銘「豊州高田住平鎮豊」

◇鎮教 平 〔永禄―豊後〕 末古刀 **中作**

高田の一族ならん、平氏を称す、刃文五ノ目丁子匂締る、又直刃もあり。

刻銘「平鎮教」「豊州高田住平鎮教」

◇鎮定 平 〔弘治―豊後〕 末古刀 **中作**

豊後高田一派、刃文匂締りたる五ノ目丁子、匂刃中に飛ぶ。

刻銘「平鎮定」

◇**鎮元** 平　〔永祿—豊後〕　末古刀　**上作**

刻銘「豊州高田住平鎮元」

◇**鎮盛** 平　〔明應—豊後〕　末古刀　**中作**

刻銘「平鎮盛」

◇**壽命** 古關　〔正應—美濃〕

左衛門尉と云ひ、本國大和と云ふ、併し現存せる作品は殆ど天文頃以後のもの〻みである。

刻銘「壽命」

◇**壽命** 關　〔天文—美濃〕　末古刀　**中作**

古關壽命の系統を引きて、刀銘代々壽命と切るものか、現在世上に認められる、壽命は時代天文頃と思はれる作品である、その名前のよい所から武家の祝儀用差料として喜ばれた。

刻銘「壽命」

壽命は新刀期にも續いてゐる。

◇**實阿**　〔永仁—筑前〕　古刀　**上作**

西蓮子、又弟子とも云ふ、左文字の父とも稱せられる、簡單なる彫物あるものを見る、世上僞物のみ多い。

刻銘「實阿作」「筑前國宇美實阿」

◇**廣家** 相州　〔永祿—相模〕　末古刀　**中上作**

綱廣門、末相州一派、常州にても作ると云ふ、彫物もある。

刻銘「廣家作」

◇廣舍 甲州 〔天文―甲斐〕 末古刀 **中作**

甲州身延山にて造る、島田より出たか。

刻銘「廣舍」

◇廣賀 城州 〔文明―山城〕 末古刀 **中上作**

時代文明に廣賀がある、廣賀の祖が綱廣の弟子となるとの説は一考の余地がある、山城より伯耆へ移りたるものか。

刻銘「城州住廣賀作」

この城州廣賀の作品は極めて尠い、この文明時代は山城鍛冶の他國へ一齊に移動時期であるから廣賀も伯耆へ移つたか、廣賀の名も綱廣弟子になつて初めて生れると思はれるから後代の廣賀が綱廣弟子とは云ひ難い。

◇廣賀 五郎左衛門尉 〔永祿―伯耆〕 末古刀 **中上作**

廣賀一派は見田兵衛なるものゝ子孫と云ふ、伯州小鴨城主小鴨左衛門尉の臣にして、主家沒落の後刀工となりて相州綱廣門に入る、時代天文、弘治の間、本作五郎左衛門尉は作最優れ綱廣に似たる風。

刻銘「伯耆國住見田五郎左衛門尉廣賀作之」

この廣賀と次頁の廣賀との比較に因つて後者がこの五郎左衛門尉たることが明らかである、末備前の場合は大体に於て俗名の添記してあるもので註文打、ないものが仕入打と區別が出來るが廣賀の場合は末備前の如く、ハツキリとしたものでは勿論ない。

◇廣賀 勘介　〔文祿―伯耆〕　末古刀 **中作**

道祖尾姓、俗名を勘介と稱す、此の一門最榮ゆ。

刻銘「伯耆國住道祖尾勘介廣賀作」

伯州久米郡小鴨の城主小鴨家々臣に見田兵衛有り、主家沒落後刀工となり道祖尾兵衛尉と呼べりと、しかるに作刀に見田五郎左衛有り、思ふに廣賀一族は見田姓より道祖尾姓のものが分離せるに非なるや、共に榮えしと見ゆ。

◇廣賀 藤十郎　〔天正―伯耆〕　末古刀 **中作**

刻銘「伯耆國住道祖尾藤十郎廣賀作」

◇廣次 相州　〔文明―相模〕　末古刀 **上作**

廣正、助廣と共に興つた、廣次の實在作品もこの工から初まる、作品刀、短刀あり、刄文亂刄、彫物もあり。

刻銘「相州住廣次作」

廣光、秋廣以來の相州刀工は絶へてその作品を見ない、正廣には代々有れど見ない、吉廣の作品年號明應があつたが古いものは見ない、文安頃から文明、明應へかけて廣正、助廣、廣次等の刀工が活躍をしてゐる、以後も續いて多くの刀工が作品を造つてゐる。

◇廣次 相州 〔永正—相模〕 末古刀 **中上作**

文明廣次子、作品短刀が多い、匂締りたる五ノ目丁子、亂刃あり、梵字、素劍の彫物をも見る。

刻銘「廣次」「相州住廣次」

初期か

文明廣次の押形と右記廣次の押形が一見同人と見られ、前後の廣次は別人の如く思はれるも、これは書風の異りしために因るものであつて、此に掲げし二ツの廣次はその書風の共通が窺はれると思ふ。

◇廣長 江州 〔天文—近江〕 末古刀 **中上作**

本國和州千手院一派、濃州小山又江州西坂本に住す、新刀期康織の父と云ふ。（業物）

刻銘「廣長」

◇廣信 相州 〔享祿—相模〕 末古刀 **中上作**

刻銘「廣信」

◇廣正 相州 〔寛正—相模〕 末古刀 **上々作**

廣光の一族ならん、時代の開きを考へるとまづ廣光の孫位に當る、作品文安から文明頃に至る、作名「相州住廣正同文」がある、同文は彫物同作の意味で、晩年に至る程次第に美事な彫刻がある、光山押形に相州住廣正同二人とあるは「同文」の誤りであらう小締りした額内に劍卷龍がある、脇差短刀が多く、刄文は亂刄皆燒匂出來が多い。

刻銘「廣正」「相州住廣正」

重ね薄短刀梵字入り、細直に尖刄を交へたものに廣正の僞銘がある、又國俊、國光等にも同一筆法の僞銘がある、その正体に就ては他日名刀圖鑑にて發表したい。

末備前の大まかな彫刻に對し、末相州は小振で緻密である、前者は刀匠彫と云ふ感じであるが、後者は彫刻家彫の感じである、彫物に於ては末相州が一番進歩した技術を有して居る、廣正を筆頭として助廣、總宗、康國、康春、綱廣等が算へられる、新刀期の本莊義胤の小締りした額内彫巻龍などはこの末相州から取入れたものとしか考へられない。

五ノ目亂

綱廣、廣次、助廣、總宗、康國、康春等にもこの作風がある。

◇廣正 相州 〔明應—相模〕 末古刀 上作

寛正廣正の子、作品父に似るも寸延の短刀、脇差が多い、刄文直ほつれ、五ノ目亂等、倶利迦羅の彫物などがある。

刻銘「相州住廣正」

◇廣實 日州 〔天正—日向〕 末古刀 上作

從來堀川國廣同人と考へられたるも、國廣との合作刀出現により此の説解消せらる、因みに國廣と同時代に起りたる工。

刻銘「廣實」「藤原廣實」

◇廣 光 相州　〔延文―相模〕　中古刀 **最上作**

九郎三郎と稱すと云ふ、通說正宗弟子と云ふが一面次の如く考へて見たい、新藤五國光一家の正統を繼ぐもの、新藤五國廣と何等かの關係がある如く思はれてならない、假に廣光を國廣の子と想像すると「國光(正和)―國廣(元德)―廣光(延文)」となる、作品殆んど先反短刀に限る、刄文は大亂、皆燒の鮮やかなるものである、これこそ世上相州傳と稱せられる典型的のものであつて、廣光を以て相州傳の代表者と鑑たい。

刻銘「廣光」「相模國住人廣光」

先反短刀の內で廣光、秋廣には最もよく出來た僞作がある、正作は飽く迄「大膽な銘」でなければならない。

◇廣 助 島田　〔弘治―駿河〕　末古刀 **中作**

島田義助子、作品身巾廣きものあり、刄文五ノ目丁子、末備前に比して淋しき刄。

刻銘「駿州島田住廣助」「廣助」

◇廣 助 駿河守　〔天正―駿河〕　末古刀 **中上作**

廣助二代目に相當するならんか、駿河守を受領す。

刻銘「駿河守嶋田住廣助」

古刀末期に至つて「守」受領がある、その多くは尾張、駿河、美濃等の刀工であることが注目せられる。

◇ **弘恒** 青江 〔貞應―備中〕 古刀 **上作**

古青江、銘が太刀銘に非ざるのは、この派の一つの特徴。

刻銘 「弘恒」

中心刃棟に三ケ所の磨込がある、これは拵金具に磨合せたものであつて、雉子股中心と同様な理由に基くものである、建武以前の刀の中心尻寄りの刃棟が壓迫される關係上普通の場合中心刃棟が狭つてゐることが、建武以前の刀の當然な造込みである。

◇ **弘次** 青江 〔弘安―備中〕 古刀 **上作**

刻銘 「弘次」

◇ **弘村** 延壽 〔建長―肥後〕 古刀 **上作**

本國大和、尻懸則弘門、城州に移りて來國行聟となる、後肥後菊池に移作、これを延壽と稱す、國村父と云ふも作品稀。

刻銘 「弘村」

◇ **弘安** 左 〔正平―筑前〕 中古刀 **上作**

國弘子、後藝州に移る、南朝年號のものが多い。(良業物)

刻銘 「弘安」「筑州住弘安」

◇ **弘行** 左 〔正平―筑前〕 中古刀 **上作**

左行弘子、在銘作品は極めて尠い。

刻銘 「弘行」

五ノ目亂

この刃文は無銘ではあるが本阿彌光忠の折紙附で確實なものである、左の弘行の鑑定ではあるが左一族全体の作風もこれに因つてうかゞふことが出來る。

五ノ目亂

身巾廣く切先延び、所謂相州傳、この造込みに限つて多く無銘磨上のあると云ふことは、豪刀（三尺前後の刀）の磨上げなるがため、寸長き豪刀がその釣合上、身巾が廣い、切先が延びることは當然の結果と見られる。

◇寛　近　和泉守　〔永正―美濃〕　末古刀　**上作**

三代兼定初銘と云ふ。

刻銘「藤原寛近」「和泉守寛近」

◇寛　安　波平　〔永祿―薩摩〕　末古刀　**中上作**

廣安とも銘す、日向にも住す。

刻銘「波平寛安」

◇門　國　菊池　〔天正―肥後〕　末古刀　**中作**

刻銘「菊池住門國」

◇平　國　宇多　〔文亀―越中〕　末古刀　**中上作**

刻銘「宇多平國」

◇秀　近　古備前　〔元暦―備前〕　古刀　**上作**

時代元暦は釣上りと思はれる。

刻銘「秀近」

秀近延文に一人あるが備前の時代相から見てこの延文前後は「備州長船住〻〻」と長銘である、時代弘安頃以前は二字が極めて多い。

◇秀　景　長船　〔享徳―備前〕　中古刀　**中作**

長船秀光系秀正子、平氏を稱せり、一文字の如く「一」を添記したるもの有り。

（業物）

刻銘「備州長船秀景」「備州長船平秀景」

◇**秀　次** 青江　〔嘉元—備中〕　古刀 **上作**

次秀子と云ふ、次郎左衛門と稱すと云ふ。（大業物）

刻銘「備中萬壽莊住左衛門尉秀次」

◇**秀　次** 長船　〔應永—備前〕　中古刀 **中上作**

長船秀光子。

刻銘「備州長船住秀次」

◇**秀　貞** 作州　〔正應—美作〕　古刀 **上作**

實經子、出雲にも住す。

刻銘「秀貞」

◇**秀　光** 長船　〔永和—備前〕　中古刀 **上作**

右衛門尉と稱し、作品貞治より嘉慶頃に至る、政光に似たる作風。（最上大業物）

刻銘「備州長船秀光」
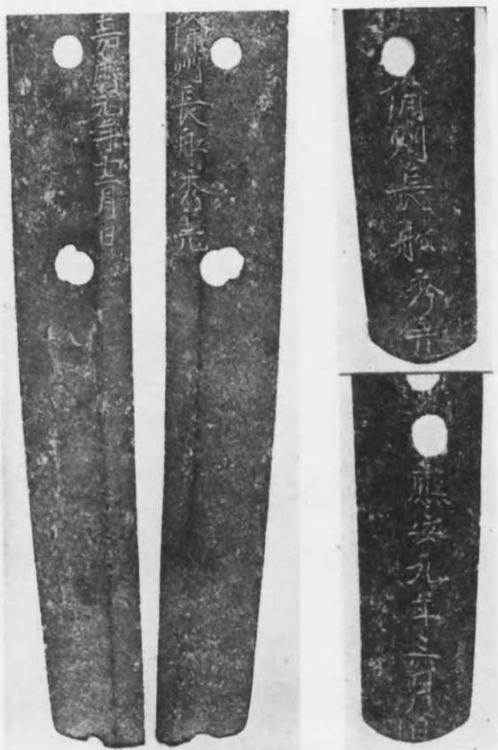
表頁秀光押形に嘉暦の如く見ゆるも嘉慶なり、後世「慶」の字加筆あり。

◇秀助 長船　〔至徳―備前〕　中古刀 **中上作**

刻銘「備州長船秀助」

◇久利 月山　〔天文―出羽〕　末古刀 **中上作**

刻銘「月山久利」

◇久勝 濃州　〔永正―美濃〕　末古刀 **中作**

關鍛治とは別派ならん。

刻銘「濃州住久勝作」「久勝」

◇久次 青江　〔元德―備中〕　中古刀 **上作**

刻銘「備中國住久次」

◇久宗 福　一文字　〔暦仁―備前〕　古刀 **上作**

刻銘「久宗」

◇久信 了戒　〔正和―山城〕　古刀 **上作**

山城了戒子と云ふ、一海同人か。

刻銘「山城國住人了久信」

◇久國 粟田口　〔建久―山城〕　古刀 **最上作**

國家子にして、後鳥羽院御番鍛治奉仕と云ふ、大隅權守を受領し又備前信房と共に日本鍛治宗匠を賜はると、鍛刀と共に支配の立場に有りしか、作品太刀多く、地小杢梨子地肌の如く刄文直足入り、比較的正眞作品のないのが注目せられる。

刻銘「藤次郎久國」「久國」

粟田口鏑家國友と相州鎌倉へ移つた國綱とに作品を比較的見るが、次子の久國、國安、國清に極く僅かの作品あるのみ、ために同一品が各書に轉載されて居る程である、粟田口の作品公開以外の出現は一寸望み得ない。

◇**久光** 長船　〔康正—備前〕　中古刀 **中作**

刻銘「備州長船久光」

◇**久光** 長船　〔永祿—備前〕　末古刀 **中上作**

俗名入りたるを見ない。

刻銘「備前國長船久光」

＊**久信**＝**山城一海參照**

◇**盛景** 長船　〔延文—備前〕　中古刀 **中上作**

大宮盛次子と云ふ、遠く初祖大宮國盛(仁治)より初まる、大宮一派中顯著なる刀工である、作品太刀、先反短刀が多い、刄文鋸刄、五ノ目小丁子など有り。(良業物)

刻銘「備州長船住盛景」

◇**盛方** 高田　〔永祿—豊後〕　末古刀 **中作**

刻銘「豊後高田住平盛方」

◇**盛吉** 源　〔天文—筑前〕　末古刀 **中作**

金剛兵衛一派、作品鎬高く、地板目立ち、刄文細直が多い。

刻銘「源盛吉」「盛吉」

古刀末期には「二月日」「八月日」と単に月日だけを刻したものがある、特に金剛兵衛一族にそれが多い。

◇盛吉 平戸左 〔應安―肥前〕 中古刀 **中上作**

盛廣子、左衞門四郎と稱す、時代應安と云ふ、作品から見て時代は應安に及ばない。

刻銘「平戸住盛吉」

◇盛吉 日州 〔天文―日向〕 末古刀 **中作**

金剛兵衛一族より出でたのであらうか。

刻銘「日州住盛吉作」

◇盛高 金剛兵衛 〔建武―筑前〕

盛國子、金剛兵衛尉と稱す、古今銘盡(慶長版、元祿再版)に正宗十哲時代元亨、觀應間と記され、古刀銘盡大全(寛政版)には正宗十哲を解消し、時代文應と變る、作品を見ない。

刻銘「源盛高」「金剛兵衛盛高」「盛高」

◇盛高 源 〔天文―筑前〕 末古刀 **中作**

是等末金剛兵衛の特徴は中心先が劍形になる点である、作刀身巾廣く、鎬高大切先地杢目立ち刄文直、世上認められる盛高は本工の作品である。

刻銘「源盛作」「盛高」

「豊州住樋口丘三兵衛尉源盛高」とある、筑前盛次に豊州住盛次がある点から考へて金剛兵衛の一族の何人かゞ豊州へも移つたと見られる。

◇盛 次 源 〔永祿—筑前〕

筑前、豊州(豊前か豊後)に住す。

刻銘 「盛次作」「豊州盛次」

末古刀 **中作**

◇盛 縄 源 〔天文—筑前〕

金剛兵衛一派。

刻銘 「源盛縄」

末古刀 **中作**

◇盛 綱 石州 〔正和—石見〕

左衛門尉と稱し、直綱の親、但し作品見えない。

刻銘 「石州出羽住盛綱」「左衛門尉盛綱」

◇盛 則 吉井 〔應永—備前〕

吉井吉則子、作品脇差、短刀が多く、應永十五年から永享二年まで見られる。

刻銘 「備前國吉井盛則」「盛則」

中古刀 **中上作**
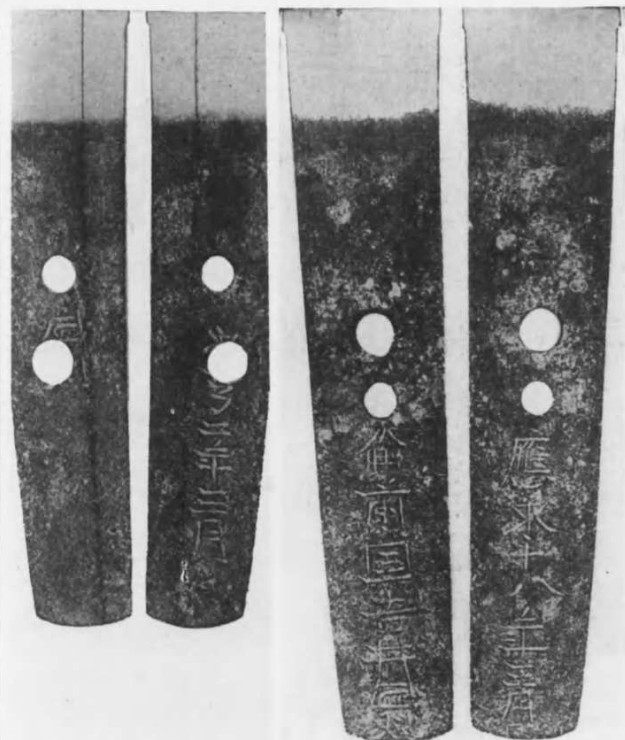
◇**盛國** 源 〔天正―筑前〕 末古刀 **中作**

古刀末期の刀工、左の作品は新刀期に至る。

刻銘 「源盛國作之」「源盛國作」

◇**盛安** 源 〔天文―筑前〕 末古刀 **中作**

金剛兵衛一派。

刻銘 「源盛安」「盛安」

◇**盛政** 長船 〔貞治―備前〕 中古刀 **中上作**

大宮盛景等の一族ならん、盛景の先輩。

刻銘 「備州長船盛政」
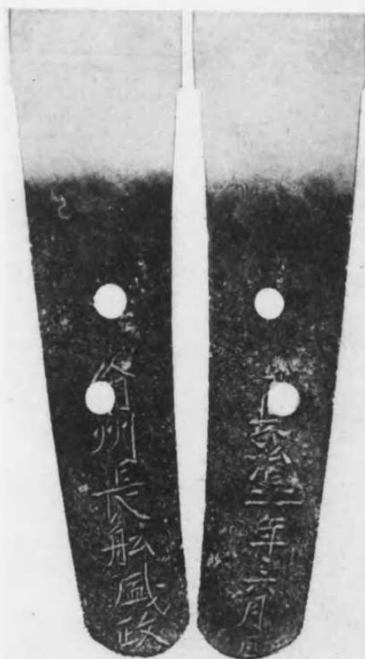
◇盛昌　源　〔天正―筑前〕　末古刀　**中作**

金剛兵衛一派。

刻銘「源盛昌」

◇盛匡　源　〔文亀―筑前〕　末古刀　**中作**

金剛兵衛一派、豊州にも住む、刀室の剣形が此の一派の特徴である、押形参照。

刻銘「源盛匡作」「盛匡」

◇盛光　修理亮　〔應永―備前〕　中古刀　**上作**

師光子、修理亮と稱す、作品應永三年頃より永享年間迄あり、古今鍛冶備考に曰く、「長井氏、康光(右衛門)の兄也」と、作品小脇差寸延短刀最多く刀は尠い、地鐵大板目刄文五ノ目丁子大模様、是に反し康光には小模様なるもの多い、素剣梵字などの彫物がある。(大業物)

刻銘「備州長船盛光」「修理亮」「備州長船修理亮盛光」「盛光」

初期銘

盛光の作に俗名の這入つたものがある、末備前に於ける如くこの應永時代の備前ものには粗製品がなく、全部註文打程度の良品のみである。

初期銘

末備前の場合は俗名入りが優秀品である場合が多いが、應永備前以上の時代に於てはその優劣はない。

應永備前、特に康光、盛光に小脇差が多い、これは比較平穏な應永時代に於て指料に軽く短いものが好まれたゝめではなからうか。
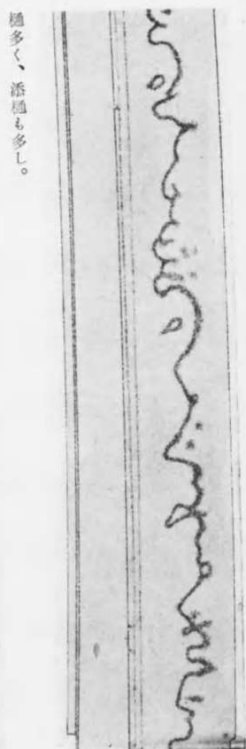
樋多く、添樋も多し。

五ノ目丁子

應永備前全般の作風、盛重最もよく似たり、康光は五ノ目丁子が幾分細かい、一見長義の作風に近いものがある。

五ノ目丁子

◇盛 光 長船

〔永享―備前〕 中古刀 **上作**

通説、盛光二代ありと云ふ、これに因れば本工は修理亮子に相當す、作風修理亮同様なり。（業物）

刻銘「備州長船盛光」

◇盛光 源

〔文祿—筑前〕 末古刀 **中作**

金剛兵衛尉の一族。

刻銘「源盛光」
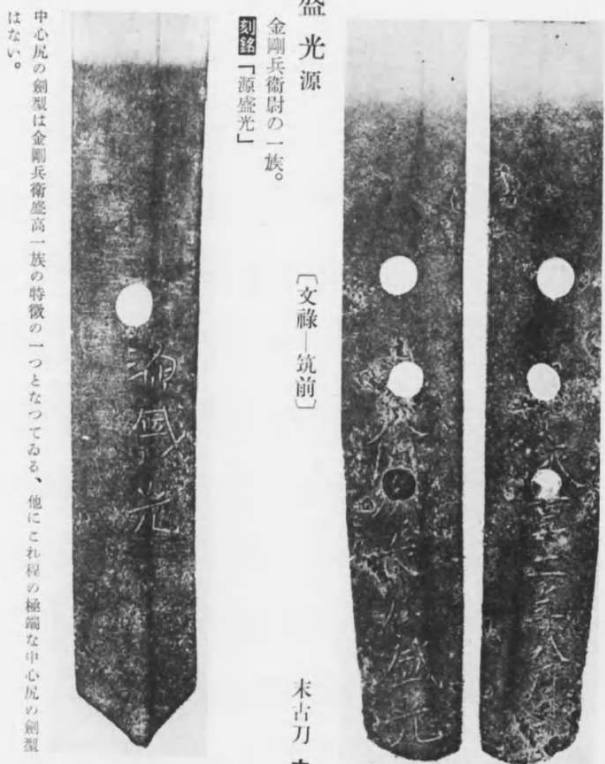
中心尻の劍製は金剛兵衛盛高一族の特徴の一つとなつてゐる、他にこれ程の極端な中心尻の劍製はない。

◇盛重 長船

〔永享—備前〕 中古刀 **中上作**

從來盛重を大宮盛重と見るも、古今銘盡に盛光の子時代正長と有り、作柄も盛光の如く五ノ目丁子大模樣のものである。（業物）

刻銘「備州長船盛重」「盛重」
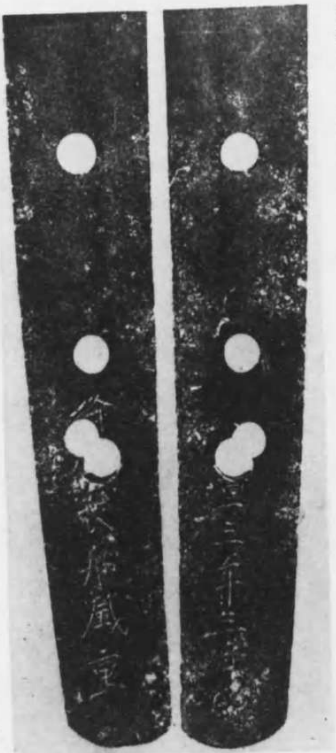
通説盛光二代とするも作品に依れば修理亮一人と思はれ、盛重がその嫡子ならん、作風も兩者接近してゐる、康光、盛光の兄弟説は兼定、兼元の義兄弟説の如き想像と思はれ疑はしい。

師光—盛光—盛重
　　　　　└盛久

◇盛　重　源　〔文安—筑前〕　中古刀　中上作

金剛兵衛一派、寸延短刀あり細直刄、地板目立つ。

刻銘「源盛重」

◇盛　廣　左　〔不明—肥前〕　中古刀　上作

時代建武、平戸左文字と云ふも筑前左の流れであらう、大左の時代が既に正平であるから、本工はそれ以後である。

刻銘「平戸住盛廣作」

◇盛　助　長船　〔永享—備前〕　中古刀　中上作

大宮一派である、盛景の親にも盛助あり、勿論時代を異にした別人である、作風盛重に似たり。（良業物）

刻銘「盛助」「備州長船盛助」

◇守　家　畠田　〔正元—備前〕　古刀　最上作

光山押形所載に「守近孫守家」の一刀がある、これに因つて見ると守家は守近の孫であることは明白である、これを基礎として諸刀書の系圖を見るに古今銘盡（慶長版）が正しいと思ふ即ち『守近—宗家—守家』とあり守近の孫に相當し、宗家の子に當る「守近孫」と特に銘じた点、守近に從ひて成人せしゆへならんか、強いてこの「守近孫守家」を二代目とせし説は不合理と思ふ、作品太刀多く、地鐵杢目、刄文大丁子、丁子、直丁子、銘初期は守家又は守家造と大銘に切り、後期は（文永頃）二字又は長銘にてタガネ細く小銘になると思はれる。

刻銘「守家」「守家造」「備前國長船住人守家造」「守近孫守家」

銘字に不馴れな点があつて、最も初期の銘と思はれる、刀銘は概して、初期大銘、後期小銘の場合が多い。

最初期

初期銘
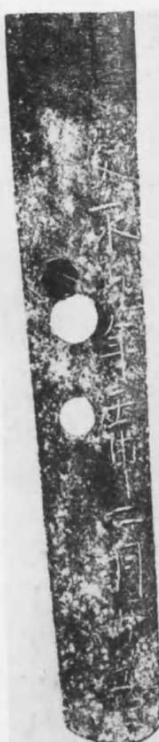
銘「備前國長船住守家造」「文永九年壬申二月廿五日」とあり、これは通説二代目であるが私は初代の晩年作と思つてゐる、他の刀工にあつてもたま／＼年號入りに接すると古銘鑑記錄より時代が下りたる場合が多い。

晩年銘

私は建武頃以前の刀工の襲名と云ふものに不審を持つてゐる、これは同時代に於ける他の一般諸家の系圖にその例を見ない、親子、師弟關係は一字名を讓られて類似名乘の場合が多いことは注目される、しかるに古刀劍書には建武頃以前の刀工の一部には二代程度の襲名が認められてゐる、この二代程度の受繼は襲名の觀念から考へても不合理と云はねばならない、守家に於ける二代説否定は以上の見解でその最大原因は「銘の變遷無視」「古書時代釣上りに依り實際との差異特に年號入りに於ける場合」であらう。

守近——守家——守家——守重——守長
　　　　　　└家助

丁子

丁子　　丁子　　丁子

◇**守　近** 畠田　〔承元―備前〕　古刀 **上作**

光山押形に「守近孫守家」の短刀がある、この点から考へても古今銘盡のこの系圖は正しい、卽ち『守近―宗家―守家』とある、守近は畠田の祖である、守家がわざ〳〵祖父の名を切つた点から考へるに守家を指導したのは父でなくこの守近であつたらうか。

刻銘「守近」

◇**守　勝** 野州　〔永祿―下野〕　末古刀 **中作**

得次郎と稱し、野州の良工である。

刻銘「野州住守勝」
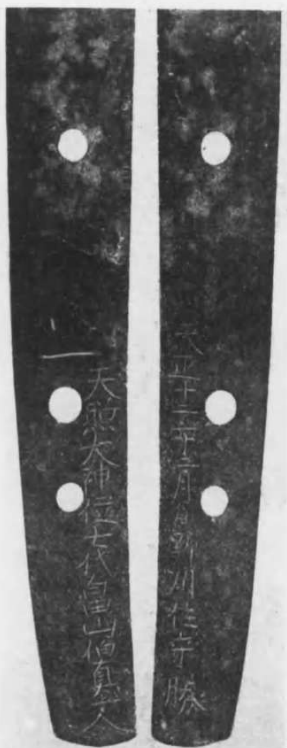
◇**守　忠** 長船　〔元弘―備前〕　中古刀 **上々作**

長光子、守忠の二字は實に立派な銘字である、作品太刀多く、作風直足入り又は直丁子がある。

刻銘「守忠」

◇**守　次** 青江　〔仁平―備中〕　古刀 **最上作**

安次子、親安次に作品を見ない、從がつて古青江の作品は守次より初まると見られる、太刀多く刄文小亂、古備前を見る如き感がある。

刻銘「守次」
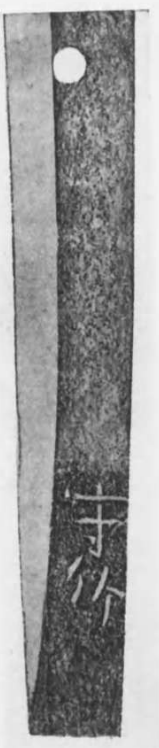
前記守次二種の銘字が可成り違つた感じを受けるが、二作共古青江守次たること確く、その銘字が前者は楷書、後者は草書ゆへ、受ける感じも違ふわけである、こゝには同人とも別人とも答へられない。

◇守次 左衛門尉 〔延文―備中〕 中古刀 **上作**

次直、次吉等と共に中青江と稱せられる、作品先反短刀多く、刄文直刄は廣直刄足入り、逆丁子。

刻銘「備中國守次作」

◇守綱 大原 〔寛平―伯耆〕 古刀 **上々作**

大原眞守子。

刻銘「守綱」

◇守長 長船 〔正平―備前〕 中古刀 **上作**

畠田守重子と云ふ、作品先反短刀多く、刄文は五ノ目丁子、兼光一派に似る。

刻銘「備州長船住守長」
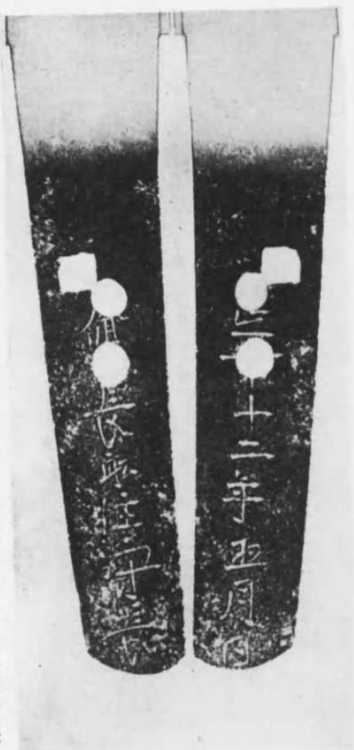
備前刀工は多くは北朝年號を使つてゐるが本工は南朝年號を使つてゐる、長義にも南朝年號がある。

◇守延 波平 〔元應―薩摩〕 中古刀 **上作**

刻銘「守延」

◇守眞 長船 〔嘉元―備前〕 古刀 **上作**

畠田一派、藤左衛門と稱す。

刻銘「守眞」

◇**守重** 越前 〔應永—越前〕 中古刀 **中上作**

千代鶴國安門。

刻銘「越州住守重」

◇**守重** 長船 〔正和—備前〕 古刀 **上作**

守家子にして長光聟となる、老後五郎左衛門入道と號す、作品永仁、正和前後の二十余年間、元重の父と云ふ、作品太刀多く、刃文直刃、鋸刃等。

刻銘「備前國長船住人守重」「備州長船守重」

◇**守久** 長船 〔貞治—備前〕 中古刀 **中上作**

小反備前の名あり。（良業物）

刻銘「備州長船守久」

◇**守弘** 越前 〔應永—越前〕 中古刀 **上作**

千代鶴國安子、加賀にも住す、加茂三郎と稱す、古刀銘盡大全に享徳三年死五十八歳とあり、信疑の程はわからない。

刻銘「守弘」

◇**守廣** 道祖尾 〔天正—伯耆〕 末古刀 **中上作**

道祖尾姓、七郎右衛門尉と稱す。

刻銘「伯耆國住道祖尾七郎右衛門尉守廣作」

◇森房 舞草 〔應和―陸奥〕 古刀 **上作**

舞草安房子、まづ一寸見られない刀工である。

刻銘「森房」

◇元安 遠州 〔應安―遠江〕 中古刀 **中上作**

友安子と云ふ。

刻銘「元安」

◇元眞 三池 〔承保―筑後〕 古刀 **最上作**

典太光世と云ひ正世子、典太は又傳太、典田に造る、作品直小亂、身巾廣く、太い樋を得意とすると云ふ、併し世上無銘にて並外れたる樋をかくものはすべて三池と定める風があるので無銘刀の殆どすべてが信ぜられないものが多い、建武頃にも一人光世があると云ふが、此處に掲げた光世は元眞同人と思はれる、若し時代的に若いと云ふならば記錄に於ける元眞の時代を再檢すべきであらう

刻銘「光世」「筑後國光世」「筑後國元眞」

◇元近 小田原 〔天文―相模〕 末古刀 **中上作**

小田原相州の名あり、匂縮りたる亂刄、彫物もあり。

刻銘「元近」「元近作」

◇元重 長船 〔建武―備前〕 中古刀 **上々作**

長船守重子、重眞兄にして大藏允と號す、古來元重を古元重及貞宗三哲の元重の二人が區別されてゐるが、貞宗三哲否定は正宗十哲と同樣の理由であり、古元重は初期時代と見、貞宗よりむしろ先輩であると考へられる、古元重と建武以降の元重と作風が變つてゐるのは時代の變遷に因るものである、嘉元から延文、貞治に至る迄五十余年の長きに亘り作品の見られる事は、元重の長命を物語るものである、古刀期には記錄上の確たる證據をあげることは出來ないが、新刀期に在つては五六十年の長期鍛冶の記錄は澤山ある、その作太刀多く刄文は直足入り逆心のもの或は鋸刄、五ノ目丁子等である、又筍反(無反)短刀、後期に至れば(貞和以降か)先反短刀をも造る。（最上大業物）

刻銘「備州長船住元重」「元重」

通說貞宗三哲の元重は貳代目と見られ、初代元重は古元重とも稱せられてゐる、元重が長期に渉つて作品が造られ、その間に於ける武器の變遷にも遭遇して造込みを替へたことにこの貳代說が原因したのではなからうか、兼光にも同様な歩調がある。

當時所謂相州傳の要は重ねを薄く巾を廣く（切味）鍛へを板目に、燒刄を廣く燒くことにある、（耐久）元重がこの刀型の變化に順應することは容易なことである、刄文の働き、地鐵の優劣は個人的の問題である。

直逆丁子

直逆五ノ目

右は縮寫、實物は身巾一寸二分もある、鋩子の延びた点で刀の大きさを想像出來る、又この巾廣はそれだけ寸も延びた長刀であることが知れる。（類似工、靑江次直、次吉）
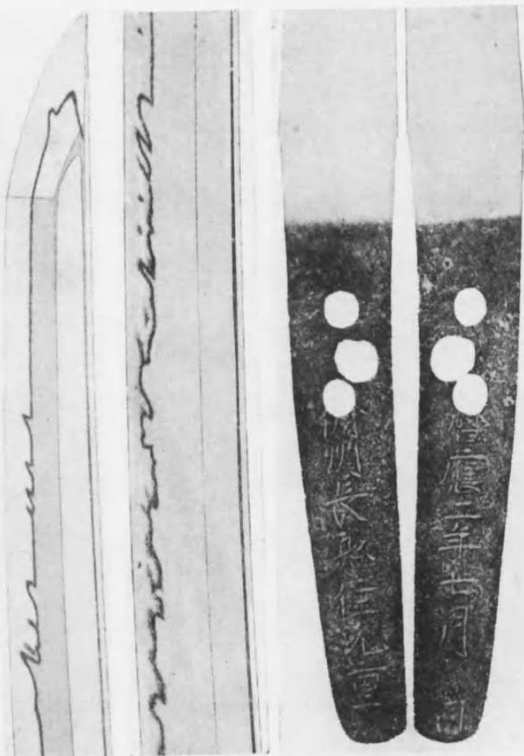
◇元 助 島田 〔天文―駿河〕 末古刀 **中作**

刻銘「駿州住元助」

◇基 近 長船 〔嘉元―備前〕 古刀 **上作**

古長船一派、法華太郎と號す、江間入道も同人ならんと思はれる、作柄銘字共に畠田守家に似る。

刻銘「基近」

古備前と稱せられる基近あり、實際はおそらく本工作を云ふのであらう。

◇基 正 長船 〔至徳―備前〕 中古刀 **中上作**

長船住、小反備前に屬するか。

刻銘「備州長船基正」

◇基 政 長船 〔貞治―備前〕 中古刀 **中上作**

作品先反短刀、鋸刄、兼光風のものが多い。

刻銘「備州長船基政」

◇基 光 長船 〔延文―備前〕 中古刀 **上作**

兼光弟子にて左兵衛尉と稱す、文和、延文、應安に作品多い、作風師に似る。（業物）

刻銘「備州長船住基光」「備前國長船左兵衛尉基光」
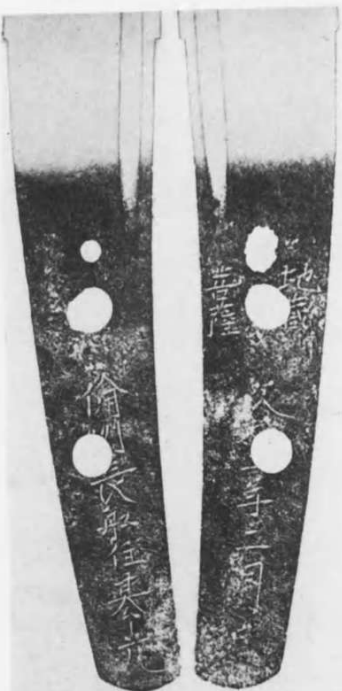
小五ノ目

無銘大磨上げもある、この場合身巾が廣い。
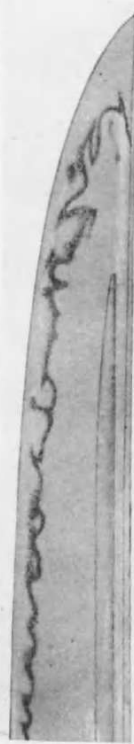
五ノ目丁子

吉野朝時代に於ける刄文、先反にして重ねが薄い。

刀工には官位を名乗るの多く、左近將監、左衛門尉、左京亮、左京進、皆散官と稱して實際に其官職に携はつたものではない。（大日本刀劍新考）

◇師景 大宮 〔應永―備前〕 中古刀 **中上作**

大宮盛景子、大宮備前の名あり、作品小脇差、短刀多し、地大杢目、刄文五ノ目丁子又は直刄あり。

刻銘「備州長船住師景」
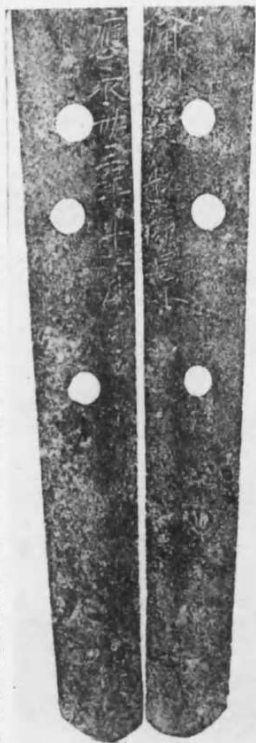
大宮備前と云へど長船鍛冶なり、祖先國盛が山城猪熊大宮から出でしたゝに大宮備前の名あり。

◇師景 大宮 〔寶德―備前〕 中古刀 **中作**

刻銘「備州長船師景」

◇師實 古備前 〔承元―備前〕 古刀 **上々作**

古備前高平系、成恒子、後鳥羽院御番鍛冶と云ふ。

刻銘「師實」

◇**師實** 長船　〔應永—備前〕　中古刀 **中上作**

刻銘「備州長船師實」

◇**師光** 長船　〔永和—備前〕　中古刀 **上作**

倫光子、作品永和より應永の初期に多い、作品先反短刀多く、刃文は兼光、倫光の如き鋸刃又は五ノ目丁子。（良業物）

刻銘「備州長船師光」「師光」
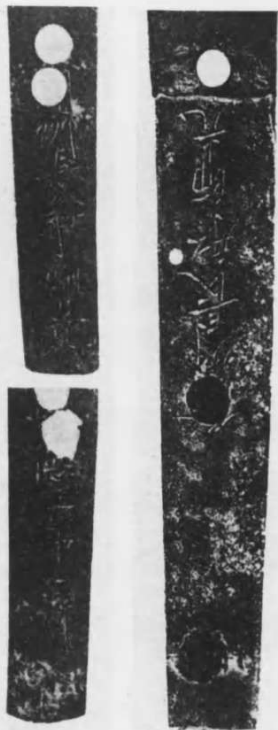
備前ものは應治頃以降は備前長船ヽヽ、備州長船住ヽヽ又は備前國長船住ヽヽと長銘に切る、自巳の銘のみを二字に切る場合はこの時代以前の場合が多い、又末備前期に至ると備前國長船ヽヽと切りて土地名長船を本姓の如く切る。

◇**師久** 海部　〔應永—阿波〕　中古刀 **中上作**

海部氏吉、泰吉等とは別系なるも同族ならんか、作品寸延平造りがある。

刻銘「阿州住師久作」

◇**千手院** 和州　〔寶治—大和〕　古刀 **上作**

千手院行信子と云ふも千手院と銘ずるは一刀工に非ず、一文字の場合に於けると同様この派に數人あると考へられる。

刻銘「千手院」

◇千手院 濃州
〔享德―美濃〕 中古刀 **中上作**

赤坂千手院國光子、時代享德より幾分下るであらう。

刻銘 「濃州住人千手院作」

千手院はこの一族の名稱であつて個人名ではなかつたらう。

◇千手院 濃州
〔明應―美濃〕 末古刀 **中上作**

刻銘 「千手院作」「濃州住人千手院作」

◇助 友 古備前
〔寛弘―備前〕 古刀 **上々作**

古備前友成子。

刻銘 「助友」

◇助 包 古備前
〔永延―備前〕 古刀 **上々作**

古備前、多くの場合「備前國助包」の如く五字に切る。

刻銘 「備前國助包」「助包」

◇助 包 一文字
〔承元―備前〕 古刀 **上々作**

又左衛門後に右馬允と號し、一文字助則子、大銘に打つと云ふ、作品太刀多く、刄文丁子又は大丁子がある。

刻銘 「助包」
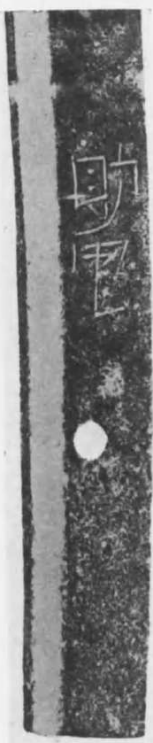
◇助包 一文字　〔弘安―備前〕　古刀 上々作

助包と小銘に打つと云ふ、時代を異にした助包が他に三人もあると云ふ、この作刀を決するには次の説明に依ることが便である。

時代古き助包程小亂刄であり時代若き程大丁子であると鑑る。

刻銘「備前國住助包」「助包」

古来初の助包、後の助包、大銘の助包、小銘の助包の四種があると云ふがこれも正恒銘七種に於けるが如く四種とハツキリしたものとは思はれない、そう簡單に區別は付し難い。

次に助包の見分けに就て一便法がある、助包は古備前と一文字にあつて、この區別も容易ではない、先づ「備前國助包」の五字銘は古備前と見られ、一文字に大銘に打つもの、小銘に打つものあるも銘振りは古備前に比して角張る樣である。

目釘穴の瓢簞形は二ツの目釘穴の連綴であつて、後部の方が後で造られたものである、決して興味のために造られしものではない。

中心の中央部以下が曲折してゐる、これは多くの場合後世に於て拵柄の關係に依つて中心を斫く改變される場合が多い。

◇助吉 一文字　〔弘安―備前〕　古刀 上々作

福岡一文字派、新太郎と稱す、助房翆にして助則弟子となる。

刻銘「助吉」

◇助吉 吉岡一文字　〔嘉元―備前〕　古刀 上作

吉岡一文字の初祖、もと福岡一文字より出で左兵衛尉と稱す、作品太刀、刄文直小足入りが多い、磨上げのため一のみ殘る作あり、文永、弘安頃の福岡一文字の一と變るところない、ただ刄文淋しきものは吉岡一文字と見れば宜い。（業物）

刻銘「一備前國吉岡住人左兵衛尉助吉」

◇助　吉 長船　〔永和―備前〕　中古刀　上作

作品小五ノ目、太刀、先反短刀あり。

刻銘「備州長船住助吉」

鎬筋をよく見ると銘の少し上から棟へ寄つてゐることが判る、これは摺上前は鎬地でありし部分にてその寄つてゐるだけ後天的に鎬筋が狭まつてゐるわけである。

◇助　義 吉岡一文子　〔貞和―備前〕　中古刀　上々作

吉岡一文字助吉子、左兵衛尉と稱す、作品無反短刀多く、刄文五ノ目丁子、又は鍒刄等兼光に似たる風。（大業物）

刻銘「一備州吉岡住助義」

◇助　次 藥王字　〔天文―三河〕　末古刀　中上作

時代正長又は延德と云ふ、併し私の見る助次左の　形の如くは天文頃のものである。

刻銘「三州藥王子助次」

◇助　次 長船　〔延文―備前〕　中古刀　中上作

刻銘「備前國長船助次」

◇助　次 青江　〔文永―備中〕　古刀　上作

古青江俊次子、系統時代は刀劒書に因り不同である、次家の番鍛冶から四代後の助次が同じ時代の承久は不合理である、太刀多く、短刀は少しも見ない、作品身巾あり樋あり、刄文小亂直足入りあり。

刻銘「助次」

青江一族が刀銘の多いと云ふことは特例の一つである、刀銘であつても太刀に造つたことは勿論である、結局謙譲上の意味で銘を表に切らず裏に切つたのではあるまいか。

◇**助次** 青江　〔正和—備中〕　古刀 **上作**

正和、文保の年號入りの助次がある、太刀多く重ねの厚い豪壮なものである、刄文匂締る、地鐵杢目澄肌現はれるもの多い。

刻銘「助次」「備中國青江助次」

青江の澄肌は心鐵の一つで、キタナク現はれず、黒く澄んで現れるものが多いために、特徴の一つとしてゐる。

◇**助綱** 一文字　〔元享—相模〕　中古刀 **最上作**

藤源次助眞子、鎌倉一文字の稱がある、刄文丁子、大丁子なるも作品を余り見ない。

刻銘「助綱」

◇**助長** 江州　〔永祿—近松〕　末中刀 **中上作**

備前助宗の流れを汲むと云ふ、藥王子助次の弟子又は子に同銘がある、三河から江州へ移住したるものらしい、新刀石堂一派の祖となると云ふ。（業物）

刻銘「江州蒲生住助長作」

◇**助成** 一文字　〔承元—備前〕　古刀 **上々作**

行國子、初銘助重と云ふ、後鳥羽院御番鍛冶、長門守受領。

刻銘「助成」

◇**助宗** 一文字　〔承元—備前〕　古刀 **最上作**

則宗子、別銘織俊、後鳥羽院御番鍛冶、修理亮と號し大一文字とも云ふ、銘目釘穴上の鎬に打つ。

刻銘「助宗」

◇助　宗 島田初代　〔天文―駿河〕　末古刀 **中上作**

永正義助末男、五條久左衛門と云ふ、小締りした短刀が多い、刃文直又は亂刃、皆焼がある。（業物）

◇助　宗 島田貳代　〔天正―三河〕

作品刀、先反短刀多い。

刻銘「助宗」

短刀には余り感じない事柄である、刀の場合、島田助宗の一部が一文字助宗で通つてゐることがある。

助宗と云へば先づ一文字助宗を思ひ出す、次に島田助宗であるが、太刀の場合は別として脇差、短刀は島田助宗と知ることが便である。

◇助　村 一文字　〔建暦―備前〕　古刀 **上々作**

福岡一文字助行子。

刻銘「備前國助村」

◇助　村 長船　〔建武―備前〕　中古刀 **上作**

刻銘「備前國長船住助村」

◇助　則 一文字　〔寶治―備前〕　古刀 **上々作**

助宗子、新太郎と云ひ後修理亮と號すと云ふ、後鳥羽院隠岐國に於て定め給ふ六人番鍛冶十一月十二月奉仕、父助宗を大一文字と云ふに對し助則は小一文字と稱せられる、作品は太刀多し、丁子刃銚付。

刻銘「備前國助則作」

◇助國 國分寺

〔元亨―備前〕 中古刀 **上々作**

一文字末流、備後國安那東條住左近奈助國とも銘すと云ふ、是に見る如く後備後に移住せるものである。

刻銘「助國作」「備州國分寺助國作」

◇助房 一文字

〔元暦―備前〕 古刀 **最上作**

藤左衞門と稱し、吉房、則房等の父であると、作品太刀多く、刄文小丁子、丁子等がある、作品は極めて尠い。

刻銘「助房」

◇助眞 藤源次

〔文永―相模〕 古刀 **最上作**

本國備前福岡一文字助房子、鎌倉將軍 康親王の召命により關東へ下向、鎌倉一文字派を樹立せりと云ふ、鍛冶國備前から助眞が選れたと云ふことは本工の優秀さを物語るものであらう、作品太刀多く、巾廣く豪壯なるもの多く、地大杢目、刄文丁子、大丁子あり、地映り盛んなり。

刻銘「助眞」
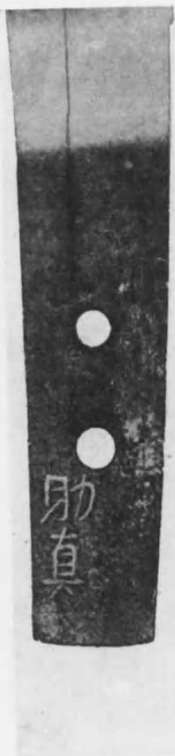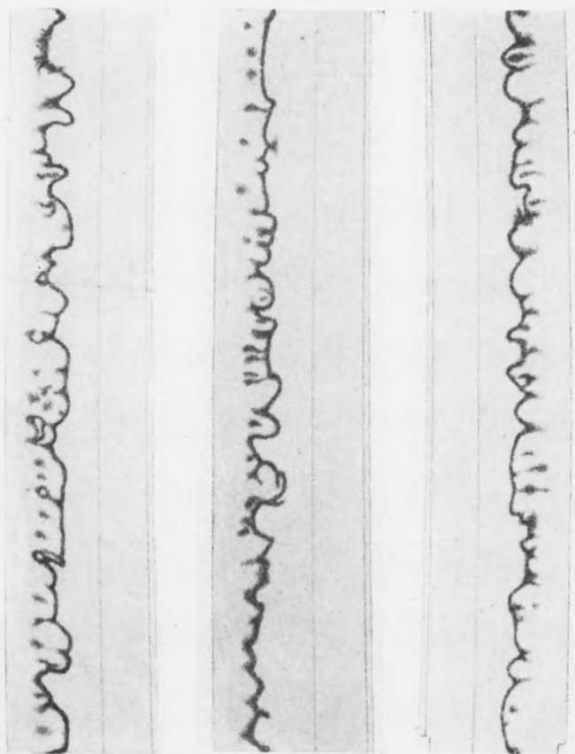
大丁子　大丁子　大丁子

◇助光 吉岡一文字 〔建武―備前〕 中古刀 上々作

吉岡一文字助吉子、左近將監と云ふ、作品太刀又は無反短刀多く、刄文小丁子、直足入り、逆心の五ノ目等がある。

刻銘「一備前國吉岡住助光」「助光」

直に足入り淋しき刄、逆心の場合が多く、この時代の備前ものは斯くの如き刄文が多い、匂は締る、地映りは勿論付く。

直足入り

◇助重　一文字　〔永仁—備前〕　中古刀　上々作

刻銘「助重」

◇助廣　相州　〔文明—相模〕　末古刀　上作

廣正、廣次等と共に榮えたものである、作名に相模國鎌倉住とあるから、其所に住居してゐたことを知る、「彫物相州住助廣作」の作品から見れば廣正と共に彫物は余技までであつたわけである。（業物）

刻銘「相州住助廣」「相模國鎌倉住助廣」

槍

刄區の延びたものが多い、この時代の槍はこの圖の如く刄區の延びたものが多く、後世の槍は詰りたるものが多い。

◇助秀　古備前　〔承久—備前〕　古刀　上々作

古備前助友子に助秀あり、一文字助守子に助秀あり又一説後鳥羽院の隠岐に於かせられての御銘に助秀あり傳へらる、左に掲げし助秀はその古備前助秀に相當するものならんか。

刻銘「助秀」

◇助秀 吉岡　〔應安―備前〕　中古刀 **上作**

吉岡一文字派、助吉、助光に似たる作風。

刻銘「一備州吉岡住助秀」

◇助平 古備前　〔寛弘―備前〕　古刀 **最上作**

包平、高平と共に備前三平と稱せらる、高平弟子とも云ふ、時代的には勿論異議がある、作品太刀多く地大杢目立つ、刄文小亂銑つく、丁子もある。

刻銘「備前國助平」

今村押形に本刀が掲げられ「不審なるもの也」と添記してある、決して銘に對しては不審はない、これは刄文の再生(再刄)を指摘したものと思はれる。

◇助久 一文字　〔暦仁―備前〕　古刀 **上々作**

藤左衛門と云ひ助延子、作品太刀多く反高い、刄文丁子。

刻銘「助久」

◇助守 一文字 〔建治―備前〕 古刀 **上作**

助久子、助眞等に似たる作風、丁子、大丁子がある。

刻銘「助守作」
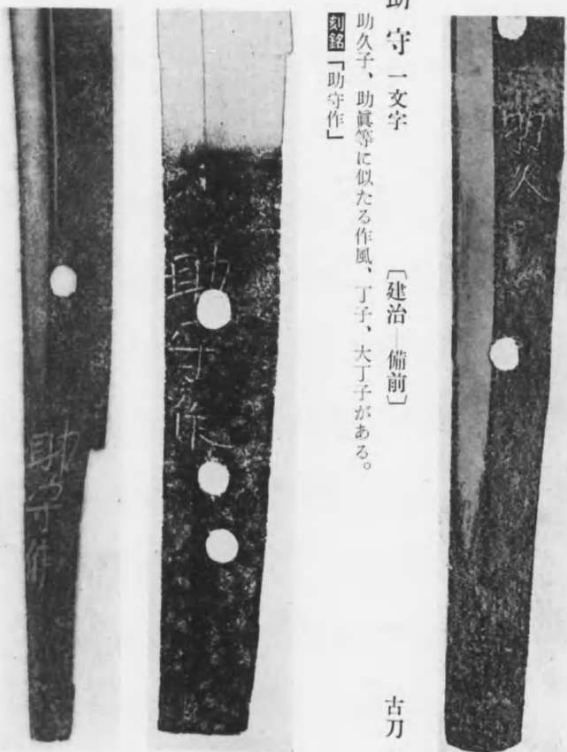
◇祐定 與三左衛門尉 〔大永―備前〕 末古刀 **最上作**

與三左衛門尉と稱す、姓は中川と云ひしならん、明應から初まり天文に至る、天文六年に七十一歳の添銘がある、かつて今村長賀翁は與三左衛門祐定は四人あるとなし、その相違として與の字の型別を馬與、一與、放與、四ツ與の各人別とした、私もこれを踏襲して來たが、それの如くハツキリしたものではなかつた、その点押形で御覧願ひたい、寸詰りたる刀、寸詰りたる短刀、刄文は直小足、又は五ノ目丁子、直潟健全なものが多い、彫物もあり。(大業物)

刻銘「備前國住長船祐定作」「備前國住長船與三左衛門尉祐定」

四十五歳作

五十七歳作

六十六歳作
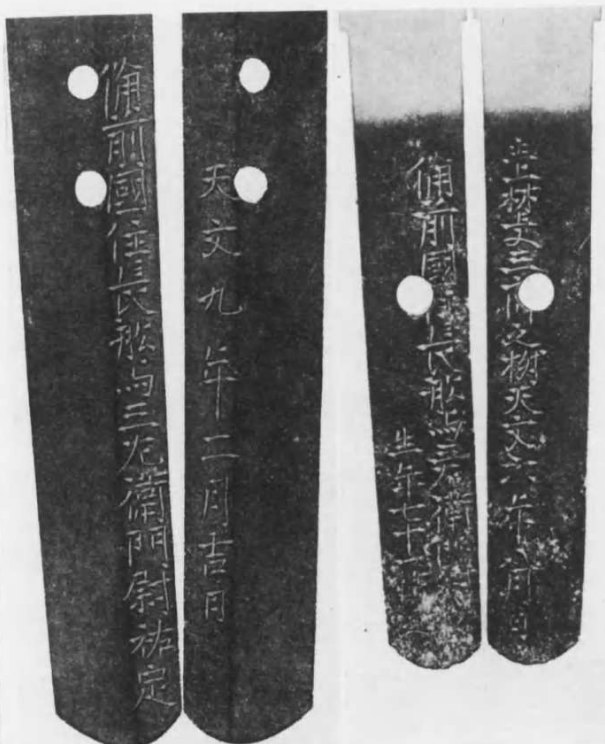
七十一歳作

七十四歳作

直刃足入り僅かに砂流しを交へたるものが多い、一見青江、近景等の如く見ゆるも、其他にはこの砂流がない。

直足入り刃

直湾刃

小締りした短刀が末備前には最も多い、他の末古刀にも少しくこれがある、代表的のものとして與三左衛門を掲ぐ。

世上名聲を馳せたるは前記初代與三左衛門尉であつて次に掲げし與三左衛門尉と比較して見るに技術の点に於ても可成りの開きがある、又次の與三左衛門には比較的仕入打がある。

天正年間に長船村一帶に起つた洪水に長船鍛治は殆んど全滅し、僅かに藤四郎祐定の一家一叒つたとのことである、備前鍛治が新刀期に中絶したことの大なる原因がこゝにある。

◇祐定 與三左衛門貳代 〔天文―備前〕 末古刀 上々作

與三左衛門祐定弟子と云ふ、與の字初め初代の如く馬與から初まり三ツ與、一與と變化する如くである、天文から初まり、天正頃に終ると思はれる。

刻銘「備前國住長船與三左衛門尉祐定作之」「備前國住長船祐定作」

註文打

仕入打

仕入打　註文打

註文打

俗名がないが、立派な入念な銘なれば註文打であることが銘を通じて判別出来得る。

◇祐　定　彦兵衛　〔永正—備前〕　末古刀　**最上作**

利光子に祐定がある、本工であらうか、作品長享から永正に渉つてゐる、俗名のないものにも優れたものが在る、彫物もある。（大業物）

刻銘「備州長船彦兵衛祐定作」「備前國住長船祐定作」「備前國住長船彦兵衛尉祐定作」

註文打

備前國住長船と長々と切り祐定と締つて切つてゐる、下書をしない證據である。

◇祐　定　彦兵衛尉　〔永祿—備前〕　末古刀　**上々作**

始め彦三郎祐家、後彦兵衛祐定を襲名。（業物）

刻銘「備前國住長船彦兵衛尉祐定」「備前國住長船祐定」「備州長船祐定」

◇祐　定　源兵衛尉　〔弘治—備前〕　末古刀　**上々作**

天神山の城主浦上家のために造刀せるものが多い、天神山は備前和氣郡山田村に在ると云ふ、こゝに住居したるものであらうか、與三左衛門祐定の子ならんか、その家を繼ぎ、作品天文から天正に至る、刀、短刀あり、作風五ノ目丁子、又は直足入り、直ほつれ刄。（業物）

刻銘「備前國住長船源兵衛尉祐定作」「備前國住長船祐定作之」

註文打　註文打

両刃の短刀、諸刃とも云ふ、末備前に多い。

仕入打

註文打

五ノ目丁子、刃中匂飛ぶ、末備前全般の特徴である、加州藤島一派、肥後同田貫一派等にも似寄りの作風がある。

五ノ目丁子

◇祐定 次郎九郎　〔天文―備前〕　末古刀 **上作**

作品刀多く、小短刀もある、刃文直刃、五ノ目丁子。

刻銘「備前國住長船次郎九郎祐定」

◇祐　定　藤四郎

〔天正―備前〕　末古刀　**上作**

七郎右衛門祐定舎子、藤四郎と云ひ源兵衛尉祐定四男、新刀期横山祐定はこの祐定より続く。（大業物）

刻銘「備前國長船藤四郎祐定」「備前國住長船祐定」

両刄短刀、年號元亀の右側に「備前國」とかすかに見ゆるは作者自身が切り損じたものを磨消した残りである、この作は藤四郎祐定の俗名入りを見ないから藤四郎作とは決定し難い。

◇祐　定　新十郎

〔元亀―備前〕　末古刀　**上作**

作品刀、短刀あり、刄文直小亂など、孫左衛門清光とその作風似たり、勿論同一族をなせり。（業物）

刻銘「備前國長船祐定」「備前國長船新十郎祐定作之」
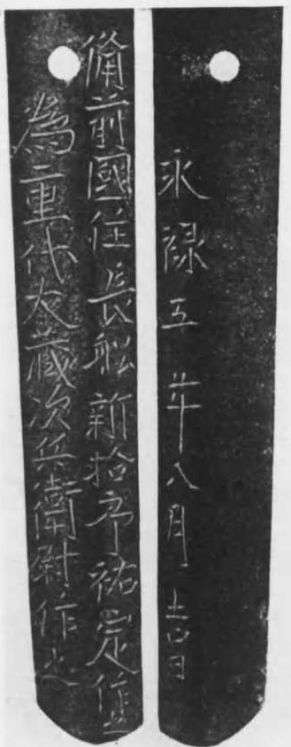
重代とあるは註文打以上の入念な作品の場合が多く、鑑賞が厚い。

◇祐　定　彦左衛門尉

〔天正―備前〕　末古刀　**上作**

長船彦兵衛の一族ならん、此の頃地名長船を姓の如く用ふ、元亀、天正にその作品を見る。

刻銘「備前國住長船彦左衛門尉祐定作」「備前國住長船祐定作」

一圖

二圖

三圖

一圖と二圖とを比較するに一圖は神妙な銘であるのに反して二圖は速度の早い銘である、三圖は二圖と同樣である、同一刀工でも銘の切り方でこれだけの開きのあることが考へられる。
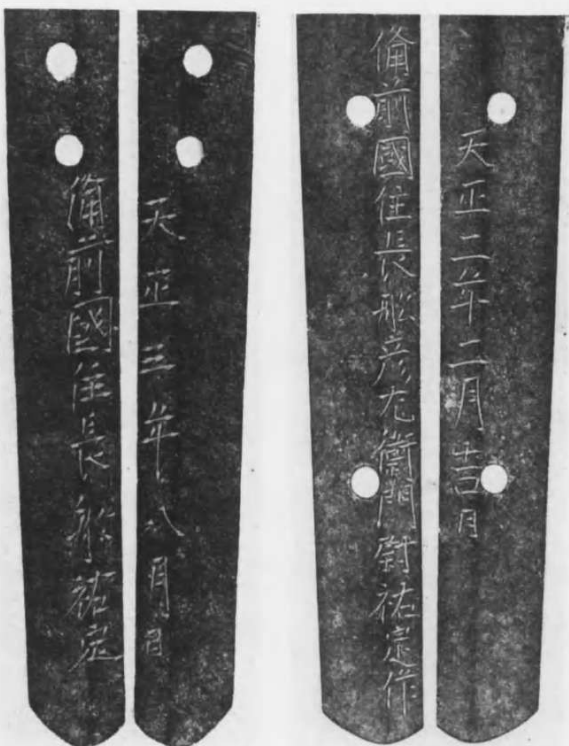
◇祐　定　七郎左衛門尉　〔永祿―備前〕　末古刀　**上作**

小早川家の刀匠となる。

刻銘「備前國七郎右衛門尉祐定」「備前國住長船祐定」

◇祐　光　六郎左衛門尉　〔文安―備前〕　中古刀　**中上作**

長船は地名にして邑久郡行幸村に在り、利光子、永正から文明頃に作品ありて、五郎左衛門則光と作風、銘字似る、兄弟關係に非ざるとも一家内に在りしと思はる、又與三左衛門祐定の父と云ふ、作風則光に比して優しきもの多く、脇差、短刀が多い。

（良業物）

刻銘「備州長船祐光」

備と州、文と安の間にタガネが打たれてある。これは後から穿ける目釘穴の位置をあらかじめ目印をしたのであるが、目釘穴はその位置にあけなかつた。そのためにその目釘穴の目印が残されたものである。これに見る如く切銘は目釘穴より先に入れるものである。
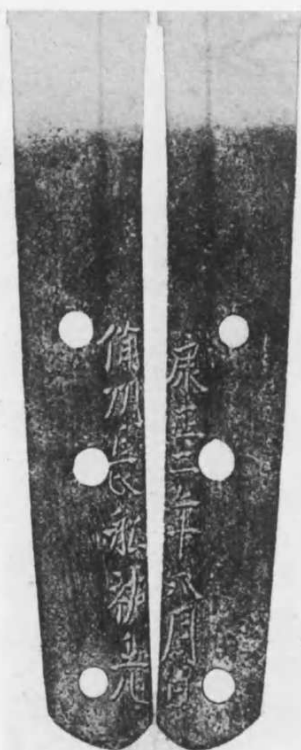
この六郎左衛門祐光は、五郎左衛門則光と共に應永備前—末備前の中間に興り優れたる工である。
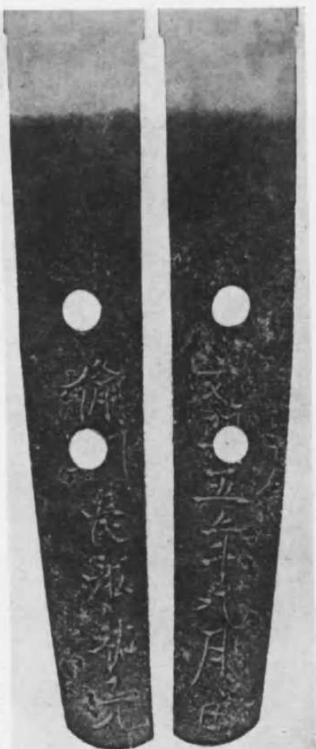
末備前刀工中、著名にして重要な刀工を列記すれば次の通りである、右京亮勝光、次郎左衛門勝光、左京進宗光、與三左衛門祐定、源兵衛祐定、五郎左衛門清光等であらう。

◇祐光 與三左衛門尉 〔天文—備前〕 末古刀 **上作**

五郎左衛門尉清光子たることはその銘字を通じて明らかである。想像ではあるが前掲六郎左衛門尉祐光の名を興したるものならんか。（業物）

刻銘「備前國住長船祐光作」「備前國長船住與三左衛門尉祐光」「備前國住長船祐光作清光五郎左衛門尉息」

◇祐光 新左衛門尉 〔天正—備前〕 末古刀 **中上作**

刻銘「備前國新左衛門尉祐光」

◇資 能 了戒 〔文明—山城〕 末古刀 **中上作**

刻銘「了戒資能」

◇資 永 大石 〔文明—筑後〕 末古刀 **中上作**

家永弟、時代文安は鈎上りしと思はる、それは兄家永に文明の作品ある故である。

刻銘「筑州住大石藤原資永」「資永」

◇資 正 加賀四郎 〔永禄—和泉〕 末古刀 **中上作**

銘鑑には資正の時代應永又は永正とあるが此處に掲げた押形を以てすれば、刀そのものが天正頃のものである。

刻銘「資正」

◇相 能 了戒 〔文明—山城〕 末古刀 **中上作**

資能とも打つ、後筑紫にも作す。

刻銘「了戒相能」

◇末 包 波平 〔文明—薩摩〕 末古刀 **中上作**

刻銘「波平末包」

◇末行 來　〔嘉暦―山城〕　中古刀 **中上作**

來一族より出づ、作品太刀多く、直刃又は直足入り。

刻銘「末行」

◇末行 石州　〔永正―石見〕　末古刀 **中作**

刻銘「石州住末行」

日本刀工辭典　古刀篇　完

年代表

大同 元年丙戌 (5.18) 一一三二
二年丁亥 一一三一
三年戊子 一一三○
四年己丑 一一二九
弘仁 元年庚寅 (91.9) 一一二八
二年辛卯 一一二七
三年壬辰 一一二六
四年癸巳 **一一二五**
五年甲午 一一二四
六年乙未 一一二三
七年丙申 一一二二
八年丁酉 一一二一
九年戊戌 一一二○
十年己亥 一一一九
十一年庚子 一一一八
十二年辛丑 一一一七
十三年壬寅 一一一六
十四年癸卯 一一一五
天長 元年甲辰 (5.1) 一一一四
二年乙巳 一一一三
三年丙午 一一一二
四年丁未 一一一一
五年戊申 一一一○
六年己酉 一一○九
七年庚戌 一一○八
八年辛亥 一一○七
九年壬子 一一○六
十年癸丑 一一○五
承和 元年甲寅 (1.3) 一一○四
二年乙卯 一一○三

三年丙辰 一一○二
四年丁巳 一一○一
五年戊午 **一一○○**
六年己未 一○九九
七年庚申 一○九八
八年辛酉 一○九七
九年壬戌 一○九六
十年癸亥 一○九五
十一年甲子 一○九四
十二年乙丑 一○九三
十三年丙寅 一○九二
十四年丁卯 一○九一
嘉祥 元年戊辰 (6.13) 一○九○
二年己巳 一○八九
三年庚午 一○八八
仁壽 元年辛未 (4.28) 一○八七
二年壬申 一○八六
三年癸酉 一○八五
齊衡 元年甲戌 (11.30) 一○八四
二年乙亥 一○八三
三年丙子 一○八二
天安 元年丁丑 (2.21) 一○八一
二年戊寅 一○八○
貞觀 元年己卯 (4.15) 一○七九
二年庚辰 一○七八
三年辛巳 一○七七
四年壬午 一○七六
五年癸未 **一○七五**
六年甲申 一○七四
七年乙酉 一○七三

八年丙戌 一○七二
九年丁亥 一○七一
十年戊子 一○七○
十一年己丑 一○六九
十二年庚寅 一○六八
十三年辛卯 一○六七
十四年壬辰 一○六六
十五年癸巳 一○六五
十六年甲午 一○六四
十七年乙未 一○六三
十八年丙申 一○六二
元慶 元年丁酉 (4.16) 一○六一
二年戊戌 一○六○
三年己亥 一○五九
四年庚子 一○五八
五年辛丑 一○五七
六年壬寅 一○五六
七年癸卯 一○五五
八年甲辰 一○五四
仁和 元年乙巳 (2.21) 一○五三
二年丙午 一○五二
三年丁未 一○五一
四年戊申 **一○五○**
寬平 元年己酉 (4.27) 一○四九
二年庚戌 一○四八
三年辛亥 一○四七
四年壬子 一○四六
五年癸丑 一○四五
六年甲寅 一○四四
七年乙卯 一○四三

八年丙辰 一○四二
九年丁巳 一○四一
昌泰 元年戊午 (4.16) 一○四○
二年己未 一○三九
三年庚申 一○三八
延喜 元年辛酉 (7.15) 一○三七
二年壬戌 一○三六
三年癸亥 一○三五
四年甲子 一○三四
五年乙丑 一○三三
六年丙寅 一○三二
七年丁卯 一○三一
八年戊辰 一○三○
九年己巳 一○二九
十年庚午 一○二八
十一年辛未 一○二七
十二年壬申 一○二六
十三年癸酉 **一○二五**
十四年甲戌 一○二四
十五年乙亥 一○二三
十六年丙子 一○二二
十七年丁丑 一○二一
十八年戊寅 一○二○
十九年己卯 一○一九
二十年庚辰 一○一八
二十一年辛巳 一○一七
二十二年壬午 一○一六
延長 元年癸未 (閏4.11) 一○一五
二年甲申 一○一四
三年乙酉 一○一三

四年丙戌 一○一二
五年丁亥 一○一一
六年戊子 一○一○
七年己丑 一○○九
八年庚寅 一○○八
承平 元年辛卯 (4.26) 一○○七
二年壬辰 一○○六
三年癸巳 一○○五
四年甲午 一○○四
五年乙未 一○○三
六年丙申 一○○二
七年丁酉 一○○一
天慶 元年戊戌 (5.22) **一○○○**
二年己亥 九九九
三年庚子 九九八
四年辛丑 九九七
五年壬寅 九九六
六年癸卯 九九五
七年甲辰 九九四
八年乙巳 九九三
九年丙午 九九二
天暦 元年丁未 (4.22) 九九一
二年戊申 九九○
三年己酉 九八九
四年庚戌 九八八
五年辛亥 九八七
六年壬子 九八六
七年癸丑 九八五
八年甲寅 九八四
九年乙卯 九八三

十年丙辰 九八二
天德 元年丁巳 (10.27) 九八一
二年戊午 九八○
三年己未 九七九
四年庚申 九七八
應和 元年辛酉 (2.16) 九七七
二年壬戌 九七六
三年癸亥 **九七五**
康保 元年甲子 (7.10) 九七四
二年乙丑 九七三
三年丙寅 九七二
四年丁卯 九七一
安和 元年戊辰 (8.13) 九七○
二年己巳 九六九
天祿 元年庚午 (3.25) 九六八
二年辛未 九六七
三年壬申 九六六
天延 元年癸酉 (12.20) 九六五
二年甲戌 九六四
三年乙亥 九六三
貞元 元年丙子 (7.13) 九六二
二年丁丑 九六一
天元 元年戊寅 (11.29) 九六○
二年己卯 九五九
三年庚辰 九五八
四年辛巳 九五七
五年壬午 九五六
永観 元年癸未 (4.15) 九五五
二年甲申 九五四
寬和 元年乙酉 (4.27) 九五三

二年丙戌 九五二
永延 元年丁亥 (4.5) 九五一
二年戊子 **九五○**
永祚 元年己丑 (8.8) 九四九
正暦 元年庚寅 (11.7) 九四八
二年辛卯 九四七
三年壬辰 九四六
四年癸巳 九四五
五年甲午 九四四
長德 元年乙未 (2.22) 四九三
二年丙申 九四二
三年丁酉 九四一
四年戊戌 九四○
長保 元年己亥 (1.13) 九三九
二年庚子 九三八
三年辛丑 九三七
四年壬寅 九三六
五年癸卯 九三五
寬弘 元年甲辰 (7.20) 九三四
二年乙巳 九三三
三年丙午 九三二
四年丁未 九三一
五年戊申 九三○
六年己酉 九二九
七年庚戌 九二八
八年辛亥 九二七
長和 元年壬子 (12.25) 九二六
二年癸丑 **九二五**
三年甲寅 九二四
四年乙卯 九二三

五年丙辰 九二二
寬仁 元年丁巳 (4.23) 九二一
二年戊午 九二○
三年己未 九一九
四年庚申 九一八
治安 元年辛酉 (2.2) 九一七
二年壬戌 九一六
三年癸亥 九一五
萬壽 元年甲子 (7.13) 九一四
二年乙丑 九一三
三年丙寅 九一二
四年丁卯 九一一
長元 元年戊辰 (7.25) 九一○
二年己巳 九○九
三年庚午 九○八
四年辛未 九○七
五年壬申 九○六
六年癸酉 九○五
七年甲戌 九○四
八年乙亥 九○三
九年丙子 九○二
長暦 元年丁丑 (4.21) 九○一
二年戊寅 **九○○**
三年己卯 八九九
長久 元年庚辰 (11.10) 八九八
二年辛巳 八九七
三年壬午 八九六
四年癸未 八九五
寬德 元年甲申 (11.24) 八九四
二年乙酉 八九三

年號	年	月日	年數
永承	元年丙戌	(4.14)	八九二
	二年丁亥		八九一
	三年戊子		八九〇
	四年己丑		八八九
	五年庚寅		八八八
	六年辛卯		八八七
	七年壬辰		八八六
天喜	元年癸巳	(1.11)	八八五
	二年甲午		八八四
	三年乙未		八八三
	四年丙申		八八二
	五年丁酉		八八一
康平	元年戊戌	(8.29)	八八〇
	二年己亥		八七九
	三年庚子		八七八
	四年辛丑		八七七
	五年壬寅		八七六
	六年癸卯		**八七五**
	七年甲辰		八七四
治暦	元年乙巳	(8.2)	八七三
	二年丙午		八七二
	三年丁未		八七一
	四年戊申		八七〇
延久	元年己酉	(4.13)	八六九
	二年庚戌		八六八
	三年辛亥		八六七
	四年壬子		八六六
	五年癸丑		八六五
承保	元年甲寅	(8.23)	八六四
	二年乙卯		八六三

年號	年	月日	年數
	三年丙辰		八六二
承暦	元年丁巳	(11.17)	八六一
	二年戊午		八六〇
	三年己未		八五九
	四年庚申		八五八
永保	元年辛酉	(2.10)	八五七
	二年壬戌		八五六
	三年癸亥		八五五
應徳	元年甲子	(2.7)	八五四
	二年乙丑		八五三
	三年丙寅		八五二
寛治	元年丁卯	(4.7)	八五一
	二年戊辰		**八五〇**
	三年己巳		八四九
	四年庚午		八四八
	五年辛未		八四七
	六年壬申		八四六
	七年癸酉		八四五
嘉保	元年甲戌	(12.15)	八四四
	二年乙亥		八四三
永長	元年丙子	(12.17)	八四二
承徳	元年丁丑	(11.21)	八四一
	二年戊寅		八四〇
康和	元年己卯	(8.28)	八三九
	二年庚辰		八三八
	三年辛巳		八三七
	四年壬午		八三六
	五年癸未		八三五
長治	元年甲申	(2.10)	八三四
	二年乙酉		八三三

年號	年	月日	年數
嘉承	元年丙戌	(4.9)	八三二
	二年丁亥		八三一
天仁	元年戊子	(8.3)	八三〇
	二年己丑		八二九
天永	元年庚寅	(7.13)	八二八
	二年辛卯		八二七
	三年壬辰		八二六
永久	元年癸巳	(7.13)	**八二五**
	二年甲午		八二四
	三年乙未		八二三
	四年丙申		八二二
	五年丁酉		八二一
元永	元年戊戌	(4.3)	八二〇
	二年己亥		八一九
保安	元年庚子	(4.10)	八一八
	二年辛丑		八一七
	三年壬寅		八一六
	四年癸卯		八一五
天治	元年甲辰	(4.3)	八一四
	二年乙巳		八一三
大治	元年丙午	(1.22)	八一二
	二年丁未		八一一
	三年戊申		八一〇
	四年己酉		八〇九
	五年庚戌		八〇八
天承	元年辛亥	(1.30)	八〇七
長承	元年壬子	(8.11)	八〇六
	二年癸丑		八〇五
	三年甲寅		八〇四
保延	元年乙卯	(4.27)	八〇三

年號	年	月日	年數
	二年丙辰		八〇二
	三年丁巳		八〇一
	四年戊午		**八〇〇**
	五年己未		七九九
	六年庚申		七九八
永治	元年辛酉	(7.10)	七九七
康治	元年壬戌	(4.28)	七九六
	二年癸亥		七九五
天養	元年甲子	(2.23)	七九四
久安	元年乙丑	(7.22)	七九三
	二年丙寅		七九二
	三年丁卯		七九一
	四年戊辰		七九〇
	五年己巳		七八九
	六年庚午		七八八
仁平	元年辛未	(1.26)	七八七
	二年壬申		七八六
	三年癸酉		七八五
久壽	元年甲戌	(10.28)	七八四
	二年乙亥		七八三
保元	元年丙子	(4.27)	七八二
	二年丁丑		七八一
	三年戊寅		七八〇
平治	元年己卯	(4.20)	七七九
永暦	元年庚辰	(1.10)	七七八
應保	元年辛巳	(9.4)	七七七
	二年壬午		七七六
長寛	元年癸未	(3.29)	**七七五**
	二年甲申		七七四
永萬	元年乙酉	(6.5)	七七三

年號	年	月日	年數
仁安	元年丙戌	(8.27)	七七二
	二年丁亥		七七一
	三年戊子		七七〇
嘉應	元年己丑	(4.8)	七六九
	二年庚寅		七六八
承安	元年辛卯	(4.24)	七六七
	二年壬辰		七六六
	三年癸巳		七六五
	四年甲午		七六四
安元	元年乙未	(7.28)	七六三
	二年丙申		七六二
治承	元年丁酉	(8.4)	七六一
	二年戊戌		七六〇
	三年己亥		七五九
	四年庚子		七五八
養和	元年辛丑	(7.14)	七五七
壽永	元年壬寅	(5.27)	七五六
	二年癸卯		七五五
元暦	元年甲辰	(4.16)	七五四
文治	元年乙巳	(8.14)	七五三
	二年丙午		七五二
	三年丁未		七五一
	四年戊申		**七五〇**
	五年己酉		七四九
建久	元年庚戌	(4.11)	七四八
	二年辛亥		七四七
	三年壬子		七四六
	四年癸丑		七四五
	五年甲寅		七四四
	六年乙卯		七四三

年號	年	月日	年數
	七年丙辰		七四二
	八年丁巳		七四一
	九年戊午		七四〇
正治	元年己未	(4.27)	七三九
	二年庚申		七三八
建仁	元年辛酉	(2.13)	七三七
	二年壬戌		七三六
	三年癸亥		七三五
元久	元年甲子	(2.20)	七三四
	二年乙丑		七三三
建永	元年丙寅	(4.27)	七三二
承元	元年丁卯	(10.25)	七三一
	二年戊辰		七三〇
	三年己巳		七二九
	四年庚午		七二八
建暦	元年辛未	(3.9)	七二七
	二年壬申		七二六
建保	元年癸酉	(12.6)	**七二五**
	二年甲戌		七二四
	三年乙亥		七二三
	四年丙子		七二二
	五年丁丑		七二一
	六年戊寅		七二〇
承久	元年己卯	(4.12)	七一九
	二年庚辰		七一八
	三年辛巳		七一七
貞應	元年壬午	(4.13)	七一六
	二年癸未		七一五
元仁	元年甲申	(11.20)	七一四
嘉祿	元年乙酉	(4.20)	七一三

年號	年	月日	年數
	二年丙戌		七一二
安貞	元年丁亥	(12.10)	七一一
	二年戊子		七一〇
寛喜	元年己丑	(3.5)	七〇九
	二年庚寅		七〇八
	三年辛卯		七〇七
貞永	元年壬辰	(4.2)	七〇六
天福	元年癸巳	(4.15)	七〇五
文暦	元年甲午	(11.5)	七〇四
嘉禎	元年乙未	(9.19)	七〇三
	二年丙申		七〇二
	三年丁酉		七〇一
暦仁	元年戊戌	(11.23)	**七〇〇**
延應	元年己亥	(2.7)	六九九
仁治	元年庚子	(7.16)	六九八
	二年辛丑		六九七
	三年壬寅		六九六
寛元	元年癸卯	(2.26)	六九五
	二年甲辰		六九四
	三年乙巳		六九三
	四年丙午		六九二
寶治	元年丁未	(2.28)	六九一
	二年戊申		六九〇
建長	元年己酉	(3.18)	六八九
	二年庚戌		六八八
	三年辛亥		六八七
	四年壬子		六八六
	五年癸丑		六八五
	六年甲寅		六八四
	七年乙卯		六八三

年號	年	月日	年數
康元	元年丙辰	(10.5)	六八二
正嘉	元年丁巳	(3.14)	六八一
	二年戊午		六八〇
正元	元年己未	(3.26)	六七九
文應	元年庚申	(4.13)	六七八
弘長	元年辛酉	(2.20)	六七七
	二年壬戌		六七六
	三年癸亥		**六七五**
文永	元年甲子	(2.28)	六七四
	二年乙丑		六七三
	三年丙寅		六七二
	四年丁卯		六七一
	五年戊辰		六七〇
	六年己巳		六六九
	七年庚午		六六八
	八年辛未		六六七
	九年壬申		六六六
	十年癸酉		六六五
	十一年甲戌		六六四
建治	元年乙亥	(4.25)	六六三
	二年丙子		六六二
	三年丁丑		六六一
弘安	元年戊寅	(2.29)	六六〇
	二年己卯		六五九
	三年庚辰		六五八
	四年辛巳		六五七
	五年壬午		六五四
	六年癸未		六五五
	七年甲申		六五四
	八年乙酉		六五三

年號	年	月日	
	九年丙戌		六五二
	十年丁亥		六五一
正應	元年戊子	(4.28)	**六五〇**
	二年己丑		六四九
	三年庚寅		六四八
	四年辛卯		六四七
	五年壬辰		六四六
永仁	元年癸巳	(8.5)	六四五
	二年甲午		六四四
	三年乙未		六四三
	四年丙申		六四二
	五年丁酉		六四一
	六年戊戌		六四〇
正安	元年己亥	(4.25)	六三九
	二年庚子		六三八
	三年辛丑		六三七
乾元	元年壬寅	(11.21)	六三六
嘉元	元年癸卯	(8.5)	六三五
	二年甲辰		六三四
	三年乙巳		六三三
德治	元年丙午	(12.14)	六三二
	二年丁未		六三一
延慶	元年戊申	(10.9)	六三〇
	二年己酉		六二九
	三年庚戌		六二八
應長	元年辛亥	(4.28)	六二七
正和	元年壬子	(3.20)	六二六
	二年癸丑		**六二五**
	三年甲寅		六二四
	四年乙卯		六二三

年號	年	月日	
	五年丙辰		六二二
文保	元年丁巳	(2.3)	六二一
	二年戊午		六二〇
元應	元年己未	(4.28)	六一九
	二年庚申		六一八
元亨	元年辛酉	(2.23)	六一七
	二年壬戌		六一六
	三年癸亥		六一五
正中	元年甲子	(12.9)	六一四
	二年乙丑		六一三
嘉曆	元年丙寅	(4.29)	六一二
	二年丁卯		六一一
	三年戊辰		六一〇
元德	元年己巳	(8.28)	六〇九
	二年庚午		六〇八
元弘	元年辛未	(8.10)	六〇七
正慶	元年壬申	(4.28)	六〇六
	二年癸酉		六〇五
建武	元年甲戌	(1.30)	六〇四
	二年乙亥		六〇三
延元	元年丙子	(2.29)	六〇二
(建武四)	二年丁丑		六〇一
(曆應元)	三年戊寅		**六〇〇**
(二)	四年己卯		五九九
興國	元年庚辰	(4.28)	五九八
(四)	二年辛巳		五九七
(康永元)	三年壬午		五九六
(二)	四年癸未		五九五
(三)	五年甲申		五九四
(貞和元)	六年乙酉		五九三

年號	年	月日	
正平	元年丙戌	(12.8)	五九二
(三)	二年丁亥		五九一
(四)	三年戊子		五九〇
(五)	四年己丑		五八九
(觀應元)	五年庚寅		五八八
(二)	六年辛卯		五八七
(文和元)	七年壬辰		五八六
(二)	八年癸巳		五八五
(三)	九年甲午		**五八四**
(四)	十年乙未		五八三
(延文元)	十一年丙申		五八二
(二)	十二年丁酉		五八一
(三)	十三年戊戌		五八〇
(四)	十四年己亥		五七九
(五)	十五年庚子		五七八
(康安元)	十六年辛丑		五七七
(貞治元)	十七年壬寅		五七六
(二)	十八年癸卯		**五七五**
(三)	十九年甲辰		五七四
(四)	二十年乙巳		五七三
(五)	廿一年丙午		五七二
(六)	廿二年丁未		五七一
(應安元)	廿三年戊申		五七〇
(二)	廿四年己酉		五六九
建德	元年庚戌	(7.24)	五六八
(四)	二年辛亥		五六七
文中	元年壬子	(10.5)	五六六
(六)	二年癸丑		五六五
(七)	三年甲寅		五六四
天授 (永和元)	元年乙卯	(5.27)	五六三

年號	年	月日	
(二)	二年丙辰		五六二
(三)	三年丁巳		五六一
(四)	四年戊午		五六〇
(康曆元)	五年己未		五五九
(二)	六年庚申		五五八
弘和 (永德元)	元年辛酉	(2.10)	五五七
(二)	二年壬戌		五五六
(三)	三年癸亥		五五五
元中 (至德元)	元年甲子	(4.28)	五五四
(二)	二年乙丑		五五三
(三)	三年丙寅		五五二
(嘉慶元)	四年丁卯		五五一
(二)	五年戊辰		**五五〇**
(康應元)	六年己巳		五四九
(明德元)	七年庚午		五四八
(二)	八年辛未		五四七
(三)	九年壬申		五四六
明德	四年癸酉		五四五
應永	元年甲戌	(7.5)	五四四
	二年乙亥		五四三
	三年丙子		五四二
	四年丁丑		五四一
	五年戊寅		五四〇
	六年己卯		五三九
	七年庚辰		五三八
	八年辛巳		五三七
	九年壬午		五三六
	十年癸未		五三五
	十一年甲申		五三四
	十二年乙酉		五三三

年號	年	月日	
	十三年丙戌		五三二
	十四年丁亥		五三一
	十五年戊子		五三〇
	十六年己丑		五二九
	十七年庚寅		五二八
	十八年辛卯		五二七
	十九年壬辰		五二六
	二十年癸巳		**五二五**
	廿一年甲午		五二四
	廿二年乙未		五二三
	廿三年丙申		五二二
	廿四年丁酉		五二一
	廿五年戊戌		五二〇
	廿六年己亥		五一九
	廿七年庚子		五一八
	廿八年辛丑		五一七
	廿九年壬寅		五一六
	三十年癸卯		五一五
	卅一年甲辰		五一四
	卅二年乙巳		五一三
	卅三年丙午		五一二
	卅四年丁未		五一一
正長	元年戊申	(4.27)	五一〇
永享	元年己酉	(9.5)	五〇九
	二年庚戌		五〇八
	三年辛亥		五〇七
	四年壬子		五〇六
	五年癸丑		五〇五
	六年甲寅		五〇四
	七年乙卯		五〇三

年號	年	月日	
	八年丙辰		五〇二
	九年丁巳		五〇一
	十年戊午		**五〇〇**
	十一年己未		四九九
	十二年庚申		四九八
嘉吉	元年辛酉	(2.17)	四九七
	二年壬戌		四九六
	三年癸亥		四九五
文安	元年甲子	(2.5)	四九四
	二年乙丑		四九三
	三年丙寅		四九二
	四年丁卯		四九一
	五年戊辰		四九〇
寳德	元年己巳	(7.28)	四八九
	二年庚午		四八八
	三年辛未		四八七
享德	元年壬申	(7.25)	四八六
	二年癸酉		四八五
	三年甲戌		四八四
康正	元年乙亥	(7.25)	四八三
	二年丙子		四八二
長祿	元年丁丑	(9.28)	四八一
	二年戊寅		四八〇
	三年己卯		四七九
寬正	元年庚辰	(12.21)	四七八
	二年辛巳		四七七
	三年壬午		四七六
	四年癸未		**四七五**
	五年甲申		四七四
	六年乙酉		四七三

年號	年	月日	
文正	元年丙戌	(2.28)	四七二
應仁	元年丁亥	(3.5)	四七一
	二年戊子		四七〇
文明	元年己丑	(5.28)	四六九
	二年庚寅		四六八
	三年辛卯		四六七
	四年壬辰		四六六
	五年癸巳		四六五
	六年甲午		四六四
	七年乙未		四六三
	八年丙申		四六二
	九年丁酉		四六一
	十年戊戌		四六〇
	十一年己亥		四五九
	十二年庚子		四五八
	十三年辛丑		四五七
	十四年壬寅		四五六
	十五年癸卯		四五五
	十六年甲辰		四五四
	十七年乙巳		四五三
	十八年丙午		四五二
長享	元年丁未	(7.20)	四五一
	二年戊申		**四五〇**
延德	元年己酉	(8.21)	四四九
	二年庚戌		四四八
	三年辛亥		四四七
明應	元年壬子	(7.19)	四四六
	二年癸丑		四四五
	三年甲寅		四四四
	四年乙卯		四四三

年號	年	月日	
	五年丙辰		四四二
	六年丁巳		四四一
	七年戊午		四四〇
	八年己未		四三九
	九年庚申		四三八
文龜	元年辛酉	(2.29)	四三七
	二年壬戌		四三六
	三年癸亥		四三五
永正	元年甲子	(2.27)	四三四
	二年乙丑		四三三
	三年丙寅		四三二
	四年丁卯		四三一
	五年戊辰		四三〇
	六年己巳		四二九
	七年庚午		四二八
	八年辛未		四二七
	九年壬申		四二六
	十年癸酉		**四二五**
	十一年甲戌		四二四
	十二年乙亥		四二三
	十三年丙子		四二二
	十四年丁丑		四二一
	十五年戊寅		四二〇
	十六年己卯		四一九
	十七年庚辰		四一八
大永	元年辛巳	(8.23)	四一七
	二年壬午		四一六
	三年癸未		四一五
	四年甲申		四一四
	五年乙酉		四一三

年號	年	干支	改元	經過年數
	六年	丙戌		四一二
	七年	丁亥		四一一
享祿	元年	戊子	(8.20)	四一〇
	二年	己丑		四〇九
	三年	庚寅		四〇八
	四年	辛卯		四〇七
天文	元年	壬辰	(7.29)	四〇六
	二年	癸巳		四〇五
	三年	甲午		四〇四
	四年	乙未		四〇三
	五年	丙申		四〇二
	六年	丁酉		四〇一
	七年	戊戌		**四〇〇**
	八年	己亥		三九九
	九年	庚子		三九八
	十年	辛丑		三九七
	十一年	壬寅		三九六
	十二年	癸卯		三九五
	十三年	甲辰		三九四
	十四年	乙巳		三九三
	十五年	丙午		三九二
	十六年	丁未		三九一
	十七年	戊申		三九〇
	十八年	己酉		三八九
	十九年	庚戌		三八八
	二十年	辛亥		三八七
	二十一年	壬子		三八六
	二十二年	癸丑		三八五
	二十三年	甲寅		三八四
弘治	元年	乙卯	(10.23)	三八三
	二年	丙辰		三八二
	三年	丁巳		三八一
永祿	元年	戊午	(22.8)	三八〇
	二年	己未		三七九
	三年	庚申		三七八
	四年	辛酉		三七七
	五年	壬戌		三七六
	六年	癸亥		**三七五**
	七年	甲子		三七四
	八年	乙丑		三七三
	九年	丙寅		三七二
	十年	丁卯		三七一
	十一年	戊辰		三七〇
	十二年	己巳		三六九
元亀	元年	庚午	(4.23)	三六八
	二年	辛未		三六七
	三年	壬申		三六六
天正	元年	癸酉	(7.28)	三六五
	二年	甲戌		三六四
	三年	乙亥		三六三
	四年	丙子		三六二
	五年	丁丑		三六一
	六年	戊寅		三六〇
	七年	己卯		三五九
	八年	庚辰		三五八
	九年	辛巳		三五七
	十年	壬午		三五六
	十一年	癸未		三五五
	十二年	甲申		三五四
	十三年	乙酉		三五三
	十四年	丙戌		三五二
	十五年	丁亥		三五一
	十六年	戊子		**三五〇**
	十七年	己丑		三四九
	十八年	庚寅		三四八
	十九年	辛卯		三四七
文祿	元年	壬辰	(12.8)	三四六
	二年	癸巳		三四五
	三年	甲午		三四四
	四年	乙未		三四三
	五年	丙申		三四二

文祿五年は慶長元年に相當
經過年數は昭和十三年通算

昭和十三年八月三十日印刷
昭和十三年九月 五 日發行

日本刀工辭典 古刀篇
定價金八圓五拾錢

著作兼發行者 東京市麴町區九段四丁目三番地 藤代義雄

印刷者 東京市京橋區靈岸島二丁目二番地 中田正次郎

發賣所 東京市麴町區九段四丁目三番地 藤代商店
電話九段二六一三番
振替東京七三五〇九番